

平成26年度老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

市町村による介護保険事業計画と他の行政計画の
連携に関する調査研究事業

報 告 書

平成27年3月

和 光 市

目 次

第1章 研究事業の経過	1
1. 研究の方法	1
1) 委員会の設置	1
2) 作業部会の設置	1
3) ヒアリング調査の実施	2
4) 共通ニーズ調査の開発に向けた各種統計のデータ化および整理統合	2
5) 郵送調査の実施	2
6) 委員名簿	3
2. 研究の概要	4
1) 研究の目的と意義	4
2) 研究の概要	5
3) 研究事業の実施内容	5
4) 検討委員会における議論の経過	6
5) 和光市民へのヒアリング調査における意見	9
第2章 和光市における分野横断的な施策展開のビジョン	10
1. SPDCA サイクルによる施策展開	10
2. 標準的なニーズ調査の実施	12
3. 分野横断的なコミュニティケア会議の実施	13
第3章 日常生活圏域をベースとした各領域におけるサービス提供基盤整備の検討	14
1. 日常生活圏域をベースとしたサービス提供基盤整備の考え方	14
2. マネジメント機関の配置	15
3. 日常生活圏域のサービス一覧	18
1) 北エリア	18
2) 中央エリア	21
3) 南エリア	23
第4章 和光市におけるニーズ調査項目の整理について	25
1. 各行政計画におけるニーズ調査の整理	25
1) ニーズ調査の整理に至る経緯	25
2) 和光市におけるニーズ調査の実施状況	25
3) 和光市における各ニーズ調査項目の整理	26
2. 子ども子育て分野におけるニーズ調査の検討	31
1) 調査票作成の経緯	31
2) 調査の基本的な考え方	31

3) 調査実施上の課題.....	31
第5章 世代間のケア提供を促進するための施策展開.....	32
1. 調査の概要.....	32
1) 調査の目的.....	32
2) 調査対象者.....	32
3) 調査方法.....	32
4) 調査期間.....	32
5) 調査項目.....	33
6) 回収状況.....	33
7) 回答者の属性.....	34
2. 調査結果.....	35
1) 属性等.....	35
2) 子ども子育て、高齢者・障害者の支援活動.....	42
3) 支援に関する講座・講習.....	63
4) 日常生活圏域別の支援活動.....	69
3. 日常生活圏域ニーズ調査結果との関連性の検討.....	75
1) 属性.....	75
2) 支援が必要な高齢者との関連.....	83
3) 子ども子育て支援との関連.....	87
4) 介護予防拠点との関連.....	88
4. まとめ.....	90
1) 普及啓発活動.....	90
2) 各種支援サービスの提供.....	90
3) 支援サービスの場の提供.....	91
4) 全体の支援活動参加者数等の推計.....	92
5) 今後の調査方法.....	93
6) 介護保険事業計画等への反映.....	93
第6章 分野横断的な施策の展開の意義と可能性.....	95
1. 地域包括ケアシステムの理論の視点から.....	95
1) 地域包括ケアシステムの考え方と自治体の役割.....	95
2) 地域包括ケアシステムのモデルから見る和光市の取り組み.....	96
3) 地域包括ケアシステムにおいて分野横断的な施策が求められる理由.....	99
4) 和光市における取り組みの意義と今後の課題.....	100
2. 子ども子育て支援の視点から.....	103
1) はじめに.....	103
2) ソーシャル・キャピタルの概念.....	105

3) 地域からの妊娠から始まる切れ目のない支援について	107
4) 日本版「ネウボラ」という形	109
5) 子ども・子育て支援新制度について.....	111
資料編.....	114
資料1 和光市の介護・障害福祉サービス提供圏域	114
資料2 調査に共通した項目のみを抽出した共通シート（案）	119
資料3－1 保育所利用世帯の保育ニーズに係る調査（案）保育士回答調査票.....	123
資料3－2 保育所利用世帯の保育ニーズに係る調査（案）世帯調査票	127
資料4 地域における子ども子育て、高齢者・障害者の支援に関する調査票	131
資料5 各種支援活動への参加可能者の分布（高齢者）	139

第1章 研究事業の経過

1. 研究の方法

1) 委員会の設置

本研究では、福祉・介護等の有識者および作業部会で構成する委員会を設置し、下記の事項について検討を行った。

第1回委員会（2014年11月28日）

協議事項：研究事業主旨説明、新しい視点からの地域住民のニーズを捉える行政施策立案のための新たなニーズ調査について、「新たなニーズ調査」の調査票の対象者について、各分野における現行サービスの分類・整理の視点について

第2回委員会（2015年 1月 7日）

協議事項：本事業の成果目標について、「(仮称)子育て・高齢者・障害者支援等に関するアンケート」について、「(仮称)保育所利用世帯の保育ニーズに係る調査」について

2) 作業部会の設置

委員の中からワーキングチームを組織し、作業部会を設置し、本委員会の協議を効果的に進めるための事前協議を行った。

第1回作業部会（2014年11月 4日）

協議事項：①新しいニーズ調査の考え方（項目、対象）
②既存サービスの分類の状況・現状分析について
③今後の研究の進め方

第2回作業部会（2014年12月 1日）

協議事項：①既存ニーズ調査の整理について
②子ども子育て支援分野におけるニーズ調査の考え方について
③子ども子育て支援サービスへの地域支援事業の適応可能性の検討
④元気高齢者の子ども子育てサービスへの参加意向調査について

第3回作業部会（2015年 1月13日）

協議事項：①子ども子育て支援における新たなニーズ調査票（案）の検討
②地域における子ども子育て、高齢者・障害者の支援に関するアンケート調査（案）の検討
③ヒアリング調査の実施について

3) ヒアリング調査の実施

和光市内においてボランティア活動を行っているヘルスサポーター3名、介護予防サポーター3名に対し、研究事業で検討した「子育て・高齢者・障害者支援等に関するアンケート」の内容やその他社会参加に関する状況についてヒアリング調査を1月28日に国立保健医療科学院において実施した。

4) 共通ニーズ調査の開発に向けた各種統計のデータ化および整理統合

既存ニーズ調査の整理や地域における子ども子育て、高齢者・障害者の支援に関するアンケート調査（案）の開発にあたって、各種ニーズ調査のデータを収集し、分析可能な形に整理統合を行った。また、子ども子育て支援における新たなニーズ調査票（案）の開発にあたって、乳幼児健診において収集されたデータの整理を行い、一部データ化を行った。

5) 郵送調査の実施

①調査の目的

本調査研究においては、地域住民の心身の状態以外の社会との関係性や地域互助力といった新しい視点から、福祉の各分野にまたがる地域住民の実態を把握するニーズ調査項目を検討するため、平成26年に実施された「地域の絆と安心な暮らしに関する調査」、「日常生活圏域ニーズ調査（健康寿命100）」に回答した市民のうち、何らかの社会活動に参加しているとの回答のあった市民を対象に、高齢者や障害者の支援活動、子ども子育て支援活動への参加意向等について記名式による調査を行った。

②調査対象者

- ・和光市内の以下の市民
<64歳以下>

平成26年10月に実施した「地域の絆と安心な暮らしに関する調査」（調査対象者7千人）において回答のあった市民のうち、子育てや高齢者・障害者を支援する活動等に年に数回以上参加したとの回答のあった20歳～64歳の市民600人

- <高齢者>

平成26年8月に実施した「日常生活圏域ニーズ調査（健康寿命100）」（調査対象者5千人）において回答のあった市民のうち、グループ活動や子育てや高齢者・障害者を支援する活動等に年に数回以上参加しているとの回答のあった65歳～74歳の市民1,330人

③調査方法および調査時期

- ・郵送による配布・回収
- ・平成27年2月3日～平成27年2月23日

6) 委員名簿

○大冢賀 政昭 国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部 研究員
※○勝又 浜子 国立保健医療科学院 統括研究官
○川崎 千恵 国立保健医療科学院 生涯健康研究部 主任研究官
筒井 孝子 兵庫県立大学大学院経営研究科 教授
福島 富士子 東邦大学看護学部 教授
○堀井 聡子 国立保健医療科学院 国際協力研究部 主任研究官
○松繁 卓哉 国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部
主任研究官
○森川 美絵 国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部
特命上席主任研究官

(50 音順、※は委員長、○は作業部会メンバー)

<事務局>

和光市保健福祉部（福祉政策課・社会福祉課）

<事務局運営支援>

平尾 宏（セコム医療システム株式会社 健康サービス部）

<オブザーバー>

谷口 仁志（株式会社 千早ティール・スリー）

2. 研究の概要

1) 研究の目的と意義

和光市では、平成 26 年度中に、第 6 期介護保険事業計画に加え、第 4 期障害福祉計画、第 1 期子ども子育て支援事業計画、第 3 期地域福祉計画を策定する予定であるが、今後、各種行政計画における標準的なニーズ調査を導入することを検討している。

本調査研究においては、第 6 期介護保険事業計画策定に際して、各種行政計画に共通する地域住民の属性、サービス利用が想定される高齢者の地域住民の心身状態以外の社会との関係性や地域互助力といった新しい視点の地域住民の実態を把握するニーズ調査項目を検討し、この調査によって把握されたニーズと整備すべき地域支援事業の関係性について分析することで、各種行政計画に活用可能な標準的なニーズ調査手法の在り方を検討することを目的とした。

また同時に今後の地域包括ケアシステム構築を鑑み、地域住民のニーズに対して、介護保険サービスが他行政施策の対象となる者にどのようなサービスを提供しているかを検討することで、各種行政計画の連携可能性についても検討を行うこととした。

第 6 期介護保険事業計画においては、ニーズ調査の実施が義務化されているが、予防給付の地域支援事業への移行を踏まえて、地域内の介護サービスを受給する要介護高齢者以外のニーズを適切に捉えて、地域支援事業のメニューを検討する必要がある。全国的に見て、このニーズ調査結果を計画へ反映する手法は統一されていない状況にあり、この手法の確立は市町村行政にとっては喫緊の課題である。心身機能以外の新しい視点からニーズを把握する調査を実施し、地域独自サービスの創出に結び付ける手法の開発は、介護保険事業のみならず他事業においても求められているところである。

また、保健福祉分野の各種施策が細分化されることによって現在市区町村は、多くの行政計画を立てる必要があり、地域包括ケアシステムの実現のためには、制度及び施策間で重複がなく、そして、効果的であるように、各行政計画を策定する部局間の連携のもとに整合性をとる必要があり各種行政各立案時に使用するニーズ調査の共通化と各種施策の連携可能性を検討することは重要と考えられる。

研究事業の効果としては、標準化されたニーズ調査手法が確立されれば、分野横断的な行政施策の検討するための基礎資料となるばかりではなく、これを定期的の実施し、各制度の給付状況と合わせた市のデータベースとして構築することで行政施策をモニタリングすることが可能になり、また行政計画策定時にはエビデンスに基づいたサービス提供量の推計が可能になると考えられる。

同時に、ニーズ調査によって集積されたデータは、地域ケア会議等における個別ケアマネジメントへ活用することも可能であり、和光市において進めている分野横断的な「コミュニティケア会議」においても活用することができると考えられる。

2) 研究の概要

地域包括ケアシステムの実現のために、第6期介護保険事業計画においては、要介護者だけでなく要介護高齢者以外のニーズも適切に捉えて、地域支援事業のメニューを検討する必要がある。この介護保険事業計画においては、県地域医療計画及び二次医療圏域ごとに策定される地域医療構想（地域医療ビジョン）と連動し、地域包括ケア計画とすることが望まれている。

このような行政計画における分野横断的な検討は、介護分野と医療分野のみならず、保健福祉に係わる行政計画においても求められているところである。

このため、本市における各領域における計画においては、地域包括ケアシステムの構築に向けて以下の3つの内容について定めている。①課題を明確化したうえで施策を立案すること、②日常生活圏域ごとの社会資源量を把握し、この圏域ごとに計画を立てること、③各種行政施策が効率的に展開されるように各種行政サービスの総合的に調整を行うこと。

今後、上記に3つの内容に基づく行政計画に則った施策を展開し、必要に応じて行政施策の評価・見直しを実施していくためには、各種行政計画（医療、保健、介護、障害福祉、子ども、生活困窮等）のデータを分野横断的に分析し、ニーズ調査等の手法で統一された指標による調査を実施し、経年的に施策をモニタリングしていく必要があるが、このような手法は確立されていない。

また同時に、各種行政施策が効率的に展開されるような総合的なサービス調整の実現には、日常生活圏域ごとの各種サービス提供の状況把握と相互補完性の検討、地域の社会資源をどのように施策に取り組むかといった方法論の検討も求められる。

このため、本事業においては、以下の3つの内容を実施することし、これらの研究実施を通して、市町村による介護保険事業計画と他の行政計画の連携について検討した。

3) 研究事業の実施内容

以下の3つの内容について学識経験者により構成される検討委員会において、多分野横断的な施策の可能性と課題について、議論・検討を行った。

①各種行政計画に活用可能な標準的なニーズ調査手法の検討

すでに行われたニーズ調査項目を整理し、その結果不足していると考えられる子ども子育て支援のニーズ（ADL, IADL, 社会的支援の状況）を把握する調査案を検討する。

②各行政施策の相互補完性の検討、日常生活圏域ごとの施策の展開手法の検討

3つの日常生活圏域ごとの各種サービス（マネジメント機関）を把握し、相互補完性を検討する。

③市内における各種行政施策への社会参加意向の実態把握

前期高齢者（65歳～74歳）や稼働世帯（40歳～64歳）に対する子ども子育てサービスを中心とした様々な支援への参加意向調査を検討し、新しいサービスを検討する。

4) 検討委員会における議論の経過

①各種行政計画に活用可能な標準的なニーズ調査手法の検討

<新しいニーズ調査の考え方に関する議論>

新しいニーズ調査の考え方については、委員会で以下のような意見が出された。

その結果、すでに和光市においては各領域においてニーズ調査を実施しているため、その内容の精査が重要であることが指摘された。

また、将来的には、分野横断的なサービス提供を実施し、それを地域ケア会議でコーディネーションすることを実現するためには、こうしたニーズ調査の精査を引き続き行い、市内世帯に渡る支援のための世帯台帳を整備し、活用していくことが重要であるとの意見が出された。

さらに、新しいニーズ調査の視点として、社会参加意向の把握が互助を取り込んだ地域支援事業のメニュー創出に有効であるという意見が出されたため、本研究事業においては、既存のニーズ調査項目の整理に加えて、社会参加意向の把握のための調査を設計しアンケート調査を実施することとした。

- ・介護保険事業計画・障害福祉計画・子ども子育て支援事業計画・健康わこう21等、各種行政計画で実施しているニーズ調査と同じ項目を聞く必要はないのではないか。
- ・高齢、障害、子どもそれぞれに提供することができるサービスの給付内容は制度で決まっている。それを効率的に適正に配分することが新しいニーズ調査の目的ではないか。よってニーズ調査の検討とともに既存のサービスメニューや提供量の精査が必要である。
- ・サービスの種類からいったら、通所サービス、訪問サービス、施設・住まいのサービス、の大きく三つしかないのではないか。分野横断的に各種サービスの必要性を検討することが、分野横断的なサービスニーズの把握つながるのではないか。
- ・サービスの適応に関する合意については、臨床レベルで行われているがこれを形式知化するに至っていない。まずは、それを特定しなければ、地域全体のサービスの適応に関する様々な情報を収集しようという試みである新しいニーズ調査の設計はできないのではないか。

<現行ニーズ調査の課題>

新しいニーズ調査の基本となる現行ニーズ調査の課題について議論を行う中で、委員会において、以下のような意見が出された。

これらの議論を踏まえ、既存のニーズ調査の整理に加えて、和光市において多分野横断的な支援を実施し、そこに介護保険分野における地域支援事業の活用可能性を検討するには、子ども子育て支援分野における親子の心身状態や利用意向を把握するための新しいニーズ調査が必要であることが委員会の意見として出された。

- ・ライフコースのアプローチだと稼働層を対象としたものが少ないのが課題ではないか。よって、現行のヘルス分野のニーズ調査「地域の絆と安心な暮らしに関する調査」以外に前

期高齢者の手前である40～64歳の稼働層を対象とした調査を実施すべきではないか。

- ・これまで支援の話をしていると、支援の対象となる子どもの状況も把握されていないこともあるが、その親の身体健康であったり、孤立状況も問題となる。よって家族全体をアセスメントするアプローチも必要ではないか。
- ・和光市において、子ども子育て支援領域については、家族全体のアセスメントを実施している。なぜなら、子ども子育て支援の支援を計画するにあたって子どもの親の精神障害が課題となるケースが多いからである。よって現在和光市で実施している家族アセスメントの個々のケアプランのデータを集めると、不足している稼働層の家族支援のニーズを捉える項目が作れるのではないか。

＜子ども子育て分野における新しいニーズ調査について＞

子ども子育てニーズ調査の検討として以下のような意見が出され、これらの内容を踏まえ、本調査研究事業で「子ども子育て分野における新しいニーズ調査票（案）」を作成した。

- ・場所、時間帯、料金については聞くべきではないか。
- ・保護者の状況として育児負担感を図る尺度は保育サービスの必要性に係わる内容として重要ではないか。
- ・乳幼児健診で聞いている項目は新たなニーズ調査に加えず、すでに収集されている健診表をデータ化し、結合する方策を検討したらどうか。
- ・単純な利用意向調査は、無記名式調査で今年度すでに実施したところである。すでに実施されている他の和光市のニーズ調査の考え方からすると、子ども子育て支援に係わる心身の状態像を把握した上で、必要なサービスを検討する材料とする必要がある。この為、子どもと親の状態像を共に把握するような調査票の設計が重要となる。

②分野横断的なグランドデザインの必要性

分野横断的なサービス提供には、分野横断的なサービス内容およびマネジメント機関の把握が必要であることが委員会で指摘された。

- ・高齢、障害、子ども、全部でサービス提供拠点やパブリックスペースはいくつあるか、総合的に把握し、計画をたててほしい。
- ・マネジメント機関の配置については、地理情報システムを使って距離の分析を行ったうえで配置を検討することも有用ではないか。

③社会参加意向を把握する調査手法の検討

これらの議論を踏まえ、「子育て・高齢者・障害者支援等に関するアンケート」の案を作成し、介護予防サポーターやヘルスサポーターへのプレ調査及びヒアリング調査を経て、調査を実施した。

この結果を踏まえて、検討委員会において介護保険事業計画と他の行政計画の連携、具体的には前期高齢者や40歳から64歳の稼働層における保育ママやその他高齢・障害分野にお

ける支援の事業化の検討などを行った。

<調査対象について>

- ・社会参加が難しい人を対象とするのではなく、社会参加してくれる人に具体的にどのような社会活動ができるかを聞いた方が良いのではないかな。よって、すでに実施しているニーズ調査から社会活動に参加してもよいと回答している集団に調査したらどうか。
- ・調査した後に、最終的に和光市全体でサービスを手伝ってくれそうな高齢者が何人位いるかというのを大体推計すると思うが、選ぶ集団を作為的に選ぶと推計ができないのではないかな。よって、無作為抽出とすべきではないかな。
- ・子育てなどの支援ができる高齢者の要件が明らかになっていないと調査ができないのではないかな。

<社会参加意向の内容について>

- ・社会活動という聞き方では、フォーマルなイメージがあるので、社会参加意向を聞く際には、車の運転など、それぞれの人によってできる具体的なことを聞く配慮が必要ではないかな。
- ・前期高齢者はすごく活動的な人が多いので、福祉的なものよりもいわゆるソーシャルビジネスを意識した項目にすべきではないかな。
- ・資産家で体が不自由な方が家を貸してくれるということもあるかもしれないのでそういったことについても聞いてはどうか。
- ・具体的に市が行ってほしいサービスがあるのであるからそれに合致するかということを聞けばいいのではないかな。
- ・市が最初に子育て、高齢者、障害の分野でどういうサービスに着手するかということをまず詰めてもらって、その中でそういうサービスを実現するためにどういう場所とか、回数とか、機会とか、時間帯でということを決めることが具体的な社会参加意向把握のための調査設計に必要なのではないかな。
- ・市内に待機児童が多い現状を鑑みると、子育て経験があれば高齢者も保育が担える保育ママという制度があるので、この内容を調査で聞くことが必要ではないかな。

<調査方法について>

- ・調査のデザインの話で、例えば、サービスのメニューを明確化して、これだったら参加できるか、という聞き方がある。事前に設定するメニューは全くなくしておいて、どういふことであれば自分が貢献できるかということから組み立てていくという方法もあるのではないかな。

5) 和光市民へのヒアリング調査における意見

国立保健医療科学院においての内容やその他社会参加に関する状況についてヒアリング調査を行った。以下の様な意見が出され、その結果を踏まえて、調査票の文言や構造の修正が行われた。

<調査の構造について>

- ・「あれですか、これですか」といった「できること」を事細かに聞くだけでは不十分ではないか。その人の意識や経験、現在おかれている状況を把握するような設問を設定したらどうか。
- ・子育て、高齢者、障害者の支援、それぞれの対象者によって、参加の意向・関心も異なるので、設問では分けた方がよいのではないか。
- ・役所からの書類は、文字通りうけとめてしまう傾向があるので、社会参加に関する詳細な条件を最初に提示しない方がよいかもしれない。
- ・アンケートの設問から、アンケートのテーマである市民の社会参加があれば地域生活を送る上でメリットがあることを理解できるような工夫があるといいのではないか。

<設問の文言・標記上の工夫について>

- ・アンケートを回答してみたが、全体的に内容が難しいので、文言を平易にしたり、ききたいことをわかりやすく伝える工夫が必要。
- ・「すぐに参加できる」という選択肢があるが、これを選択すると行政からすぐに声をかけられそうで怖い気もする。文言の配慮はできないか。
- ・和光市では、サポーターを養成するために開催する場合は、「養成講座」「講座」「講習」といった言葉をつかっているため「教室」というという用語に違和感がある。
- ・講習の参加に関する設問は、介護予防サポーター講習等といった具体例を選択肢に入れてはどうか。

第2章 和光市における分野横断的な施策展開のビジョン

地域包括ケアシステムの実現のため、第6期介護保険事業計画においては、要介護（要支援）認定者だけでなく高齢者全体のニーズを適切に捉えて、地域の実情や課題に応じた地域支援事業のメニューを検討する必要がある。また、高齢者が有する課題及び地域の課題を解決するためには、関係する他制度との一元的なマネジメントが必要であり、これを可能とするための方策と体制の検討を分野横断的に行う必要がある。

このような行政計画における分野横断的な検討は、介護分野と医療分野のみならず、保健福祉に係る行政計画においても求められているところである。

そのため、本市では、保健福祉分野において推進すべき施策の理念及び方向性を定める第三次和光市地域福祉計画により、各部門の実行計画で地域包括ケアシステムの構築念頭に置いた施策の推進及び基盤整備を定めるという方針を示している。

そこで本章では、地域福祉計画から本事業の分野横断的な施策展開のビジョンに係る内容を抜粋し、紹介することとする。

1. SPDCA サイクルによる施策展開

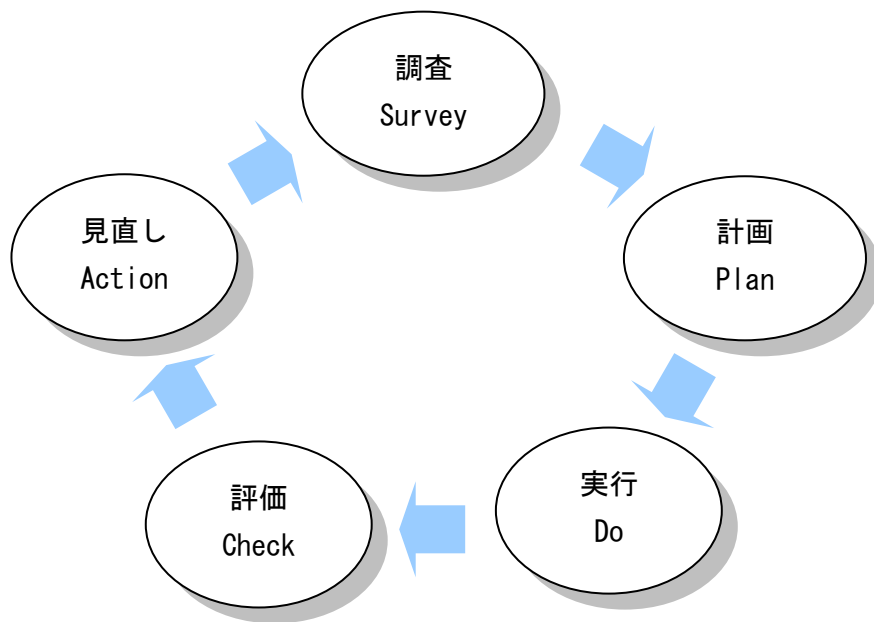
行政計画（行政評価）のマネジメント手法として、従来からPDCAサイクルが用いられているが、実効性の高い課題解決型の行政計画とするためには、計画（Plan）を策定するための調査（Survey）からはじめる必要がある。課題を明確にすることにより、施策が的外れになることなく、施策の優先順位を定めることができるため、計画の効果的・効率的に推進することが可能となる。

そのため、本市では、従来のPDCAサイクルに、計画策定の前提となるS（Survey：調査）を加えたSPDCAサイクル《調査（Survey）、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、見直し（Action）》による施策の推進と展開を図ることとしている。

「調査」では、市民の健康状態を地域ごとに把握・分析し、それを踏まえた具体的な取組や目標項目、達成すべき数値目標を設定し、それらを解決、達成する各事業、取組を「計画」、「実行」する。計画最終年度には目標達成状況の「評価」、「見直し」を行うとともに、「調査」によって市民の健康状態や意識を把握し市の現状を把握したうえで、社会情勢の変化や新たな健康問題に対応するため新たな「計画」作りを行うこととしている。

（本市の地域福祉計画、長寿あんしんプラン、障害福祉計画、健康わこう21、子ども子育て支援計画にそれぞれ記載。）

図表 2-1 計画の評価・見直しのプロセス



2. 標準的なニーズ調査の実施

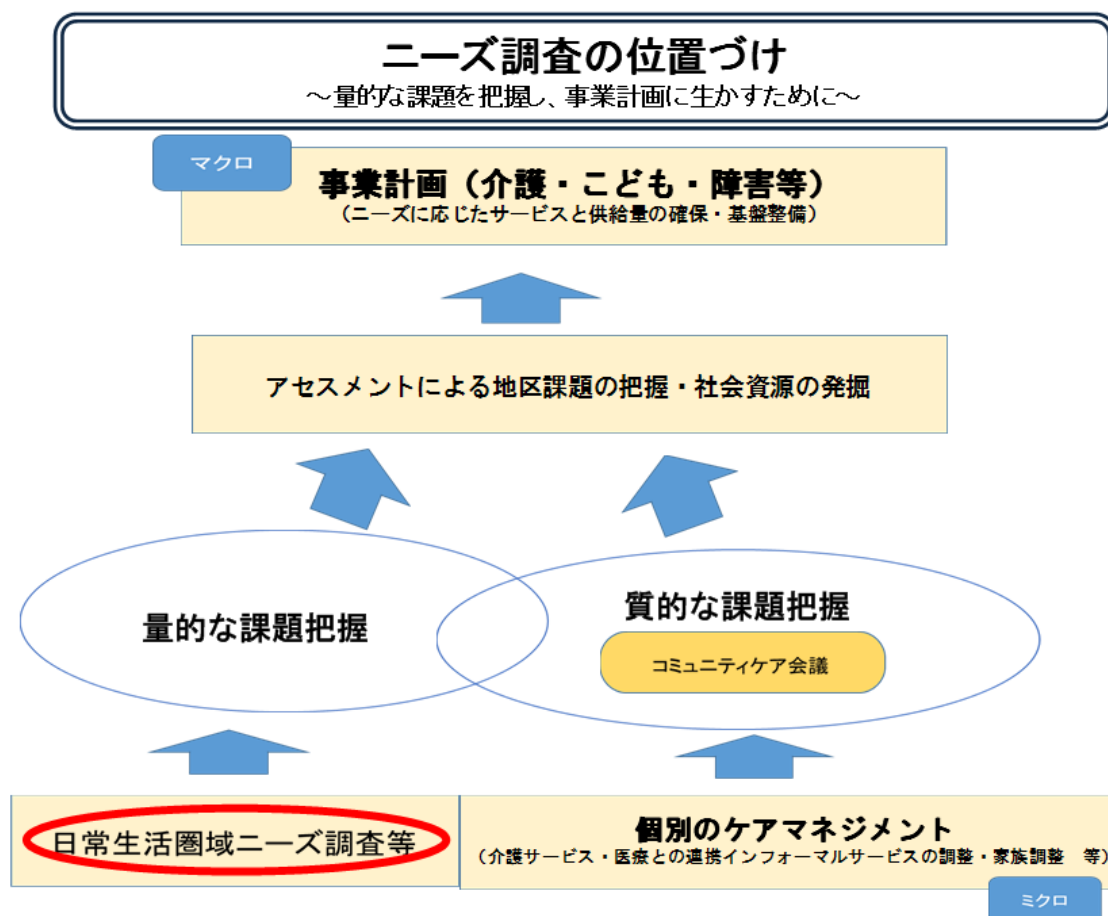
地域福祉計画では、「どの圏域に、どのようなニーズを持った住民が、どの程度生活しているのか」といった地域ごとの課題を抽出するため、保健福祉分野の各計画において日常生活圏域を単位とするニーズ調査を行うこととしている。

本市が介護保険制度において実施している郵送アンケート式の日常生活圏域ニーズ調査（以下、「ニーズ調査」という。）は、個人記名式とし、未回収者に関しては訪問回収を行っており、その調査内容は個人台帳化され、地域包括支援センターに引き継がれることになっているため、支援やサービスが必要となるリスクを有する者へのアウトリーチ的な対応が可能となっているため、地域福祉計画ではこの手法を他の制度にも展開するものである。

また、ニーズ調査により得られた情報や課題は、コーディネーターや民生委員児童委員、各種サポーター等と共有し、その内容により、自助・互助・共助・公助による解決方法を明確化することにより、課題の早期発見・早期対応を行うこととしている。

（本市の地域福祉計画、長寿あんしんプラン、障害福祉計画、健康わこう21、子ども子育て支援計画にそれぞれ記載。）

図表 2-2 ニーズ調査の位置づけ



3. 分野横断的なコミュニティケア会議の実施

本市では、他制度・他職種連携を実現する仕組みとして、個々のケアプランの検討を通し必要な生活支援が届いているかを確認し、解決のためのチームケアを行うコミュニティケア会議を行っている。

コミュニティケア会議で抽出された個別の課題から地域の課題を考え、地区社協や地域福祉推進協議会、地域福祉コーディネーターとともに解決に取り組むこととしている。

これにより医療・保健・子育て・教育・就労・予防・住まい・生活支援等の迅速かつ適切な連携推進を実現することをねらいとしている。

他の福祉の専門職や行政職員との検討の場であるコミュニティケア会議の取り組みは、ケアに関わる支援者に対し、生活全般に視野を広げた支援のあり方を学ぶ機会にもなっているところである。

現在、和光市では介護の地域包括支援センター、障害の地域生活支援センター、こどもの子育て支援センター等のセンターがある（本報告書 P15 参照）。

各センターの機能は同一のものも多く、センターの機能を統合することで、保健福祉各分野での縦割りを解消し、支援の効率化を図ることが可能となる。本市では、平成29年度までにこのような統合型センターを設置することで、「地域包括ケアシステムの包括化」の実現を目指している。

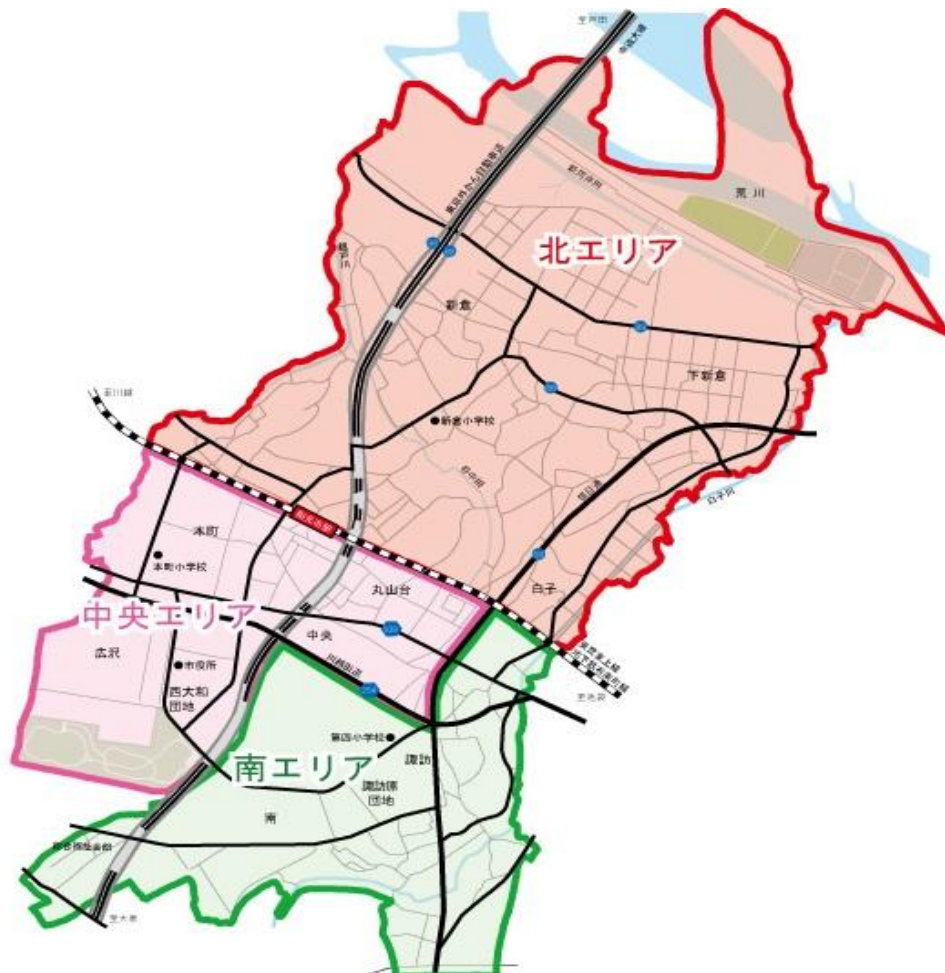
第3章 日常生活圏域をベースとした各領域におけるサービス提供基盤整備の検討 －分野横断的な視点からの相互補完性の検討－

1. 日常生活圏域をベースとしたサービス提供基盤整備の考え方

地域の課題を地域で解決するための地域包括ケアシステムは地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、サービスを提供するための施設の整備の状況等を総合的に勘案して必要なサービスが提供される日常生活圏域を単位として想定している。

和光市では、介護分野における高齢者施策において地域包括ケアを念頭に置いた先駆的な取組を進めている。介護分野で設定している日常生活圏域は人口2～3万のエリアである準中学校区であり、多種多様な課題を解決し他制度連携をよりスムーズに行うために保健福祉分野の各計画での日常生活圏域を準中学校区で統一した。

図表 3-1 和光市の日常生活圏域



2. マネジメント機関の配置

和光市ではマネジメント機関として、介護の地域包括支援センター、障害の地域生活支援センター、子ども子育て支援センターを設置している。各センターの機能は同一のものも多く、センターを機能的に統合型にすることで、保健福祉各分野での縦割りをなくし効率化が図れるため、和光市では、平成29年度までに統合型センターを設置を目指している。

①北エリア

種別	施設名
介護	和光市北地域包括支援センター
介護	和光市北第2地域包括支援センター
子育て	しらこ子育て支援センター

②中央エリア

種別	施設名
介護	和光市中央地域包括支援センター
介護	和光市中央第2地域包括支援センター
障害	和光市中央障害者相談支援事業所
障害	和光福祉会居宅介護支援センター
子育て	わこう産前・産後ケアセンター
子育て	おやこ広場もくれんハウス

③南エリア

種別	施設名
介護	和光市南地域包括支援センター
障害	和光市地域生活支援センター
障害	和光市南障害者相談支援事業所
子育て	みなみ子育て支援センター

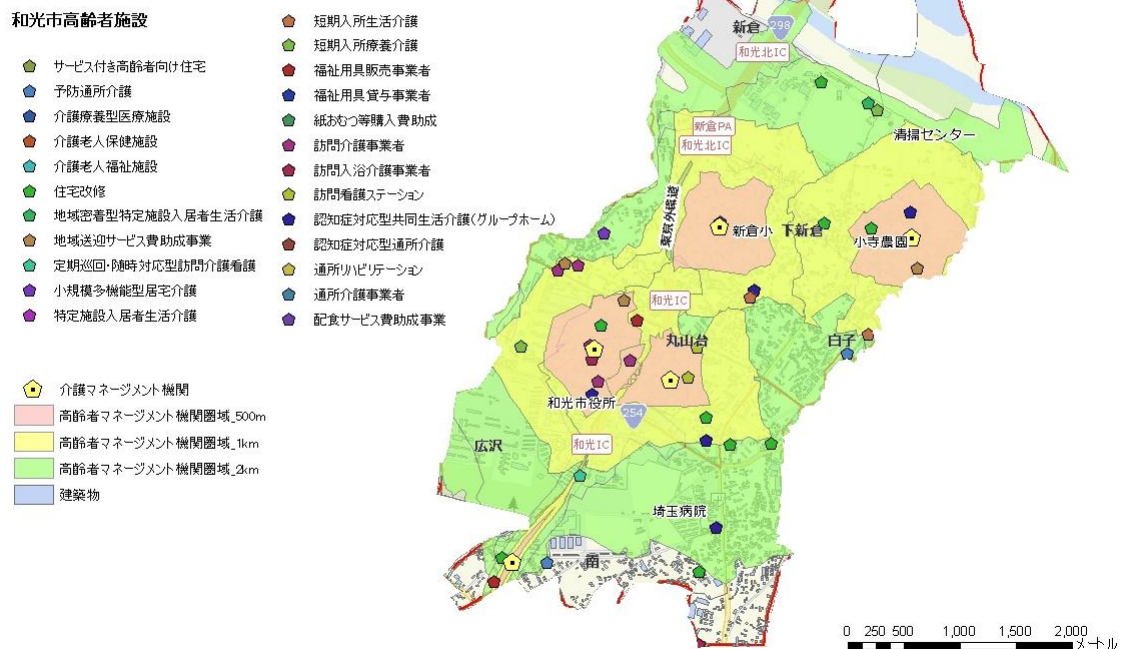
GISによって、マネジメント機関と高齢者・障害者・子育てサービス事業所をプロットし、それぞれの領域におけるマネジメント機関と事業所の距離についてマッピングした。

その結果、距離について和光市は、マネジメント施設までおよそ2km圏内であり、1km圏で見ると南エリアと北エリアに空白部分が見られる状況にあることが分かる。

これらの空白地域をカバーするためにマネジメント機関の再配置や中学校区をさらに細かくした小学校区単位の地域をカバーする支所（ブランチ）を将来的につくる必要があると考えられた。

図表 3-2 高齢者サービス事業所とマネジメント機関

和光市の高齢者サービス事業者と マネジメント機関からの距離

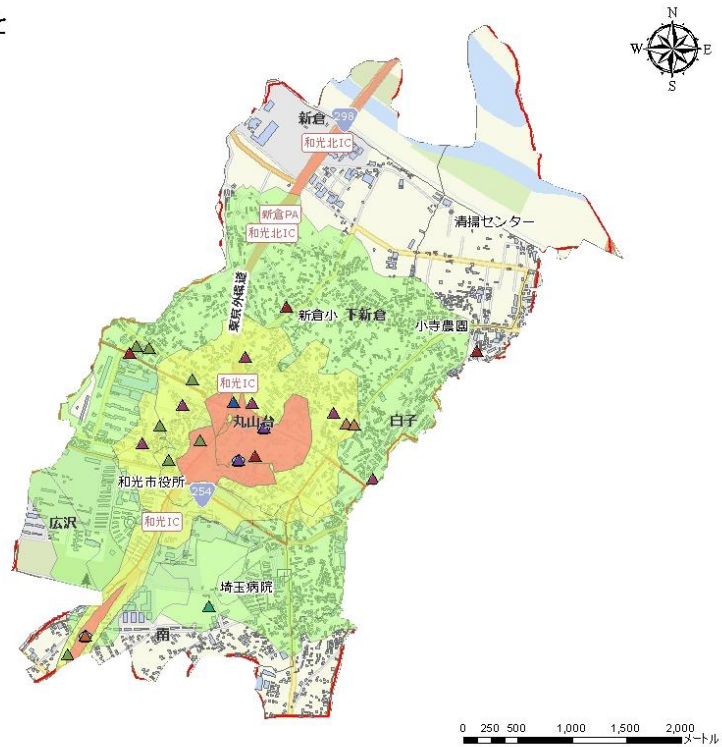


図表 3-3 障害者サービス事業所とマネジメント機関

和光市の障害者サービス事業所と
マネージメント機関からの距離

和光市障害者施設

- ▲ グループホーム
- ▲ 同行援護
- ▲ 地域定着支援
- ▲ 地域活動支援センター
- ▲ 地域移行支援
- ▲ 就労継続支援A型
- ▲ 就労継続支援B型
- ▲ 居宅介護
- ▲ 放課後等デイサービス
- ▲ 施設入所支援
- ▲ 生活介護施設
- ▲ 短期入所
- ▲ 計画相談支援
- ▲ 重度訪問介護
- ☆ 障害マネージメント機関
- 障害マネージメント_500m
- 障害マネージメント_1000m
- 障害マネージメント_2000m
- 建築物

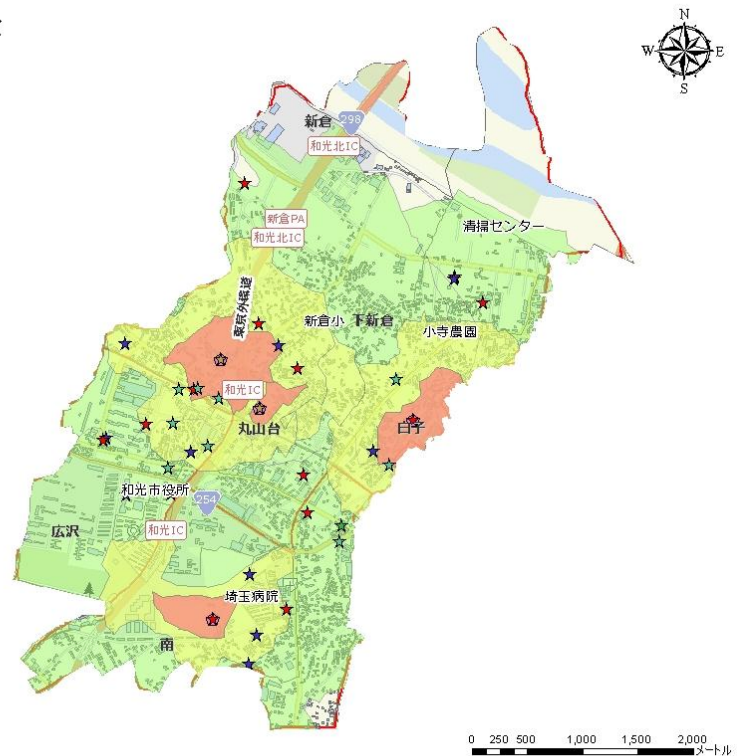


図表 3-4 子育てサービス事業所とマネージメント機関

和光市の子育てサービス事業所と
マネージメント機関からの距離

和光市保育施設

- ☆ ネットワーク
- ★ 保育クラブ
- ★ 保育園
- ★ 児童センター
- ★ 小規模保育事業所A型
- ★ 小規模保育事業所B型
- ☆ 子育てマネージメント機関
- 子育てマネージメント_500m
- 子育てマネージメント_1000m
- 子育てマネージメント_2000m
- 建築物



3. 日常生活圏域のサービス一覧

1) 北エリア

◆高齢者向けサービス

施設等 名称	サービス種類
和光市北地域包括支援センター	地域包括支援センター
和光市北第2地域包括支援センター	地域包括支援センター
新倉高齢者福祉センター	介護予防小規模多機能型居宅介護
ケアハウス桜の里	ケアハウス(地域密着型特定施設入居者生活介護)
有限会社 福寿 わこうの丘	小規模多機能型居宅介護、グループホーム
社会福祉法人 翠生会 ホーム下新倉	認知症対応型デイサービス、グループホーム
オアシス和光	サービス付高齢者住宅、介護予防・地域交流拠点
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス

◆障害者向けサービス

施設等 名称	サービス種類
ウイズネットホームヘルプサービス和光	居宅介護・重度訪問介護・同行援護
特定非営利活動法人光ケアサポート	居宅介護・重度訪問介護・同行援護
オブリ訪問介護事業所	居宅介護・重度訪問介護・同行援護
ののかヘルパーステーション	居宅介護・重度訪問介護
合同会社ひゅうまんケア和(なごみ)	居宅介護・重度訪問介護
日生ホームヘルプサービス和光	居宅介護・重度訪問介護
ぽこの家「どんぐり」	グループホーム
ぽこの家「オリーブ」	グループホーム
さつき苑	生活介護施設
児童デイサービスぽこの実	放課後等デイサービス
児童デイサービスぽこの和	放課後等デイサービス
OHANA KIDS和光(たけのこクラブ)	放課後等デイサービス
白子ほのぼの	放課後等デイサービス

◆子育て支援サービス①

施設等 名称	サービス種類
しらこ保育園	保育園
にいくら保育園	保育園
しもにいくら保育園	保育園
和光駅前保育園	保育園
下新倉みどり保育園	保育園
ハレルヤ保育園	保育園
里仁育舎	保育園
新倉幼稚園	幼稚園
やまと幼稚園	幼稚園・預かり保育
こぐま第2保育室	家庭保育室
あそびのてんさい北口ルーム	家庭保育室
メリーポピンズ和光ルーム	家庭保育室
和光リトルスター保育園	家庭保育室
なごみ保育園	企業内保育所
新倉保育クラブ	放課後児童クラブ
白子保育クラブ	放課後児童クラブ
北原保育クラブ	放課後児童クラブ
下新倉保育クラブ	放課後児童クラブ
しらこ一時保育	一時保育
しもにいくら一時保育	一時保育
ハレルヤ保育園 一時保育園	一時保育
しらこ子育て世代包括支援センター	地域子育て支援拠点
おやこ広場もくれんハウス	地域子育て支援拠点
しもにいくらミニ子育て世代包括支援センター	地域子育て支援拠点
わこう産前・産後ケアセンター	地域子育て支援拠点
下新倉児童センター	児童館
新倉児童館	児童館
白子第二保育クラブ	放課後児童クラブ
保育園	27 年度整備予定
小規模保育事業所（家庭保育室が移行） （10 人×1 か所、19 人×3 か所）	27 年度移行予定

◆子育て支援サービス②

施設等 名称	サービス種類
小規模保育事業所（19 人× 3 か所）	27 年度整備予定
小規模保育事業所（家庭保育室が移行） （19 人× 1 か所）	28 年度移行予定
小規模保育事業所（19 人× 3 か所）	28 年度整備予定
小規模保育事業所（19 人× 4 か所）	29 年度整備予定
認定こども園	30 年度整備予定
小規模保育事業所（19 人× 1 か所）	31 年度整備予定

2) 中央エリア

◆高齢者向けサービス

施設等 名称	サービス種類
和光市中央地域包括支援センター	地域包括支援センター
和光市中央第2地域包括支援センター	地域包括支援センター
メディカル・ケア・サービス南埼玉 株式会社 愛の家 グループホーム和光中央	グループホーム
リーシェガーデン和光	サービス付高齢者住宅 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス 地域密着型特定施設入居者生活介護
小規模多機能型居宅介護広沢	小規模多機能型居宅介護、グループホーム
本町小学校ふれあいプラザ	介護予防・地域交流拠点
和光市共生型福祉施設ひかりのさと	グループホーム
ジャパンケア和光	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス
まちかど健康相談室	介護予防・地域交流拠点

◆障害者向けサービス

施設等 名称	サービス種類
和光福祉会 ホームヘルパーステーション	居宅介護・重度訪問介護・同行援護
特定非営利活動法人けんこうの森	居宅介護・重度訪問介護・同行援護
けあビジョン和光	居宅介護・重度訪問介護・同行援護
NPOぼけっとステーション	居宅介護・重度訪問介護・同行援護
リーシェガーデン和光 訪問介護ステーション	居宅介護・重度訪問介護
和光市共生型福祉施設ひかりのさと	グループホーム・短期入所
和光市中央障害者相談支援事業所	計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援
和光福祉会居宅介護支援センター	計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援
児童デイサービスまはろ和光	放課後等デイサービス
いるかの家	放課後等デイサービス

◆子育て支援サービス

施設等 名称	サービス種類
ひろさわ保育園	保育園
ほんちょう保育園	保育園
キッズエイド和光保育園	保育園
あすの木保育園	保育園
小羊幼稚園	幼稚園・預かり保育
こぐま保育室	家庭保育室
エンゼル保育室	家庭保育室
あそびのてんさい和光ルーム	家庭保育室
保育ルームフェリーチェ和光園	家庭保育室
りけんキッズ和光（D棟）	企業内保育所
東武中央病院けやき保育園	企業内保育所
中央保育クラブ	放課後児童クラブ
本町保育クラブ	放課後児童クラブ
広沢保育クラブ	放課後児童クラブ
総合児童センター	児童館
小規模保育事業所（家庭保育室が移行） （18人×2か所、19人×2か所）	27年度移行予定
小規模保育事業所	27年度整備予定
保育園	28年度整備予定
小規模保育事業所（家庭保育室が移行）	29年度移行予定
認定こども園（新設）	29年度整備予定
認定こども園	29年度整備予定
民設保育クラブ（放課後児童クラブ）	29年度整備予定
小規模保育事業所（18人×2か所）	30年度移行予定
小規模保育事業所（18人×1か所）	31年度移行予定

3) 南エリア

◆高齢者向けサービス

施設等 名称	サービス種類
和光市南地域包括支援センター	地域包括支援センター
社会福祉法人 翠生会 和光ホーム	小規模多機能型居宅介護、グループホーム
南公民館ふれあいプラザ	介護予防・地域交流拠点
ニチイケアセンター和光みなみ	グループホーム（デイサービス併設）
総合福祉会館 高齢者福祉センター	介護予防通所介護（高齢者福祉センター内）・地域交流他

◆障害者向けサービス

施設等 名称	サービス種類
ニチイケアセンター和光	居宅介護・重度訪問介護・同行援護
和光市地域生活支援センター	計画相談支援
和光市南障害者相談支援事業所	計画相談支援
すわ緑風園	施設入所支援・生活介護施設・短期入所
ゆめちか	生活介護施設
ワンステップ	地域活動支援センター
「すまいる工房」	就労継続支援 A 型
「すまいる工房」	就労継続支援 B 型

◆子育て支援サービス

施設等 名称	サービス種類
みなみ保育園	保育園
ゆめの木保育園	保育園
諏訪ひかり保育園	保育園
大和すみれ幼稚園	幼稚園・預かり保育
わこうさくらさくほいくえん	家庭保育室
つかさ保育園和光市和光園	家庭保育室
さいたま保育園	企業内保育所
諏訪保育クラブ	放課後児童クラブ
南保育クラブ	放課後児童クラブ
南地域センター保育クラブ	放課後児童クラブ
みなみ一時保育	一時保育
ゆめの木保育園一時保育	一時保育
みなみ保育園病後児保育室	病後児保育
諏訪ひかり保育園病児・病後児保育室「やわら」	病児・病後児保育
みなみ子育て世代包括支援センター	地域子育て支援拠点
南児童館	児童館
小規模保育事業所（家庭保育室が移行） （19人×2か所）	27年度移行予定
小規模保育事業所	27年度整備予定
小規模保育事業所	28年度整備予定
民設保育クラブ（放課後児童クラブ）	29年度整備予定
保育園	30年度整備予定
小規模保育事業所（18人×3か所）	30年度整備予定
認定こども園（保育園が移行）	31年度移行予定

第4章 和光市におけるニーズ調査項目の整理について

1. 各行政計画におけるニーズ調査の整理

1) ニーズ調査の整理に至る経緯

本研究事業においては、分野横断的な行政施策の検討するために標準化されたニーズ調査手法の検討を行ってきたが、委員会において、すでに和光市においては各領域においてニーズ調査を実施している先進的な取り組みを行っているため、この内容の精査が重要であることが指摘された。

そこで、すでに和光市で実施されている介護保険事業計画（長寿あんしんプラン）策定のために実施している「健康寿命100」、障害福祉計画策定時に実施している「チャレンジドチェック」、健康日本21（健康わこう21）計画策定時に実施している「地域の安心と絆に関する調査」の三つの調査を取り上げ、これらの実施状況を確認するとともに、これら項目の整理を行った。

2) 和光市におけるニーズ調査の実施状況

現在、和光市において実施しているニーズ調査の実施状況をまとめると以下のようになる。身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持、難病患者入院見舞金を申請したものという障害福祉サービス受給資格者を対象としたチャレンジドチェックを除くと、健康寿命100は、65歳以上の高齢者、子ども子育て支援計画のニーズ調査は、64歳未満のいわゆる稼働層を対象としている。一方、地域の安心と絆に関する調査については、64歳未満のいわゆる稼働層と65歳以上高齢者の両方を対象としている。

今後は、本事業で検討したような標準的なニーズ調査の検討を継続的に実施することで、共通部分の項目を集約するとともに、介護・障害福祉・子ども子育て支援・健康づくり等の対象となるような個別の調査項目を設定することで、世代を分けない和光市に居住する全世帯を対象とした調査を実施していくことが可能になるのではないかと考えられた。

図表 4-1 和光市におけるニーズ調査の実施状況

調査名	健康寿命100	チャレンジドチェック	地域の安心と絆に関する調査	ニーズ調査
活用する行政計画	介護保険事業計画（長寿あんしんプラン）	障害福祉計画	健康日本21（健康わこう21）	子ども子育て支援計画
想定される実施頻度	毎年（3年で全数調査）	3年に1度（今後毎年実施し、3年で全数調査予定）	平成20年、平成24年、平成26年に実施	3年に1度（計画策定時）
調査方法	個人記名式、郵送法	個人記名式、郵送法	個人記名式、郵送法	無記名自記式（今後記名式を予定）、郵送法
直近調査の実施時期	平成26年8月	平成26年8月	平成26年10月	平成25年7月
調査対象者	65歳以上高齢者5,000人（要介護3～5及び施設入所者を除く。）	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持、難病患者入院見舞金を申請したもの500人	20～64歳の地域住民から性別・年齢階級で層化抽出した6,000人、65歳以上1,000人（健康寿命100の対象者および調査拒否者を除く）	0～5歳児の保護者2,000人 妊娠中の女性300人 幼稚園に通う子どもの保護者1,523人
回収票数（回収率）	3,050票（61.0%）	347票（69.4%）	20～64歳：2320票（38.6%） 65歳以上：711票（71.1%）	0～5歳保護者：1,262票（63.1%） 妊婦：195票（65.0%） 幼稚園保護者：1,091票（71.6%）

3) 和光市における各ニーズ調査項目の整理

(1) 3つの調査に共通していた調査カテゴリ・調査項目

3つの調査に共通していた調査項目を含む調査カテゴリは、調査対象世帯の基本的な状況を把握するフェースシートにあたる「家族や生活状況」、老研式の IADL を評価する「生活機能」、栄養状況や食育に係わる生活習慣に係わる「栄養・食事・口腔」、家族・友人・知人や地域住民、学校や職場内での交流の程度を尋ねる「社会参加」、心身の健康状態を尋ねる「健康」、そして保健医療福祉に係わるサービスの利用意向を尋ねる「運動・栄養改善プログラムや保健福祉サービス」の5つであった。

「家族や生活状況」5項目、「生活機能」13項目、「栄養・食事・口腔」2項目、「社会参加」4項目、「健康」6項目、「運動・栄養改善プログラムや保健福祉サービス」2項目の計32項目が3つの調査に共通していた。これらの項目は、ニーズ調査に共通して設定できる共通項目として設定できる可能性が示唆された(図表4-2)。

(2) 「健康寿命100」、「チャレンジドチェック」の2つの調査に共通していた項目

「健康寿命100」、「チャレンジドチェック」の2つの調査に共通していた項目のうち、3つの調査に共通していた5つの調査カテゴリに含まれるものは、「家族や生活状況」10項目、「生活機能」1項目、「栄養・食事・口腔」18項目、「社会参加」2項目、「健康」20項目の51項目であった。

このように多くの項目が共通していたのは、今年度「チャレンジドチェック」を障害福祉計画策定の一環として実施する際、介護保険事業計画における「健康寿命100」と比較し、高齢・障害の分野横断的なサービス提供に向けた状態比較を実施するために項目の統一化を図ったためである。「家族や生活状況」10項目については、家族介護者の有無や社会保険の状況、住居のバリアー等支援の必要性を尋ねるために設定されたものであるが、稼働層を対象とした場合、仮に介護・子育て支援等を実施している世帯の場合これら世帯への支援の必要性に着目する必要がある、今後こうした設問を稼働層にも実施していく必要があると考えられた。

「生活機能」の1項目は家事の状況であり、これは子ども子育て世帯を対象としたアセスメントに関連するとも考えられるが、家事援助サービスを今後、共生型の行政サービスとして設定し、介護保険の地域支援事業に位置付けることを想定するのであれば、共通項目として設定すべきでないかと考えられた。

また、「栄養・食事・口腔」、「健康」については、「健康寿命100」、「チャレンジドチェック」と比較した場合、「地域の安心と絆に関する調査」における項目が少ないことが改めて明らかとなった。健康日本21においては、食育の推進による生活習慣病対策や疾病予防の推進による医療費適正化が重点項目として設定されており、これらカテゴリの項目を他の分野の行政計画と連動して、稼働層に広く実施していくことが必要と考えられた。

さらに、「社会参加」については、「地域の安心と絆に関する調査」において多くの項目が

設定されていたが、「健康寿命100」、「チャレンジドチェック」における設問の内容と異なっていたため、趣味やいきがいについてが重複していない項目としてあげられた。今後は、他ニーズ調査との項目のすり合わせが必要であり、本事業で開発した支援への社会参加意向とも連動して、この社会参加の項目を整理していく必要があると考えられた。

3つの調査に共通していた5つの調査カテゴリに含まなかったカテゴリとしては、「外出」、「運動・転倒予防」、「記憶」、「足のケア」、「日常生活動作」といった内容が含まれていたが、これらは身体・認知機能の衰えや廃用症候群のリスクを把握する項目であり、稼働層を対象として設定する項目としては相応しくない可能性が考えられ、高齢者や障害手帳を持ち、支援を必要とするものを対象として実施していく項目として設定するとともに、特定健診や介護予防の基本チェックリスト等との関連性から今後内容をさらに整理していく必要があると考えられた。

図表 4-2 「健康寿命100」、「チャレンジドチェック」、「地域の安心と絆に関する調査」の3つの調査に共通していた項目

カテゴリ	設問内容
1 家族や生活状況	家族構成
2 家族や生活状況	世帯人数
3 家族や生活状況	同居家族
4 家族や生活状況	経済状況
5 家族や生活状況	持家かどうか
1 生活機能	バスや電車での一人での外出
2 生活機能	日用品の買物
3 生活機能	食事の用意
4 生活機能	請求書の支払
5 生活機能	預貯金のおし入れ
6 生活機能	年金などの書類(役所や病院などに出す書類)の記入
7 生活機能	新聞を読む
8 生活機能	本や雑誌を読む
9 生活機能	健康についての記事や番組への関心
10 生活機能	友人の家への訪問
11 生活機能	家族や友人の相談にのる
12 生活機能	病人を見舞う
13 生活機能	障害のない人に自分から話しかける
1 栄養・食事・口腔	6か月間での2～3kg 以上の体重減少
2 栄養・食事・口腔	食事を抜く
1 社会参加	就労状況
2 社会参加	ボランティアのグループへの参加頻度
3 社会参加	心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人
4 社会参加	友人・知人と会う頻度
1 健康	健康だと思うか
2 健康	過去1年間で健診を受けたか
3 健康	治療又はリハビリ中の障害や病気、後遺症のある障害や病気の有無
4 健康	飲酒
5 健康	喫煙
6 健康	運動の有無
1 運動・栄養改善プログラムや保健福祉サービス	運動や栄養改善への関心
2 運動・栄養改善プログラムや保健福祉サービス	利用したいサービス

図表 4-3 「健康寿命100」、「チャレンジドチェック」の2つの調査に共通しており、かつ、3つの調査に共通していたカテゴリに含まれていた項目

カテゴリ	設問内容
1 家族や生活状況	日中一人になる
2 家族や生活状況	介護・介助の必要性
3 家族や生活状況	介護・介助が必要になった主な原因
4 家族や生活状況	主な介護・介助者
5 家族や生活状況	主な介護・介助者の年齢
6 家族や生活状況	年金の種類
7 家族や生活状況	一戸建て、または集合住宅
8 家族や生活状況	主に生活する部屋が2階以上にあるか
9 家族や生活状況	エレベータの有無
10 家族や生活状況	今後の住まいの希望
1 生活機能	家事全般
1 栄養・食事・口腔	身長と体重
2 栄養・食事・口腔	食べる気力がなくなってきた
3 栄養・食事・口腔	食べるのが楽しいと感じない
4 栄養・食事・口腔	人と比較して食べるのが早い
5 栄養・食事・口腔	人よりも食べる量が多い
6 栄養・食事・口腔	甘いものをよく取る
7 栄養・食事・口腔	汁ものを残さず飲む
8 栄養・食事・口腔	半年前に比べて固いものが食べにくい
9 栄養・食事・口腔	お茶や汁物等でむせる
10 栄養・食事・口腔	口の渇きが気になる
11 栄養・食事・口腔	歯磨きを毎日する
12 栄養・食事・口腔	定期的な歯科受診
13 栄養・食事・口腔	入れ歯の使用
14 栄養・食事・口腔	入れ歯の噛み合わせ
15 栄養・食事・口腔	毎日の入れ歯の手入れ
16 栄養・食事・口腔	1日の食事の回数
17 栄養・食事・口腔	だれかと食事をともにする
18 栄養・食事・口腔	食事をともにする人
1 社会参加	趣味の有無
2 社会参加	生きがいの有無
1 健康	健診結果
2 健康	症状の有無
3 健康	医師の処方した薬を何種類飲んでいるか
4 健康	病院・医院の受診の有無
5 健康	受診の頻度
6 健康	通院介助の必要性
7 健康	この3ヶ月間での1週間以上にわたる入院の有無
8 健康	医師等からの「運動を含む日常生活を制限」の有無
9 健康	この6ヶ月以内に心臓発作または脳卒中を起こしたか
10 健康	重い高血圧の有無
11 健康	糖尿病による目が見えにくさ、腎機能が低下、 低血糖発作などがあるとの指摘の有無
12 健康	この1年間で心電図に異常があると言われたか
13 健康	家事や買物あるいは散歩などでのひどい息切れを感じるか
14 健康	この1ヶ月以内での急性な腰痛、膝痛などの痛みの発生、継続
15 健康	サービスの利用状況
16 健康	毎日の生活に充実感がない
17 健康	これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
18 健康	以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる
19 健康	自分が役に立つ人間だと思えない
20 健康	わけもなく疲れたような感じがする

図表 4-4 「健康寿命100」、「チャレンジドチェック」の2つの調査に共通していたが、3つの調査に共通していなかったカテゴリに含まれていた項目

カテゴリ	設問内容
1 外出	週に1回以上の外出
2 外出	昨年と比べて外出の回数の減少
3 外出	外出を控えている
4 外出	外出を控えている理由
5 外出	外出する際の移手段
1 運動・転倒予防	階段を手すりや壁をつたわずに昇る
2 運動・転倒予防	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がる
3 運動・転倒予防	15分位続けて歩く
4 運動・転倒予防	5m以上歩く
5 運動・転倒予防	この1年間での転倒の有無
6 運動・転倒予防	転倒に対する不安
7 運動・転倒予防	背中が丸くなった
8 運動・転倒予防	以前に比べて歩く速度が遅くなってきた
9 運動・転倒予防	杖の使用
10 運動・転倒予防	家の中の移動しやすさ
11 運動・転倒予防	家の周辺での外出の不安
1 記憶	物忘れがあるとされる
2 記憶	自分で電話番号を調べて、電話をかける
3 記憶	携帯電話やスマートフォンの利用
4 記憶	今日が何月何日かわからないときがある
5 記憶	5分前のことが思い出せる
6 記憶	その日の活動を自分で判断できる
7 記憶	人に自分の考えをうまく伝えられる
1 足のケア	足や爪に水虫がある
2 足のケア	足の皮膚の炎症、又はむくみや変色がある
3 足のケア	爪の肥厚・変形などがある
4 足のケア	足の指の血流が悪い、又は機能障害などがある
5 足のケア	足の指・爪のケアを定期的に行っている
6 足のケア	適切な靴を履いている
1 日常生活動作	食事は自分で食べられる
2 日常生活動作	寝床に入るときに介助を受ける
3 日常生活動作	座っていることができる
4 日常生活動作	自分で洗面や歯磨きができる
5 日常生活動作	自分でトイレができる
6 日常生活動作	自分で入浴ができる
7 日常生活動作	50m以上歩ける
8 日常生活動作	階段を昇り降りできる
9 日常生活動作	自分で着替えができる
10 日常生活動作	大便の失敗がある
11 日常生活動作	尿もれや尿失禁がある

2. 子ども子育て分野におけるニーズ調査の検討

1) 調査票作成の経緯

本章で検討を行った既存のニーズ調査の整理に加えて、和光市において多分野横断的な支援を実施し、そこに介護保険分野における地域支援事業の活用可能性を検討するには、子ども子育て支援分野における親子の心身状態や利用意向を把握するための新しいニーズ調査が必要であることが委員会の意見として出された。

2) 調査の基本的な考え方

委員会での議論を踏まえ、和光市において実施しているニーズ調査の考え方を踏まえた子ども子育て支援サービス利用世帯の親子の心身状態については、本人ではアセスメントができないので、子ども子育て支援サービスの職員（保育士等）が回答すべきとの意見を踏まえ、職員用調査票を作成した（資料編・資料3-1参照）。

また、一方で他の行政施策におけるニーズ調査同様、これからの子ども子育て支援サービスの充実に向けた支援の利用意向について、把握するために利用世帯を対象とした調査も作成した（資料編・資料3-2参照）。その際、現行の利用意向調査では不足していた時間帯別の子ども子育てサービスの利用意向やサービス類型ではなく、他の施策との連動性を鑑みたサービスの機能（訪問・通所等在宅支援型サービス、預かり機能を持つ施設型サービス等）からの利用意向を尋ねる設問を作成した。

さらに、心身状態の評価に係わる調査項目の設定に際しては、すでに乳幼児健診で母親の虐待リスクや子どもの発達段階・障害の有無等に係わる多くの親子のアセスメントがなされていることからこれらデータとの連動を鑑み、乳幼児健診で収集されていない項目とするよう配慮した。

3) 調査実施上の課題

これらの調査票を作成し、今後和光市内の子ども子育て支援サービスの利用が想定される就学前の子どもを持つ子育て世帯を対象に調査を実施していくことが想定されるが、今回調査対象として想定した保育園以外の幼稚園、あるいは現在子ども子育てサービスをしていない／できていない世帯に対する調査をどのように実施していくかについて、今後の課題として残された。

第5章 世代間のケア提供を促進するための施策展開

1. 調査の概要

1) 調査の目的

和光市では、平成26年度中に、第6期介護保険事業計画に加え、第4期障害福祉計画、第1期子ども子育て支援事業計画、第3期地域福祉計画を策定する予定であるが、今後、各種行政計画の統合化の可能性の検討も前提に、標準的なニーズ調査を導入することを検討している。

本調査研究においては、地域住民の心身の状態以外の社会との関係性や地域互助力といった新しい視点から、福祉の各分野にまたがる地域住民の実態を把握するニーズ調査項目を検討するため、平成26年に実施された「地域の絆と安心な暮らしに関する調査」、「日常生活圏域ニーズ調査（健康寿命100）」に回答した市民のうち、何らかの社会活動に参加しているとの回答のあった市民を対象に、高齢者や障害者の支援活動、子ども子育て支援活動への参加意向等について記名式による調査を行った。

2) 調査対象者

- ・和光市内の以下の市民

①64歳以下

平成26年10月に実施した「地域の絆と安心な暮らしに関する調査」（調査対象者7千人）において回答のあった市民のうち、子育てや高齢者・障害者を支援する活動等に年に数回以上参加したとの回答のあった20歳～64歳の市民600人

②高齢者

平成26年8月に実施した「日常生活圏域ニーズ調査（健康寿命100）」（調査対象者5千人）において回答のあった市民のうち、グループ活動や子育てや高齢者・障害者を支援する活動等に年に数回以上参加しているとの回答のあった65歳～74歳の市民1,330人

3) 調査方法

- ・郵送による配布・回収

4) 調査期間

- ・平成27年2月3日～平成27年2月23日

5) 調査項目

- ・世帯構成
- ・支援活動に生かせる経験、資格等
- ・支援活動に対する関心度
- ・参加のきっかけ、不参加の理由
- ・支援活動に期待できること
- ・参加する場合に重視する条件
- ・子育て支援や高齢者・障害者への支援の具体的活動への参加可能性
- ・活動の場として土地や建物の貸出の可能性
- ・支援活動に関する講座・講習への参加経験・意向
- ・参加してもよい支援活動に関する講座・講習
- ・希望する講座・講習の回数・時間

6) 回収状況

区分	調査対象者数	有効回収数	有効回収率(%)
64 歳以下	600	276	46.0%
高齢者	1,330	692	52.0%
総 数	1,930	968	50.2%

7) 回答者の属性

(1) 年齢

	64歳以下						高齢者		
	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	計	65～69歳	70～74歳	計
男性	5 4.9%	22 21.4%	37 35.9%	24 23.3%	15 14.6%	103 100.0%	184 51.5%	173 48.5%	357 100.0%
女性	7 4.0%	54 31.2%	59 34.1%	34 19.7%	19 11.0%	173 100.0%	177 52.8%	158 47.2%	335 100.0%
計	12 4.3%	76 27.5%	96 34.8%	58 21.0%	34 12.3%	276 100.0%	361 52.2%	331 47.8%	692 100.0%

(2) 世帯構成

	64歳以下					高齢者					計				
	一人暮らし	同居	その他	無回答	計	一人暮らし	同居	その他	無回答	計	一人暮らし	同居	その他	無回答	計
男性	6 5.8%	96 93.2%	0 0.0%	1 1.0%	103 100.0%	33 9.2%	316 88.5%	2 0.6%	6 1.7%	357 100.0%	39 8.5%	412 89.6%	2 0.4%	7 1.5%	460 100.0%
女性	6 3.5%	165 95.4%	0 0.0%	2 1.2%	173 100.0%	58 17.3%	273 81.5%	0 0.0%	4 1.2%	335 100.0%	64 12.6%	438 86.2%	0 0.0%	6 1.2%	508 100.0%
計	12 4.3%	261 94.6%	0 0.0%	3 1.1%	276 100.0%	91 13.2%	589 85.1%	2 0.3%	10 1.4%	692 100.0%	103 10.6%	850 87.8%	2 0.2%	13 1.3%	968 100.0%

(3) 日常生活圏域

	64歳以下				高齢者				計			
	北	中央	南	計	北	中央	南	計	北	中央	南	計
男性	35 34.0%	43 41.7%	25 24.3%	103 100.0%	126 35.3%	123 34.5%	108 30.3%	357 100.0%	161 35.0%	166 36.1%	133 28.9%	460 100.0%
女性	66 38.2%	65 37.6%	42 24.3%	173 100.0%	107 31.9%	114 34.0%	114 34.0%	335 100.0%	173 34.1%	179 35.2%	156 30.7%	508 100.0%
計	101 36.6%	108 39.1%	67 24.3%	276 100.0%	233 33.7%	237 34.2%	222 32.1%	692 100.0%	334 34.5%	345 35.6%	289 29.9%	968 100.0%

2. 調査結果

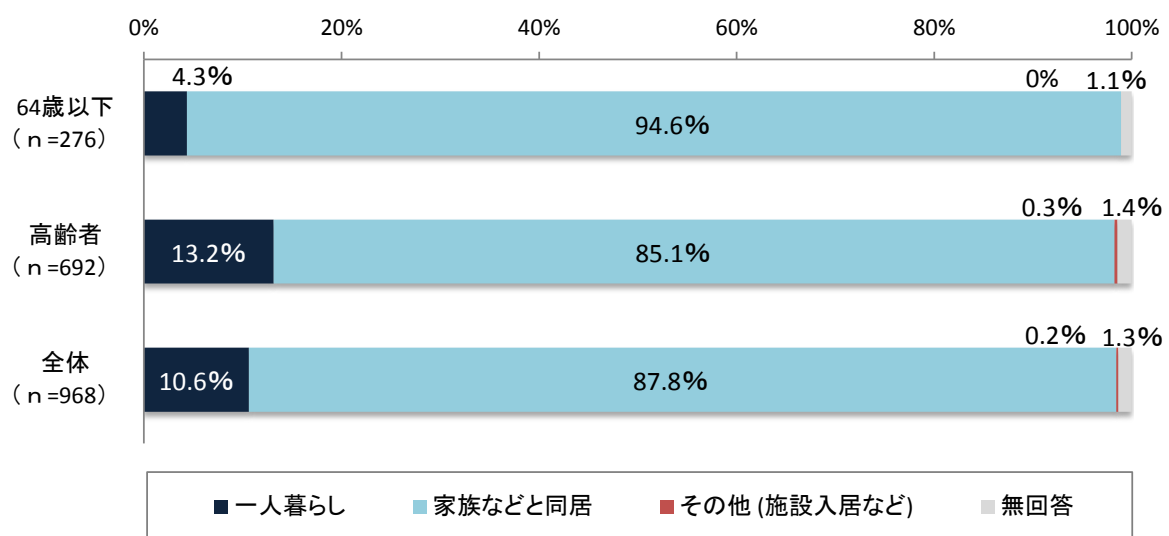
1) 属性等

(1) 世帯構成

回答者の世帯構成をみると、全体では「家族など同居」が 87.8%となっており、「一人暮らし」は 10.6%にとどまっている。高齢者では「一人暮らし」が 13.2%と、64 歳以下に比べてその割合が高くなっている。

日常生活圏域別にみると、64 歳以下では中央エリアで、高齢者では南エリアで「一人暮らし」の割合がやや高くなっている。

図表 5-1 世帯構成



図表 5-2 世帯構成：日常生活圏域別

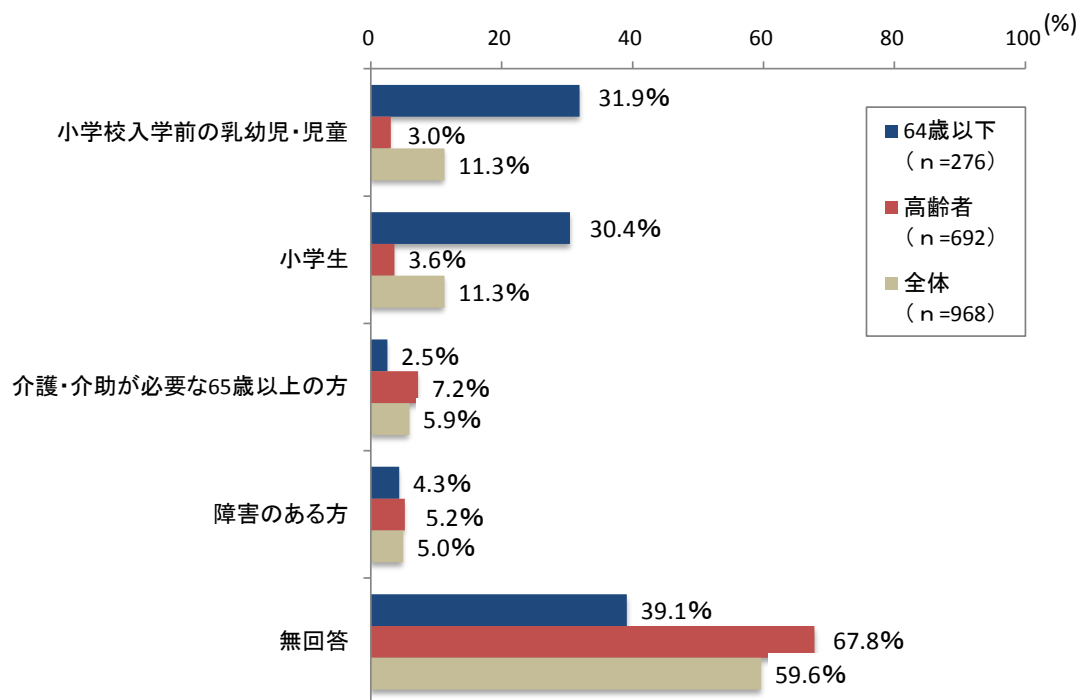
区分	日常生活圏域	全体	一人暮らし	家族など同居	その他 (施設入居など)	無回答
64歳以下	北	101 100.0%	3 3.0%	95 94.1%	0 0.0%	3 3.0%
	中央	108 100.0%	7 6.5%	101 93.5%	0 0.0%	0 0.0%
	南	67 100.0%	2 3.0%	65 97.0%	0 0.0%	0 0.0%
	計	276 100.0%	12 4.3%	261 94.6%	0 0.0%	3 1.1%
高齢者	北	233 100.0%	30 12.9%	200 85.8%	1 0.4%	2 0.9%
	中央	237 100.0%	25 10.5%	208 87.8%	1 0.4%	3 1.3%
	南	222 100.0%	36 16.2%	181 81.5%	0 0.0%	5 2.3%
	計	692 100.0%	91 13.2%	589 85.1%	2 0.3%	10 1.4%
全体	北	334 100.0%	33 9.9%	295 88.3%	1 0.3%	5 1.5%
	中央	345 100.0%	32 9.3%	309 89.6%	1 0.3%	3 0.9%
	南	289 100.0%	38 13.1%	246 85.1%	0 0.0%	5 1.7%
	計	968 100.0%	103 10.6%	850 87.8%	2 0.2%	13 1.3%

（２）支援が必要と考えられる同居者

何らかの支援が必要と考えられる同居者についてみると、64 歳以下では、「小学校入学前の乳幼児・児童」との回答が 31.9%と最も多く、次いで「小学生」(30.4%)、「障害のある方」(4.3%)、「介護・介助が必要な 65 歳以上の方」(2.5%) の順となっている。

高齢者では「介護・介助が必要な 65 歳以上の方」の割合が 7.2%で最も多く、次いで「障害のある方」(5.2%)、「小学生」(3.6%)、「小学校入学前の乳幼児・児童」(3.0%) となっている。

図表 5-3 支援が必要と考えられる同居者（複数回答）



日常生活圏域別にみると、高齢者の南エリアで「介護・介助が必要な65歳以上の方」との回答が10.8%と、他の圏域に比べて若干高くなっている。

図表 5-4 支援が必要と考えられる同居者：日常生活圏域別

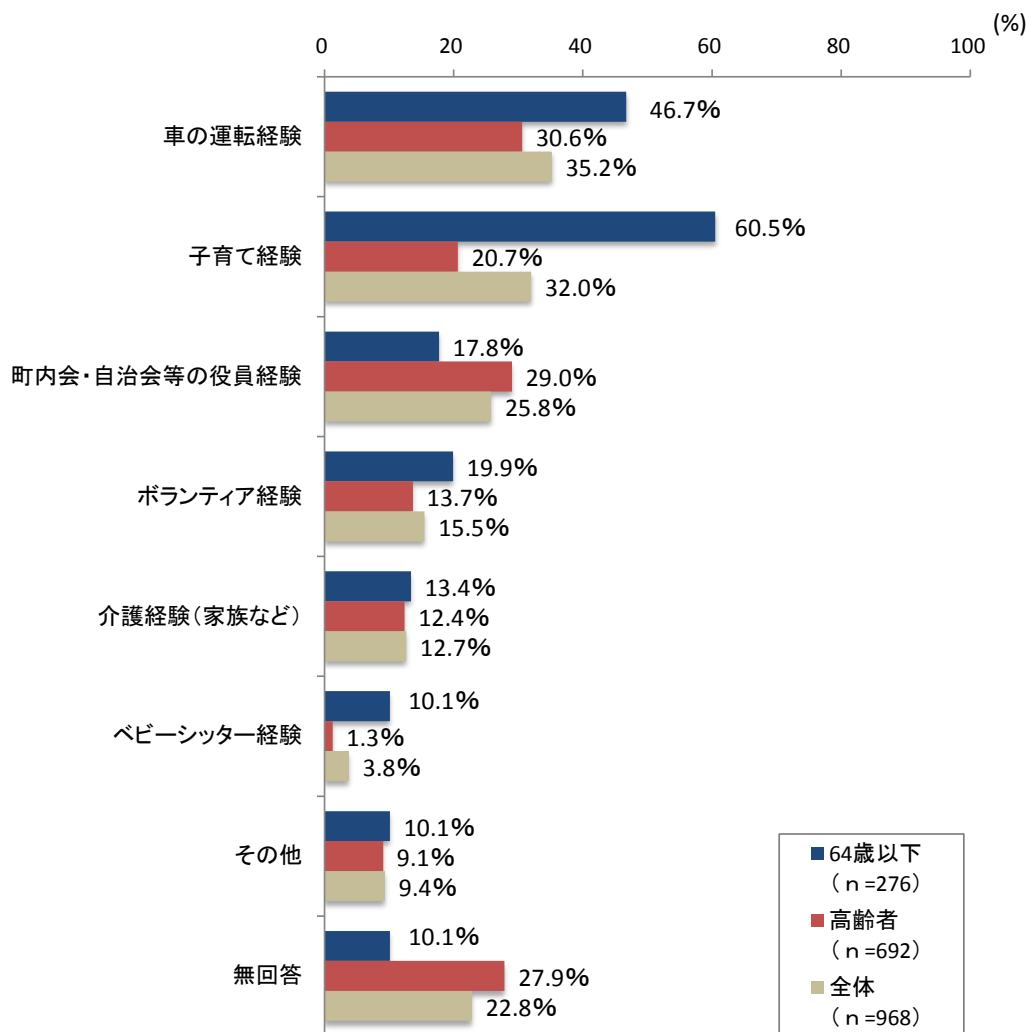
区分	日常生活圏域	全体	介護・介助が必要な65歳以上の方	障害のある方	小学校入学前の乳幼児・児童	小学生	無回答
64歳以下	北	101 100.0%	3 3.0%	3 3.0%	35 34.7%	33 32.7%	36 35.6%
	中央	108 100.0%	3 2.8%	7 6.5%	35 32.4%	34 31.5%	38 35.2%
	南	67 100.0%	1 1.5%	2 3.0%	18 26.9%	17 25.4%	34 50.7%
	計	276 100.0%	7 2.5%	12 4.3%	88 31.9%	84 30.4%	108 39.1%
高齢者	北	233 100.0%	11 4.7%	9 3.9%	9 3.9%	12 5.2%	161 69.1%
	中央	237 100.0%	15 6.3%	13 5.5%	4 1.7%	7 3.0%	172 72.6%
	南	222 100.0%	24 10.8%	14 6.3%	8 3.6%	6 2.7%	136 61.3%
	計	692 100.0%	50 7.2%	36 5.2%	21 3.0%	25 3.6%	469 67.8%
全体	北	334 100.0%	14 4.2%	12 3.6%	44 13.2%	45 13.5%	197 59.0%
	中央	345 100.0%	18 5.2%	20 5.8%	39 11.3%	41 11.9%	210 60.9%
	南	289 100.0%	25 8.7%	16 5.5%	26 9.0%	23 8.0%	170 58.8%
	計	968 100.0%	57 5.9%	48 5.0%	109 11.3%	109 11.3%	577 59.6%

（３）支援活動に生かせる経験等

地域における支援活動に参加した場合に生かせるものとしては、全体では「車の運転経験」が 35.2%と最も多く、次いで「子育て経験」(32.0%)、「町内会・自治会等の役員経験」(25.8%)等の順となっている。

64 歳以下では「子育て経験」が 60.5%で最も多く、次いで「車の運転経験」(46.7%)が多くなっている。高齢者では「車の運転経験」が 30.6%、「町内会・自治会等の役員経験」が 29.0%と多くなっているが、「子育て経験」も 20.7%で比較的多くなっている。

図表 5-5 支援活動に生かせる経験等（複数回答）



＜「その他」の自由記述＞

○64 歳以下

剣道等のコーチや指導（6 件）、看護師（3 件）、保育園、幼稚園勤務経験（2 件）、学童保育経験（2 件）、栄養士、食事指導等（2 件）、生活補助（買い物・清掃・洗濯）（2 件）、スポーツ少年団、野球、ラグビー、ライオンズクラブ、子供会の役員、絵や工作、トールペイントの指導、障害者支援、チラシなどの制作物の制作・デザイン、手話での会話、介護予防の為に口腔についての啓蒙活動、配食調理、その他（4 件）

○高齢者

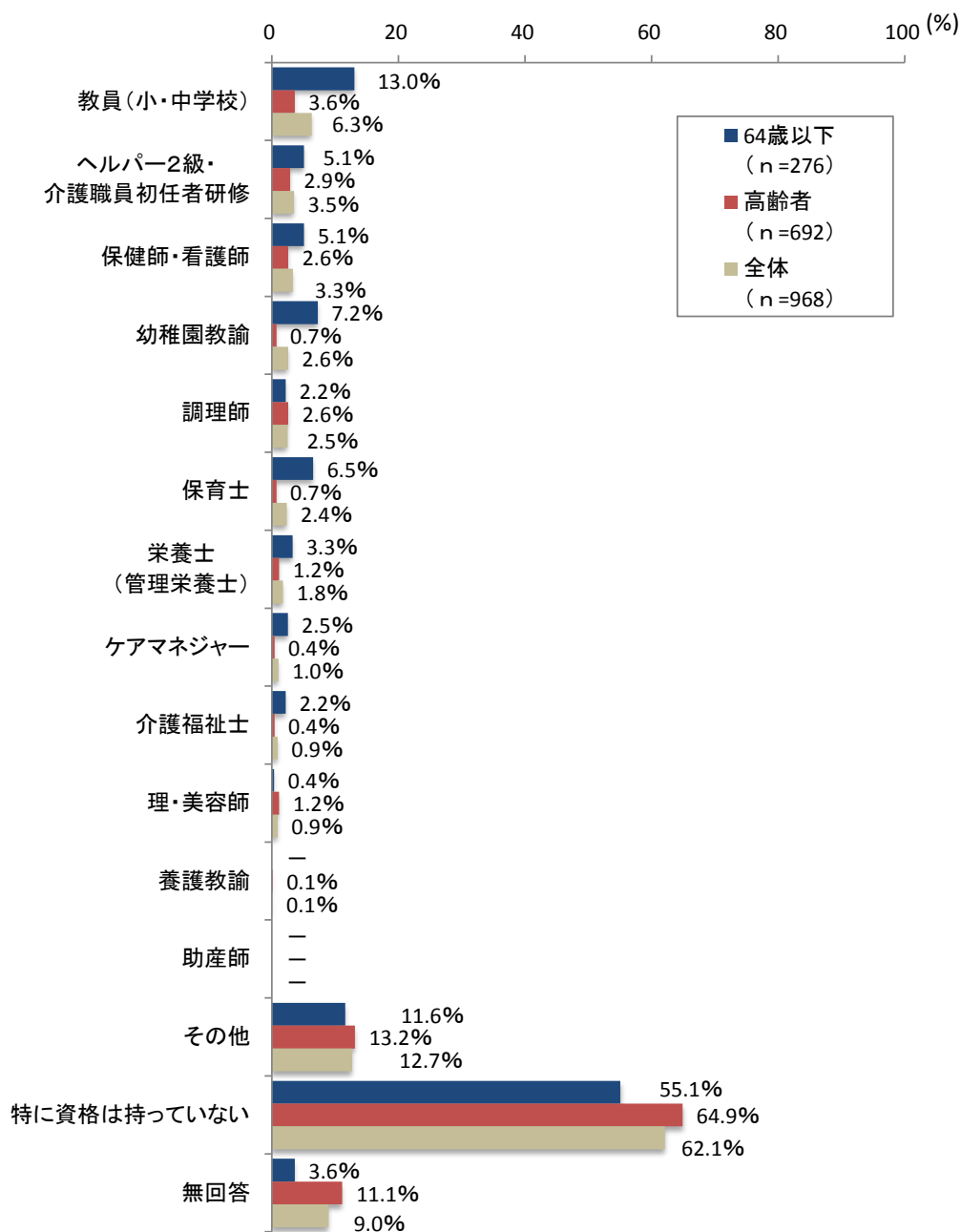
看護師（4 件）、手芸等（3 件）、民生委員（2 件）、小学校児童の交通誘導（2 件）、踊り（2 件）、傾聴（2 件）、公務員経験、教員経験、警備業、記録写真撮影、臨床美術士、美容師、理容師、社会保険労務士、NPO福祉関係、障がい者家族会、障害者施設の保護者会、社会福祉協議会ボランティア連絡会、児童委員、自治会長、成年後見、生け花、書道家庭菜園、絵画、パソコン、共助マッチング事業、一人暮らし老人の見廻り、読み聞かせ、柔道指導

(4) 資格等

保有する資格等としては、「教員（小・中学校）」が 6.3%と最も多く、次いで「ヘルパー 2 級・介護職員初任者研修」（3.5%）、「保健師・看護師」（3.3%）などとなっている。

64 歳以下では「教員（小・中学校）」が 13.0%で最も多く、次いで「幼稚園教諭」（7.2%）、「保育士」（6.5%）であるのに対して、高齢者で比較的多いのは、「教員（小・中学校）」（3.6%）、「ヘルパー 2 級・介護職員初任者研修」（2.9%）、「保健師・看護師」、「調理師」（それぞれ 2.6%）となっている。

図表 5-6 資格等（複数回答）



＜「その他」の自由記述＞

○64 歳以下

社会福祉士（4 件）、金融 A F P 等（3 件）、自動車免許（3 件）、医療事務（2 件）、建築士（2 件）、高等学校教員、米国公認会計士、簿記 3 級、二級土木施工管理技士、旅程管理業務主任者、防火管理者、食品衛生管理者、歯科衛生士、調剤薬局管理事務、福祉住環境コーディネーター、福祉用具プランナー、精神保健福祉士、サービス介助士 2 級、健康管理士、セラピスト等、はり師、きゅう師、上級救命技能認定証、ソフトボール審判員・公認記録員、スポーツ指導員、パラグライダー、無線、フラワー装飾技能士、パソコン関係、チャイルドケア・家族問題カウンセラー、ファミリーサポートセンター、キャリアカウンセラー（C D A）

○高齢者

普通自動車免許（9 件）、書道（5 件）、珠算（4 件）、建築士（4 件）、危険物取扱者（4 件）、ボイラー技士（4 件）、社会保険労務士（3 件）、フォークリフト（3 件）、防災管理者（3 件）、宅地建物取引主任者（3 件）、ファイナンシャルプランナー（3 件）、衛生管理者（3 件）、電気工事士（3 件）、防火管理者（3 件）、社会福祉士（2 件）、ヘルパー資格（2 件）、産業カウンセラー（2 件）、スポーツインストラクター（2 件）、食品衛生責任者（2 件）、日本語教師（2 件）、英会話（2 件）、行政書士（2 件）、簿記（2 件）、土木施工監理士、電気工事施工管理技士、運行管理者、乙種高圧ガス、救急指導員、防災士、機械組立技能士、測量士、造園施工管理技士、造園技能士、建設機械管理技士、ビル管理士、車両整備士、無線技師、損害保険代理店資格、ビルクリーニング技能士、柔道整復師、准看護師、臨床検査技師、上級救急救命、ストーマケア、駐車場監視員、臨床美術士、フットマッサージ、保護司、教育相談員、家庭教育講師、司書教諭、職業訓練指導員、大型運転免許・中型車免許、自動車教習指導員、洋裁、籐手芸、踊り、レクレーションダンス、詩吟、手打ちそば、着付け、生け花、フラワーアレンジメント、水泳初心者指導員、読み聞かせ、野菜ソムリエ、カラオケ、バドミントン審判、スキー

2) 子ども子育て、高齢者・障害者の支援活動

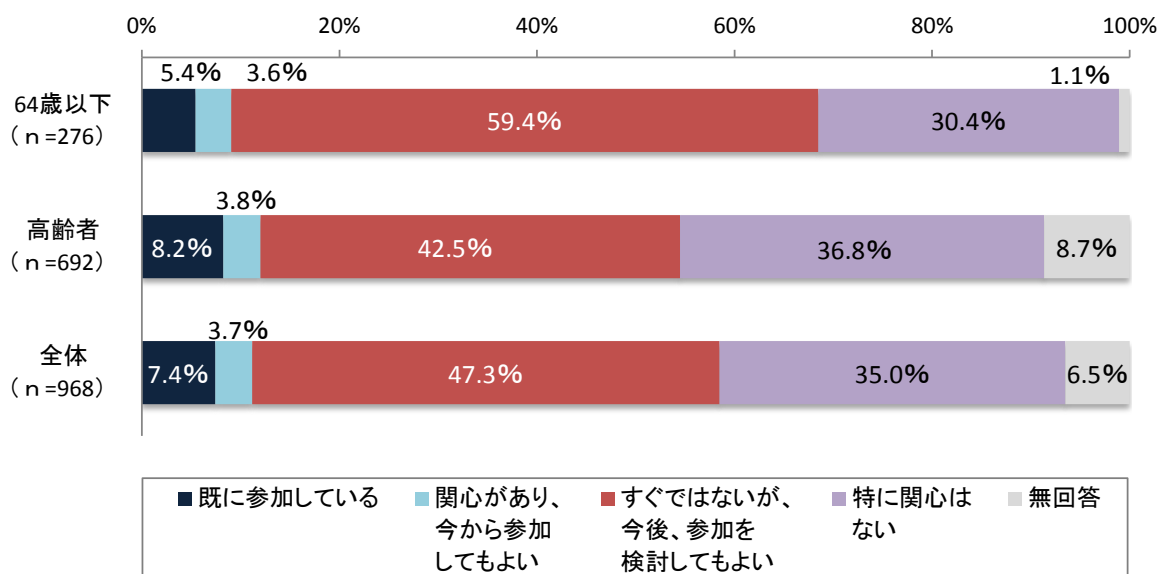
(1) 支援活動に対する関心

① 高齢者の支援活動

全体では、「すぐではないが、今後、参加を検討してもよい」が 47.3%で最も多く、次いで「特に関心はない」(35.0%)、「既に参加している」(7.4%) となっている。64 歳以下よりも高齢者のほうが「既に参加している」との回答割合が高くなっている。

日常生活圏域別では、64 歳以下、高齢者ともに中央エリアで「既に参加している」の割合が最も高くなっている。

図表 5-7 高齢者の支援活動



図表 5-8 高齢者の支援活動：日常生活圏域別

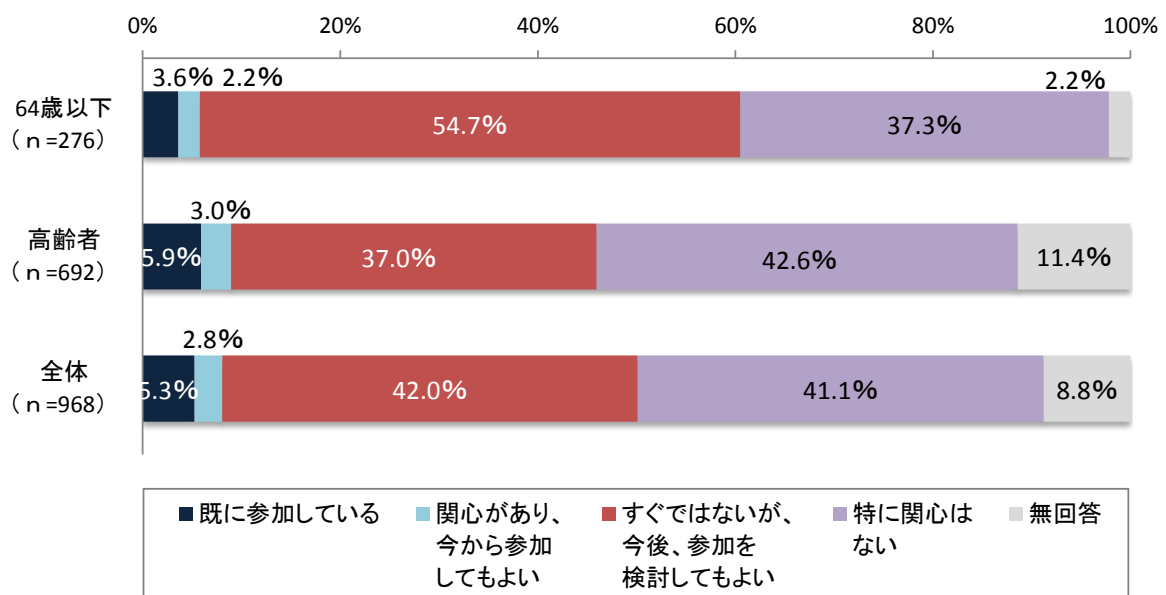
区分	日常生活圏域	全体	既に参加している	関心があり、今から参加してもよい	すぐではないが、今後、参加を検討してもよい	特に関心はない	無回答
64歳以下	北	101	5	3	63	29	1
		100.0%	5.0%	3.0%	62.4%	28.7%	1.0%
	中央	108	7	5	62	32	2
		100.0%	6.5%	4.6%	57.4%	29.6%	1.9%
高齢者	南	67	3	2	39	23	0
		100.0%	4.5%	3.0%	58.2%	34.3%	0.0%
	計	276	15	10	164	84	3
		100.0%	5.4%	3.6%	59.4%	30.4%	1.1%
全体	北	233	16	8	108	76	25
		100.0%	6.9%	3.4%	46.4%	32.6%	10.7%
	中央	237	25	8	83	102	19
		100.0%	10.5%	3.4%	35.0%	43.0%	8.0%
全体	南	222	16	10	103	77	16
		100.0%	7.2%	4.5%	46.4%	34.7%	7.2%
	計	692	57	26	294	255	60
		100.0%	8.2%	3.8%	42.5%	36.8%	8.7%
全体	北	334	21	11	171	105	26
		100.0%	6.3%	3.3%	51.2%	31.4%	7.8%
	中央	345	32	13	145	134	21
		100.0%	9.3%	3.8%	42.0%	38.8%	6.1%
全体	南	289	19	12	142	100	16
		100.0%	6.6%	4.2%	49.1%	34.6%	5.5%
	計	968	72	36	458	339	63
		100.0%	7.4%	3.7%	47.3%	35.0%	6.5%

②障害者の支援活動

全体では、「すぐではないが、今後、参加を検討してもよい」が 42.0%で最も多く、次いで「特に関心はない」(41.1%)、「既に参加している」(5.3%)の順となっている。やはり高齢者のほうが「既に参加している」との回答割合が高くなっている。

日常生活圏域別では、64歳以下、高齢者ともに中央エリアで「既に参加している」の割合が最も高くなっている。

図表 5-9 障害者の支援活動



図表 5-10 障害者の支援活動：日常生活圏域別

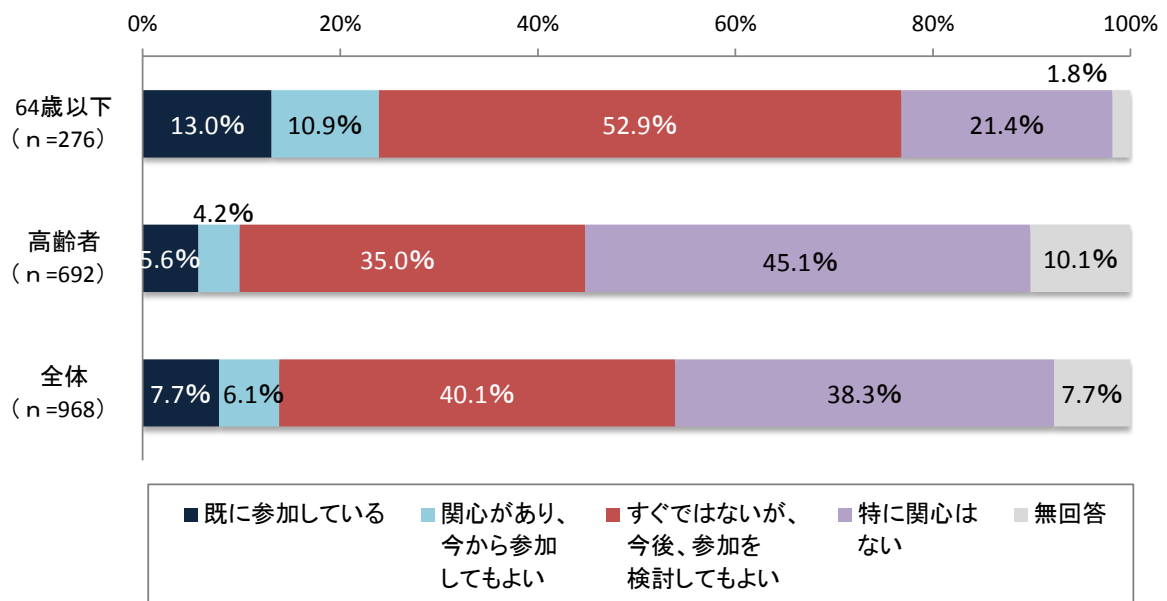
区分	日常生活圏域	全体	既に参加している	関心があり、今から参加してもよい	すぐではないが、今後、参加を検討してもよい	特に関心はない	無回答
64歳以下	北	101 100.0%	4 4.0%	3 3.0%	61 60.4%	32 31.7%	1 1.0%
	中央	108 100.0%	5 4.6%	3 2.8%	58 53.7%	39 36.1%	3 2.8%
	南	67 100.0%	1 1.5%	0 0.0%	32 47.8%	32 47.8%	2 3.0%
	計	276 100.0%	10 3.6%	6 2.2%	151 54.7%	103 37.3%	6 2.2%
高齢者	北	233 100.0%	12 5.2%	7 3.0%	94 40.3%	88 37.8%	32 13.7%
	中央	237 100.0%	21 8.9%	3 1.3%	72 30.4%	117 49.4%	24 10.1%
	南	222 100.0%	8 3.6%	11 5.0%	90 40.5%	90 40.5%	23 10.4%
	計	692 100.0%	41 5.9%	21 3.0%	256 37.0%	295 42.6%	79 11.4%
全体	北	334 100.0%	16 4.8%	10 3.0%	155 46.4%	120 35.9%	33 9.9%
	中央	345 100.0%	26 7.5%	6 1.7%	130 37.7%	156 45.2%	27 7.8%
	南	289 100.0%	9 3.1%	11 3.8%	122 42.2%	122 42.2%	25 8.7%
	計	968 100.0%	51 5.3%	27 2.8%	407 42.0%	398 41.1%	85 8.8%

③子ども子育ての支援活動

全体では、「すぐではないが、今後、参加を検討してもよい」との回答が 40.1%で最も多く、次いで「特に興味はない」(38.3%)、「既に参加している」(7.7%)の順となっている。64歳以下では、「既に参加している」との回答が 13.0%と高齢者に比べて高くなっている。

日常生活圏域別では、64歳以下、高齢者ともに中央エリアで「既に参加している」の割合が最も高くなっている。

図表 5-11 子ども子育ての支援活動



図表 5-12 子ども子育ての支援活動：日常生活圏域別

区分	日常生活圏域	全体	既に参加している	関心があり、今から参加してもよい	すぐではないが、今後、参加を検討してもよい	特に興味はない	無回答
64歳以下	北	101 100.0%	14 13.9%	9 8.9%	54 53.5%	22 21.8%	2 2.0%
	中央	108 100.0%	16 14.8%	11 10.2%	56 51.9%	23 21.3%	2 1.9%
	南	67 100.0%	6 9.0%	10 14.9%	36 53.7%	14 20.9%	1 1.5%
	計	276 100.0%	36 13.0%	30 10.9%	146 52.9%	59 21.4%	5 1.8%
高齢者	北	233 100.0%	12 5.2%	10 4.3%	91 39.1%	99 42.5%	21 9.0%
	中央	237 100.0%	15 6.3%	8 3.4%	68 28.7%	120 50.6%	26 11.0%
	南	222 100.0%	12 5.4%	11 5.0%	83 37.4%	93 41.9%	23 10.4%
	計	692 100.0%	39 5.6%	29 4.2%	242 35.0%	312 45.1%	70 10.1%
全体	北	334 100.0%	26 7.8%	19 5.7%	145 43.4%	121 36.2%	23 6.9%
	中央	345 100.0%	31 9.0%	19 5.5%	124 35.9%	143 41.4%	28 8.1%
	南	289 100.0%	18 6.2%	21 7.3%	119 41.2%	107 37.0%	24 8.3%
	計	968 100.0%	75 7.7%	59 6.1%	388 40.1%	371 38.3%	75 7.7%

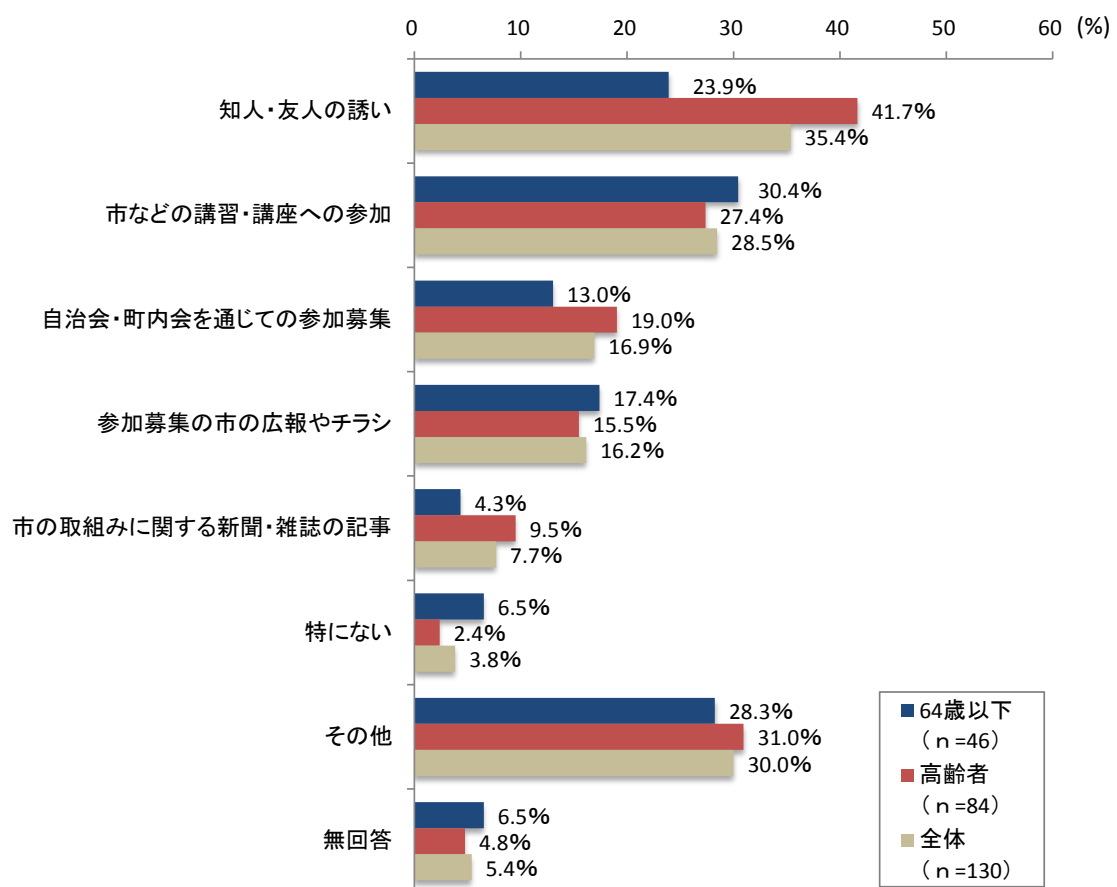
（２）支援活動参加のきっかけ

支援活動に既に参加している方に、活動に参加したきっかけを聞くと、全体では「知人・友人の誘い」との回答が 35.4% で最も多く、次いで「市などの講習・講座への参加」(28.5%)、「自治会・町内会を通じての参加募集」(16.9%)、「参加募集の市の広報やチラシ」(16.2%) の順になっている。

64 歳以下では「市などの講習・講座への参加」(30.4%) が最も多い一方、高齢者では「知人・友人の誘い」(41.7%) が最も多くなっている。

対面による勧誘が効果的であると思われる。

図表 5-13 支援活動参加のきっかけ



＜「その他」の自由記述＞

○64 歳以下

仕事関係（4 件）、育成会や学童の役員（2 件）、高齢者のサポート（2 件）、手話サークル（2 件）、ソフトボール協会・市体育協会関係、学校関係、ライオンズクラブ、少年野球、市民活動、NPO 関係、趣味、インターネットのボランティア募集

○高齢者

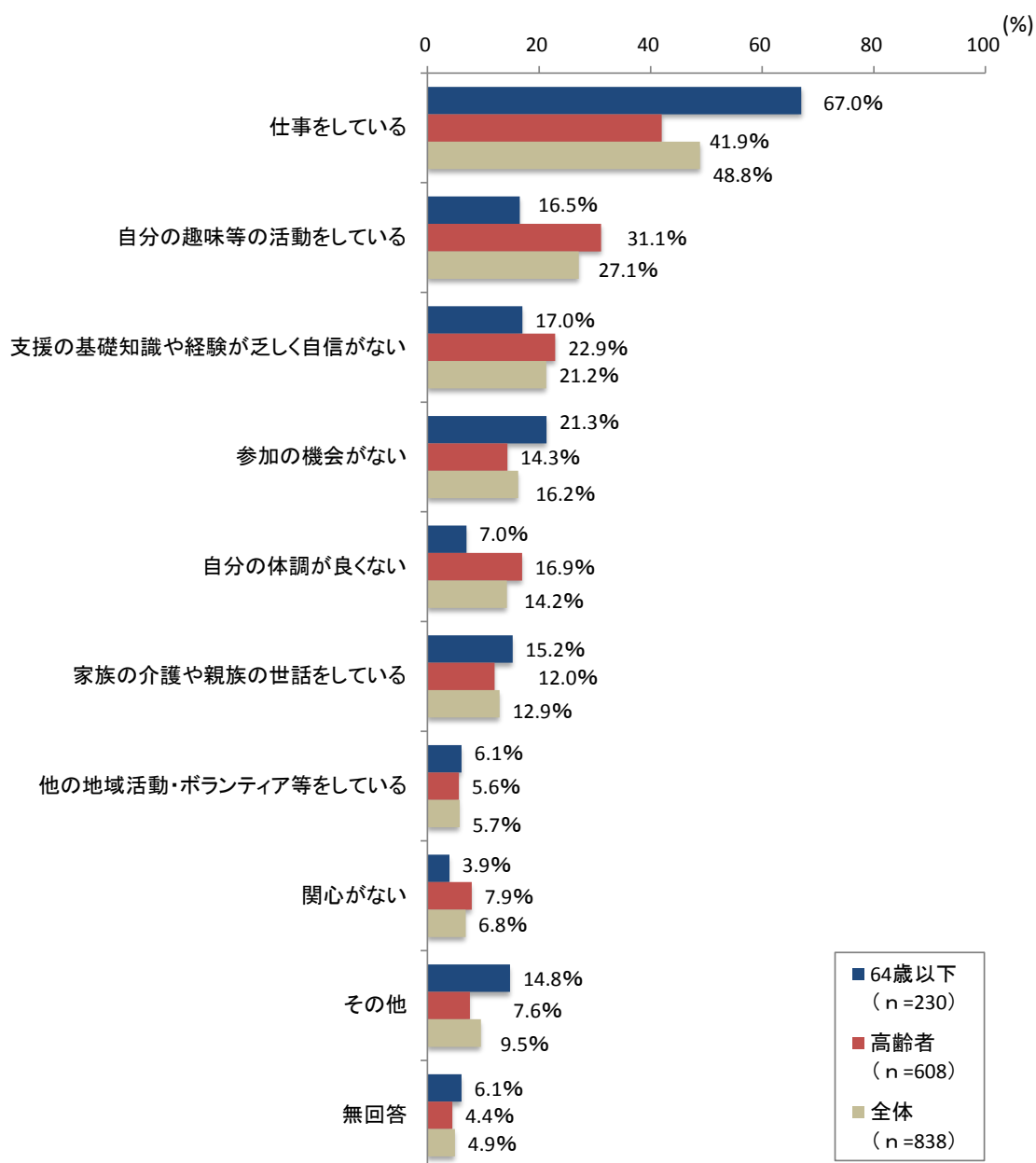
自発的に（5 件）、身内に障害者（3 件）、社会福祉協議会（3 件）、家族のため（2 件）、仕事関係（2 件）、孫の世話、和光市総合福祉会、NPO 法人、知人の紹介、医師等の勧め、特定保健指導、手話サークル、愛犬クラブ、グループ活動、育成会、記事を読んで

（３）支援活動に参加していない理由

支援活動に参加していない方のその理由をみると、全体では「仕事をしている」との回答が 48.8%で最も多く、次いで「自分の趣味等の活動をしている」(27.1%)、「支援の基礎知識や経験が乏しく自信がない」(21.2%) などとなっている。64 歳以下では、半数以上の 67.0%、また高齢者でも 41.9%が「仕事をしている」を理由として挙げている。

64 歳以下では、「参加の機会がない」との回答が 21.3%で、「仕事」の次に多くなっている。

図表 5-14 支援活動に参加していない理由



<「その他」の自由記述>

○64 歳以下

- ・子育て、受験、育児で多忙（23 件）
- ・仕事で多忙（4 件）
- ・実家のこと、家族のこと（3 件）
- ・時間がない（3 件）
- ・孫の世話のため
- ・自身の体調不良

○高齢者

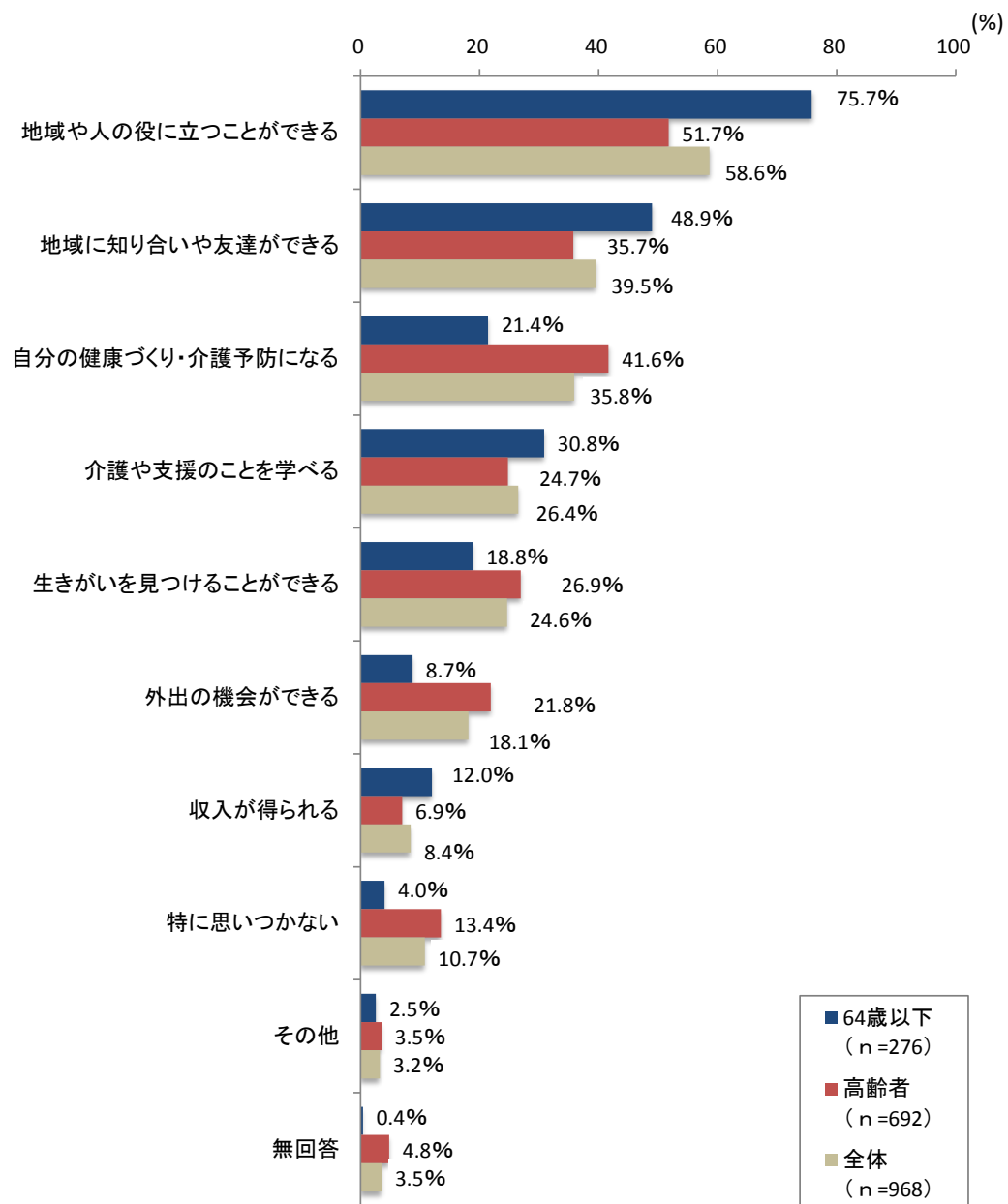
- ・身体的理由・療養中・障害・通院・リハビリなど（9 件）
- ・仕事や家事で多忙、時間的余裕がない（7 件）
- ・孫の世話のため（7 件）
- ・身内の介護等のため（5 件）
- ・自分の体力等に自信がない等（4 件）、
- ・高齢のため（2 件）
- ・以前に親の介護をしていたので、今はしたくない（2 件）。
- ・自分の時間・人生を今楽しみたい。
- ・個人的に近所の独居老人の食事や通院の世話をしている。
- ・参加したいが、方法がわからない。
- ・自宅からの距離が離れている。
- ・その他（3 件）

（４）支援活動に参加することで期待できること

支援活動に参加することで期待できることとしては、全体では「地域や人の役に立つことができる」との回答が 58.6%で最も多く、次いで「地域に知り合いや友達ができる」(39.5%)、「自分の健康づくり・介護予防になる」(35.8%) 等が続いている。

高齢者では、「自分の健康づくり・介護予防になる」が 41.6%で、64 歳以下に比べるとその割合が高くなっている。

図表 5-15 支援活動に参加することで期待できること（複数回答）



＜「その他」の自由記述＞

○64 歳以下

- ・市役所の担当業務の方々の業務改善につながり、住民サービス向上に役立つ。
- ・地域に根づく事ができそう。
- ・自分の子を通し、親として人として学べる事。
- ・自分のスキルアップにつながる。
- ・地域の人と知り合いになれる（職場以外の人々との交流）。
- ・地域に知りあいが増えることで、防犯の面でも期待できる。子育てしやすくなる。
- ・自分の経験や知識を生かせる。

○高齢者

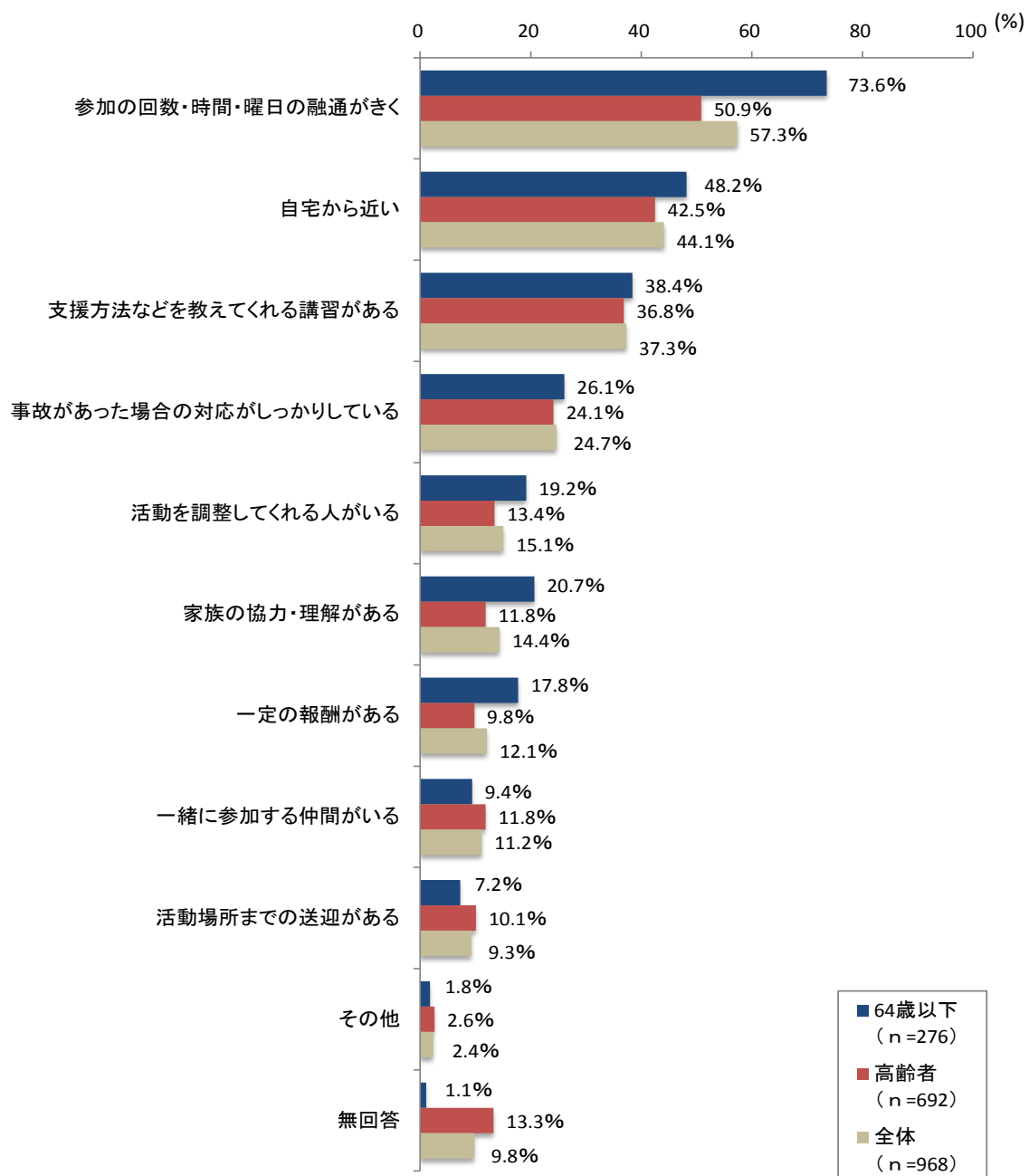
- ・孫達とのコミュニケーションの場として（2 件）。
- ・趣味等が何かの役に立てば。
- ・生きがいと言う程のものじゃないが「やる事」ができる。
- ・人の喜びが、自己に喜びを還元していただける。
- ・参加する事で自分自身も助けられる関係が作れる。
- ・1 人暮らしの方と楽しく昼食を共にして楽しみにしている。
- ・自分以上に大変な思いをしている人も多いかも知れないため。
- ・孤独にならない。脳の活性化。
- ・自分の成長につながる。未来（すぐ来る）を考えるチャンス。
- ・自分が介護や困った時にお互いに助けあえるつながりができるとよい。
- ・自身の健康・確保の為の参考になるかも知れない。
- ・自分に出来る運動があれば、すごく参加したい。
- ・子育て支援に高令者をもっと使えば良い。
- ・何か地域に役に立ちたい
- ・地域を知りたい
- ・その他（8 件）

（５）支援活動に参加する場合に重視する条件

支援活動への参加の条件としては、全体では「参加の回数・時間・曜日の融通がきく」との回答が 57.3%と最も多く、次いで「自宅から近い」（44.1%）、「支援方法などを教えてくれる講習がある」（37.3%）、「事故があった場合の対応がしっかりしている」（24.7%）等が続いている。

現役世代である 64 歳以下では、「参加の回数・時間・曜日の融通がきく」との回答が 73.6%と、3／4 近くとなっている。

図表 5-16 支援活動に参加する場合に重視する条件（3 つまで）



＜「その他」の自由記述＞

○64 歳以下

- ・ 自分自身にその人達を楽しませる芸があること。
- ・ 自分が手伝いたくなる内容であること。
- ・ 自分の仕事の状況。
- ・ 活動の振返りの機会。
- ・ 参加を希望していない。

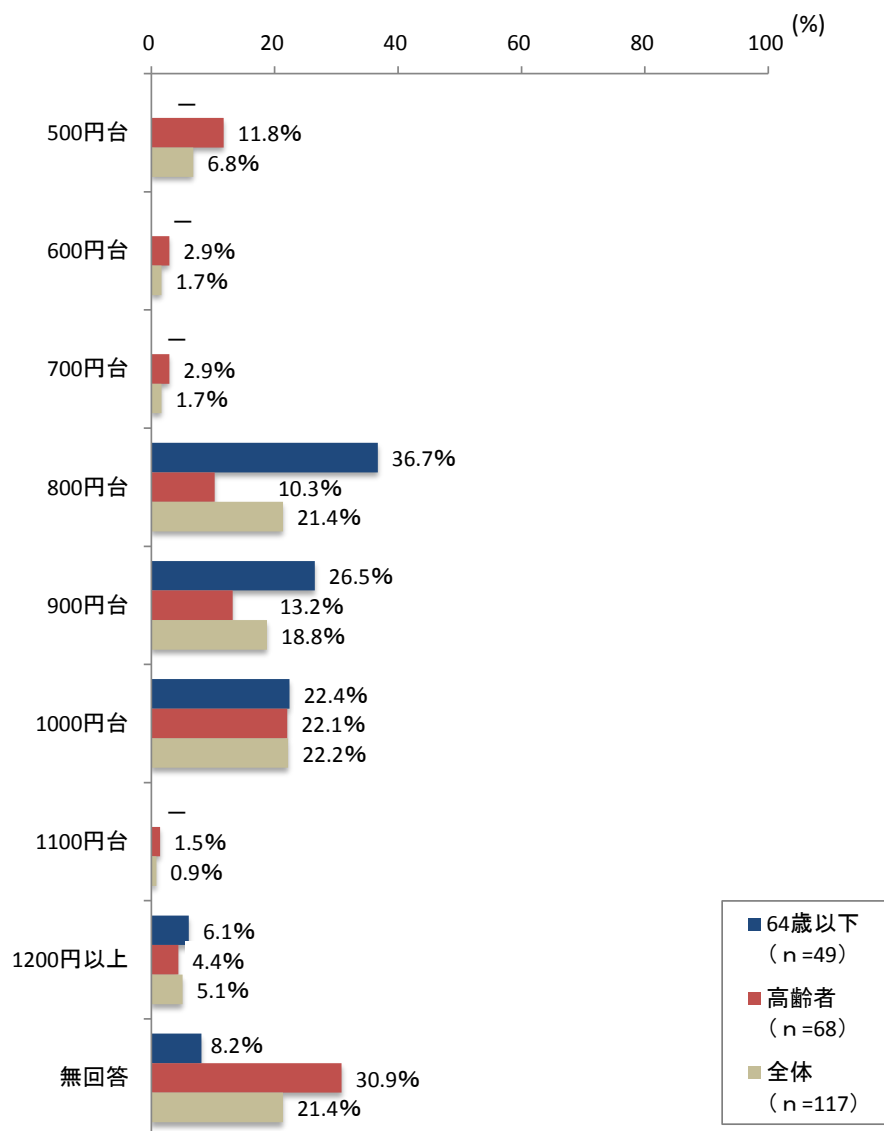
○高齢者

- ・ 活動内容が自分に合っていること
- ・ 交通費などの支給
- ・ 自分自身が勉強でき、学べること。
- ・ 生きがい、やりがい、生活のリズム。
- ・ 高齢者夫婦の介護を考えてあげるべき。
- ・ 参加できない・しない（5 件）

（６）報酬を重視する場合の時給

支援活動に参加する場合に重視する条件として「一定の報酬」と回答した方について、その報酬金額について聞いてみると、64歳以下では800円台が36.7%と最も多く、次いで900円台（26.5%）、1,000円台（22.4%）の順となっているのに対して、高齢者では1,000円台が22.1%、900円台が13.2%となっている。高齢者では、無回答が30.9%と、64歳以下に比べて多くなっている。

図表 5-17 報酬を重視する場合の時給



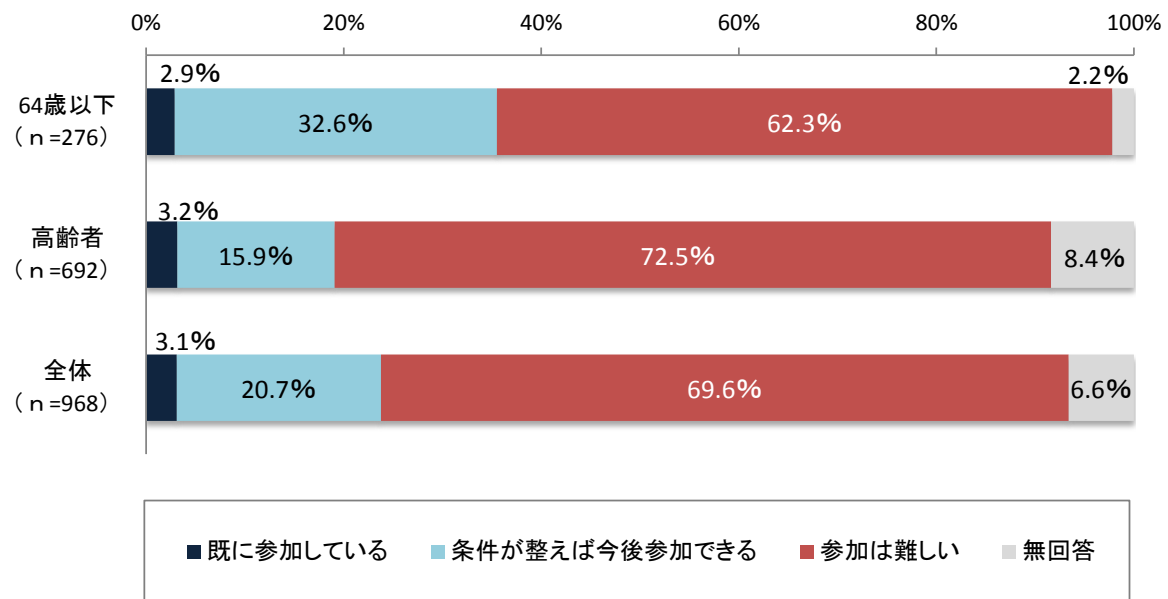
（７）具体的支援活動への参加の可否

①支援活動の場での子ども・高齢者・障害者の一時預り

「既に参加している」との回答は全体で3.1%で、「条件が整えば今後参加できる」(20.7%)と合わせると、ほぼ1／4が活動参加に前向きな回答をしている。

日常生活圏域別にみると、64歳以下、高齢者ともに中央エリアで「既に参加している」との回答割合が最も高くなっている。

図表 5-18 支援活動の場での子ども・高齢者・障害者の一時預り



図表 5-19 支援活動の場での子ども・高齢者・障害者の一時預り：日常生活圏域別

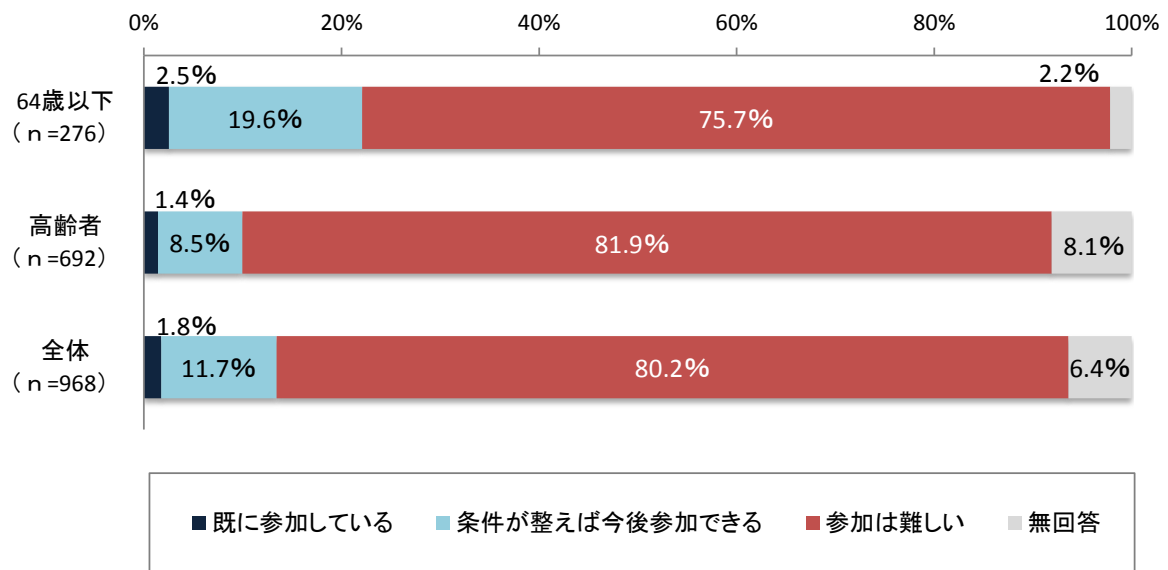
区分	日常生活圏域	全体	既に参加している	条件が整えば今後参加できる	参加は難しい	無回答
64歳以下	北	101 100.0%	2 2.0%	40 39.6%	58 57.4%	1 1.0%
	中央	108 100.0%	4 3.7%	30 27.8%	71 65.7%	3 2.8%
	南	67 100.0%	2 3.0%	20 29.9%	43 64.2%	2 3.0%
	計	276 100.0%	8 2.9%	90 32.6%	172 62.3%	6 2.2%
高齢者	北	233 100.0%	6 2.6%	44 18.9%	164 70.4%	19 8.2%
	中央	237 100.0%	9 3.8%	31 13.1%	178 75.1%	19 8.0%
	南	222 100.0%	7 3.2%	35 15.8%	160 72.1%	20 9.0%
	計	692 100.0%	22 3.2%	110 15.9%	502 72.5%	58 8.4%
全体	北	334 100.0%	8 2.4%	84 25.1%	222 66.5%	20 6.0%
	中央	345 100.0%	13 3.8%	61 17.7%	249 72.2%	22 6.4%
	南	289 100.0%	9 3.1%	55 19.0%	203 70.2%	22 7.6%
	計	968 100.0%	30 3.1%	200 20.7%	674 69.6%	64 6.6%

②自宅での子どもの一時預り

「既に参加している」との回答は全体で1.8%で、「条件が整えば今後参加できる」(11.7%)と合わせても、参加に前向きな回答をしているのは13.5%となっている。

日常生活圏域別にみると、北エリアで「条件が整えば今後参加できる」との回答が14.1%と比較的高くなっている。

図表 5-20 自宅での子どもの一時預り



図表 5-21 自宅での子どもの一時預り：日常生活圏域別

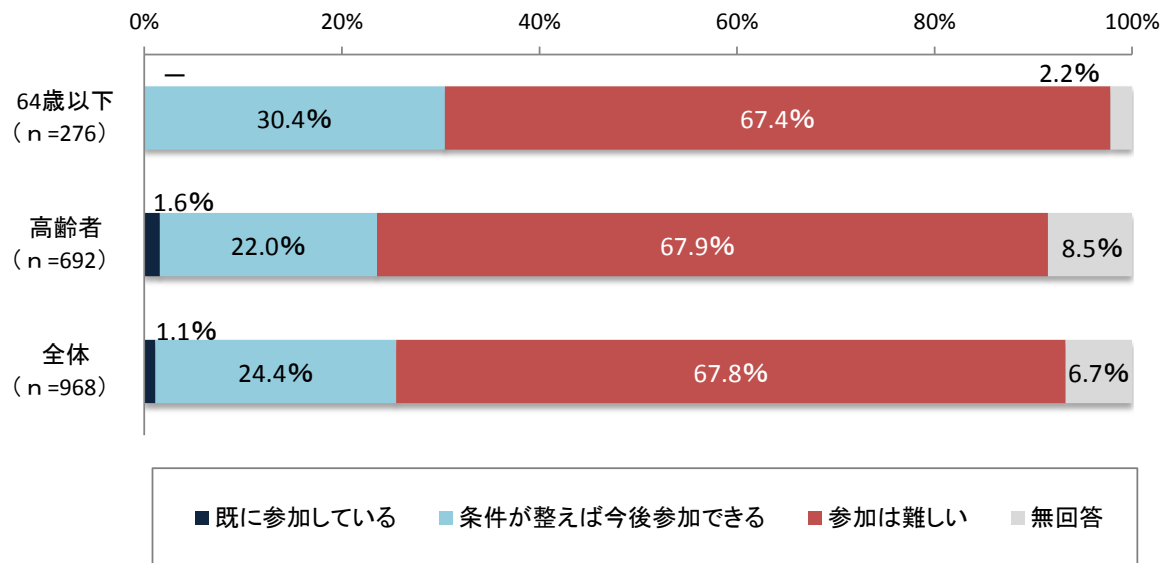
区分	日常生活圏域	全体	既に参加している	条件が整えば今後参加できる	参加は難しい	特に興味はない
64歳以下	北	101 100.0%	2 2.0%	20 19.8%	76 75.2%	3 3.0%
	中央	108 100.0%	2 1.9%	22 20.4%	82 75.9%	2 1.9%
	南	67 100.0%	3 4.5%	12 17.9%	51 76.1%	1 1.5%
	計	276 100.0%	7 2.5%	54 19.6%	209 75.7%	6 2.2%
高齢者	北	233 100.0%	5 2.1%	27 11.6%	183 78.5%	18 7.7%
	中央	237 100.0%	2 0.8%	18 7.6%	199 84.0%	18 7.6%
	南	222 100.0%	3 1.4%	14 6.3%	185 83.3%	20 9.0%
	計	692 100.0%	10 1.4%	59 8.5%	567 81.9%	56 8.1%
全体	北	334 100.0%	7 2.1%	47 14.1%	259 77.5%	21 6.3%
	中央	345 100.0%	4 1.2%	40 11.6%	281 81.4%	20 5.8%
	南	289 100.0%	6 2.1%	26 9.0%	236 81.7%	21 7.3%
	計	968 100.0%	17 1.8%	113 11.7%	776 80.2%	62 6.4%

③家事（掃除・洗濯・料理・不燃ごみ出し等）の手伝い

「既に参加している」との回答は全体で1.1%で、「条件が整えば今後参加できる」(24.4%)と合わせると、ほぼ1／4が活動参加に前向きな回答をしている。

日常生活圏域別では、64歳以下では南エリアで、高齢者では北エリアで「条件が整えば今後参加できる」との回答が比較的高くなっている。

図表 5-22 家事（掃除・洗濯・料理・不燃ごみ出し等）の手伝い



図表 5-23 家事（掃除・洗濯・料理・不燃ごみ出し等）の手伝い：日常生活圏域別

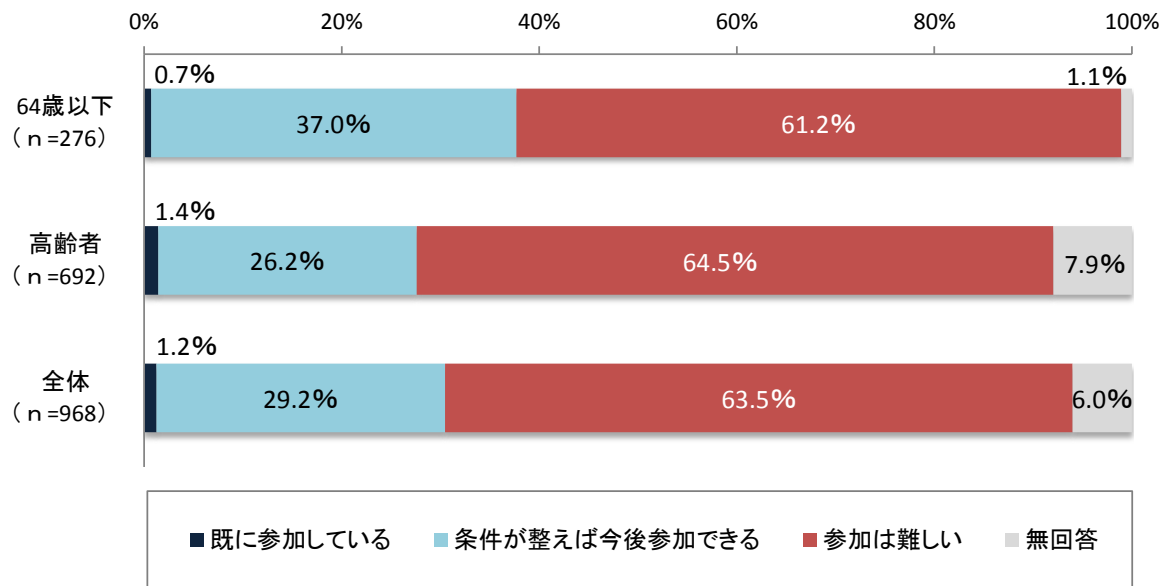
区分	日常生活圏域	全体	既に参加している	条件が整えば今後参加できる	参加は難しい	特に関心はない
64歳以下	北	101 100.0%	0 0.0%	32 31.7%	67 66.3%	2 2.0%
	中央	108 100.0%	0 0.0%	26 24.1%	80 74.1%	2 1.9%
	南	67 100.0%	0 0.0%	26 38.8%	39 58.2%	2 3.0%
	計	276 100.0%	0 0.0%	84 30.4%	186 67.4%	6 2.2%
高齢者	北	233 100.0%	4 1.7%	64 27.5%	148 63.5%	17 7.3%
	中央	237 100.0%	5 2.1%	42 17.7%	172 72.6%	18 7.6%
	南	222 100.0%	2 0.9%	46 20.7%	150 67.6%	24 10.8%
	計	692 100.0%	11 1.6%	152 22.0%	470 67.9%	59 8.5%
全体	北	334 100.0%	4 1.2%	96 28.7%	215 64.4%	19 5.7%
	中央	345 100.0%	5 1.4%	68 19.7%	252 73.0%	20 5.8%
	南	289 100.0%	2 0.7%	72 24.9%	189 65.4%	26 9.0%
	計	968 100.0%	11 1.1%	236 24.4%	656 67.8%	65 6.7%

④外出（通院・買物）の付添い

「既に参加している」との回答は全体で1.2%で、「条件が整えば今後参加できる」(29.2%)と合わせると、ほぼ3割が活動参加に前向きな回答をしている。

日常生活圏域別では、64歳以下、高齢者ともに北エリアと南エリアで「条件が整えば今後参加できる」との回答割合が比較的高くなっている。

図表 5-24 外出（通院・買物）の付添い



図表 5-25 外出（通院・買物）の付添い：日常生活圏域別

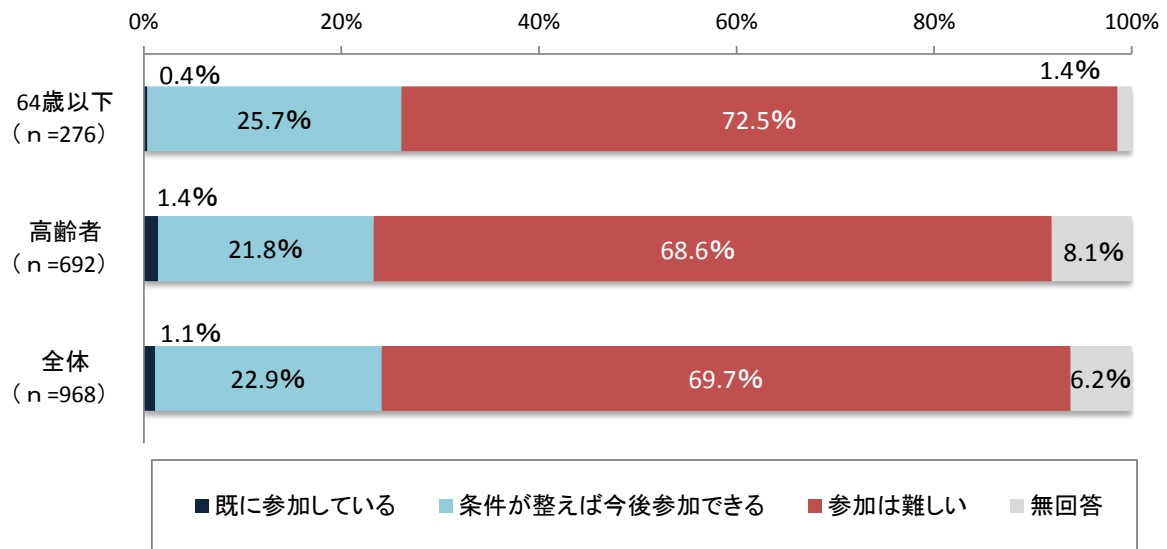
区分	日常生活圏域	全体	既に参加している	条件が整えば今後参加できる	参加は難しい	特に関心はない
64歳以下	北	101	2	39	59	1
		100.0%	2.0%	38.6%	58.4%	1.0%
	中央	108	0	35	73	0
		100.0%	0.0%	32.4%	67.6%	0.0%
高齢者	南	67	0	28	37	2
		100.0%	0.0%	41.8%	55.2%	3.0%
	計	276	2	102	169	3
		100.0%	0.7%	37.0%	61.2%	1.1%
全体	北	233	5	63	147	18
		100.0%	2.1%	27.0%	63.1%	7.7%
	中央	237	3	56	159	19
		100.0%	1.3%	23.6%	67.1%	8.0%
全体	南	222	2	62	140	18
		100.0%	0.9%	27.9%	63.1%	8.1%
	計	692	10	181	446	55
		100.0%	1.4%	26.2%	64.5%	7.9%
全体	北	334	7	102	206	19
		100.0%	2.1%	30.5%	61.7%	5.7%
	中央	345	3	91	232	19
		100.0%	0.9%	26.4%	67.2%	5.5%
全体	南	289	2	90	177	20
		100.0%	0.7%	31.1%	61.2%	6.9%
	計	968	12	283	615	58
		100.0%	1.2%	29.2%	63.5%	6.0%

⑤車を運転しての送迎

「既に参加している」との回答は全体で1.1%で、「条件が整えば今後参加できる」(22.9%)と合わせると、ほぼ1／4が活動参加に前向きな回答をしている。

日常生活圏域別では、北エリアの高齢者で「既に参加している」との回答が7人(3.0%)と、比較的多くなっている。

図表 5-26 車を運転しての送迎



図表 5-27 車を運転しての送迎：日常生活圏域別

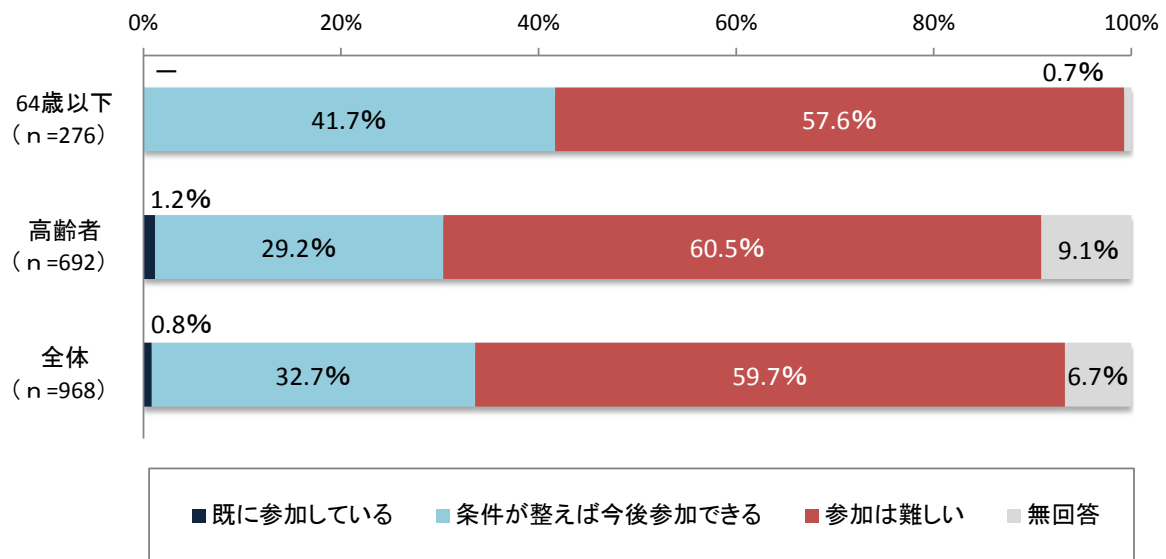
区分	日常生活圏域	全体	既に参加している	条件が整えば今後参加できる	参加は難しい	特に関心はない
64歳以下	北	101 100.0%	1 1.0%	24 23.8%	73 72.3%	3 3.0%
	中央	108 100.0%	0 0.0%	26 24.1%	82 75.9%	0 0.0%
	南	67 100.0%	0 0.0%	21 31.3%	45 67.2%	1 1.5%
	計	276 100.0%	1 0.4%	71 25.7%	200 72.5%	4 1.4%
高齢者	北	233 100.0%	7 3.0%	64 27.5%	149 63.9%	13 5.6%
	中央	237 100.0%	2 0.8%	36 15.2%	178 75.1%	21 8.9%
	南	222 100.0%	1 0.5%	51 23.0%	148 66.7%	22 9.9%
	計	692 100.0%	10 1.4%	151 21.8%	475 68.6%	56 8.1%
全体	北	334 100.0%	8 2.4%	88 26.3%	222 66.5%	16 4.8%
	中央	345 100.0%	2 0.6%	62 18.0%	260 75.4%	21 6.1%
	南	289 100.0%	1 0.3%	72 24.9%	193 66.8%	23 8.0%
	計	968 100.0%	11 1.1%	222 22.9%	675 69.7%	60 6.2%

⑥買物代行

「既に参加している」との回答は全体で0.8%で、「条件が整えば今後参加できる」(32.7%)と合わせると、ほぼ1／3が活動参加に前向きな回答をしている。

日常生活圏域別では、64歳以下、高齢者ともに南エリアで「条件が整えば今後参加できる」との回答割合が比較的高くなっている。

図表 5-28 買物代行



図表 5-29 買物代行：日常生活圏域別

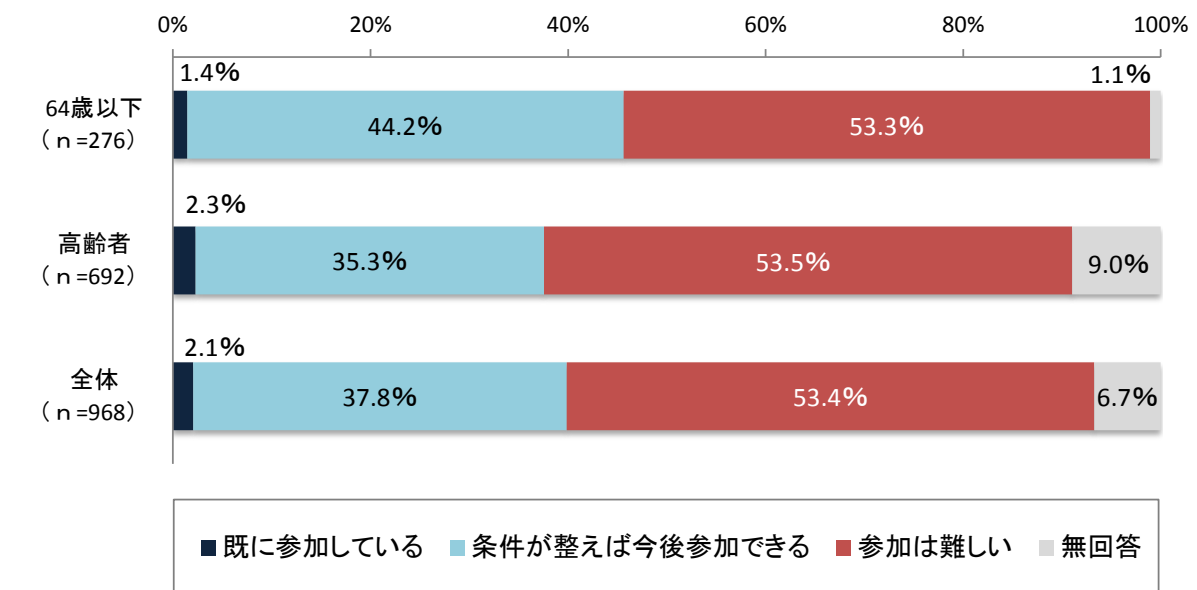
区分	日常生活圏域	全体	既に参加している	条件が整えば今後参加できる	参加は難しい	特に関心はない
64歳以下	北	101 100.0%	0 0.0%	42 41.6%	57 56.4%	2 2.0%
	中央	108 100.0%	0 0.0%	41 38.0%	67 62.0%	0 0.0%
	南	67 100.0%	0 0.0%	32 47.8%	35 52.2%	0 0.0%
	計	276 100.0%	0 0.0%	115 41.7%	159 57.6%	2 0.7%
高齢者	北	233 100.0%	5 2.1%	69 29.6%	140 60.1%	19 8.2%
	中央	237 100.0%	3 1.3%	60 25.3%	149 62.9%	25 10.5%
	南	222 100.0%	0 0.0%	73 32.9%	130 58.6%	19 8.6%
	計	692 100.0%	8 1.2%	202 29.2%	419 60.5%	63 9.1%
全体	北	334 100.0%	5 1.5%	111 33.2%	197 59.0%	21 6.3%
	中央	345 100.0%	3 0.9%	101 29.3%	216 62.6%	25 7.2%
	南	289 100.0%	0 0.0%	105 36.3%	165 57.1%	19 6.6%
	計	968 100.0%	8 0.8%	317 32.7%	578 59.7%	65 6.7%

⑦各種教室開催の手伝い

「既に参加している」との回答は 2.1%で、「条件が整えば今後参加できる」(37.8%) と合わせると、ほぼ 4 割が活動に前向きな回答をしている。

日常生活圏域別では、64 歳以下、高齢者ともに南エリアで「条件が整えば今後参加できる」との回答割合が比較的高くなっている。

図表 5-30 各種教室開催の手伝い



図表 5-31 各種教室開催の手伝い：日常生活圏域別

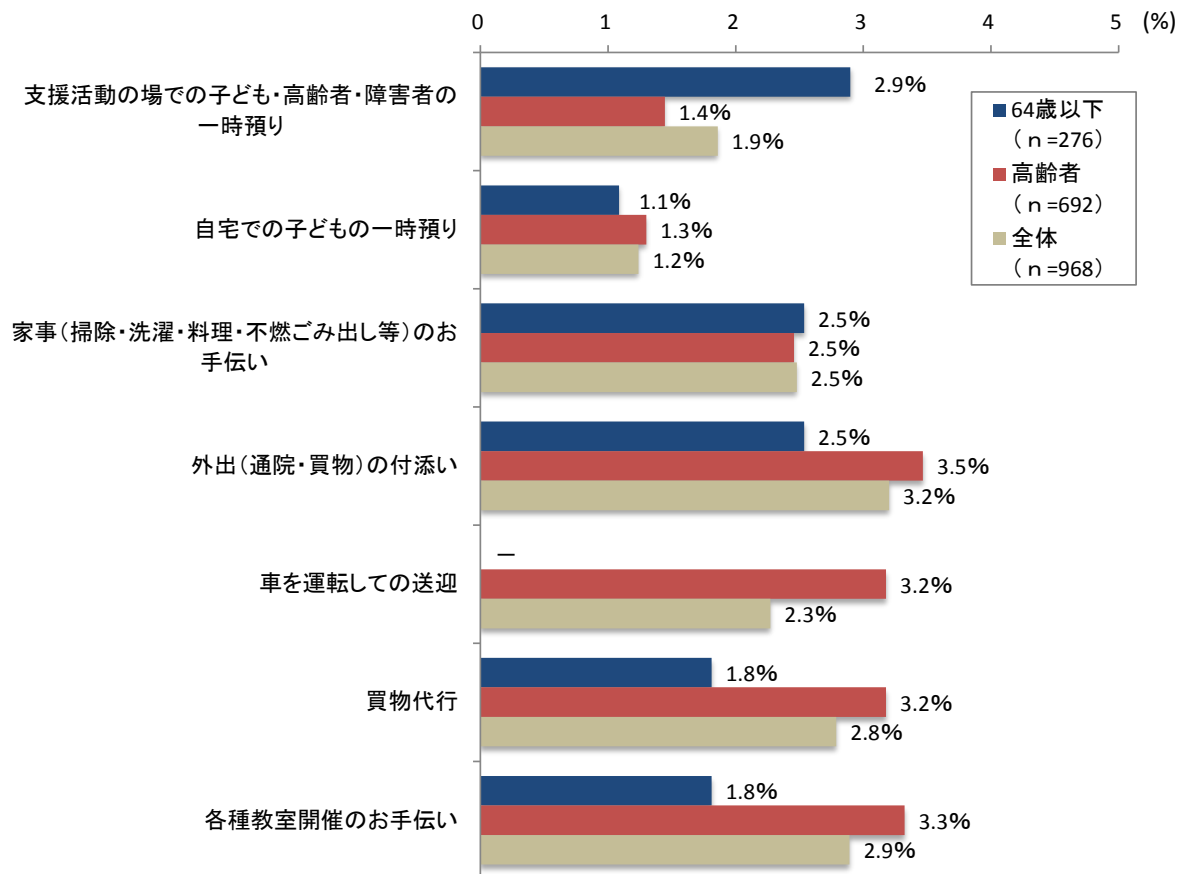
区分	日常生活圏域	全体	既に参加している	条件が整えば今後参加できる	参加は難しい	特に関心はない
64歳以下	北	101 100.0%	1 1.0%	42 41.6%	56 55.4%	2 2.0%
	中央	108 100.0%	3 2.8%	47 43.5%	58 53.7%	0 0.0%
	南	67 100.0%	0 0.0%	33 49.3%	33 49.3%	1 1.5%
	計	276 100.0%	4 1.4%	122 44.2%	147 53.3%	3 1.1%
高齢者	北	233 100.0%	7 3.0%	74 31.8%	131 56.2%	21 9.0%
	中央	237 100.0%	8 3.4%	83 35.0%	124 52.3%	22 9.3%
	南	222 100.0%	1 0.5%	87 39.2%	115 51.8%	19 8.6%
	計	692 100.0%	16 2.3%	244 35.3%	370 53.5%	62 9.0%
全体	北	334 100.0%	8 2.4%	116 34.7%	187 56.0%	23 6.9%
	中央	345 100.0%	11 3.2%	130 37.7%	182 52.8%	22 6.4%
	南	289 100.0%	1 0.3%	120 41.5%	148 51.2%	20 6.9%
	計	968 100.0%	20 2.1%	366 37.8%	517 53.4%	65 6.7%

（８）就労希望

それぞれの具体的な支援活動における就労希望をみると、全体で最も就労希望が多いのは「外出（通院・買物）の付添い」で、3.2%が希望している。

64歳以下で最も就労希望が多かったのは、「支援活動の場での子ども・高齢者・障害者の一時預り」（2.9%）、高齢者では「外出（通院・買物）の付添い」（3.5%）になっている。

図表 5-32 就労希望

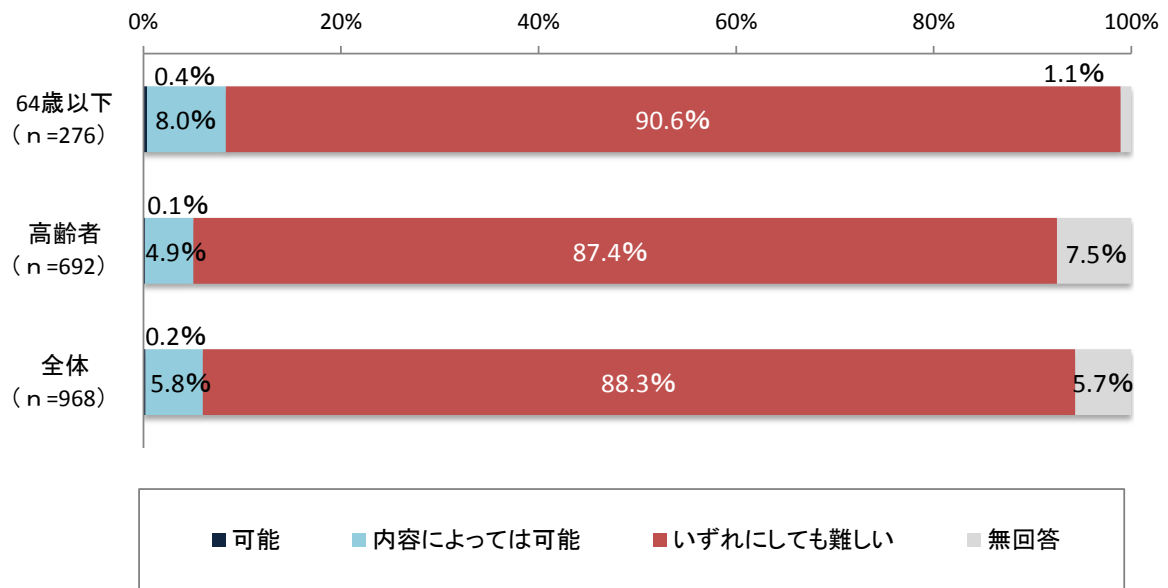


（９）土地や建物の貸出の可否

それぞれの具体的な支援活動のために、所有する土地や建物を貸すことについては、全体で0.2%が「可能」、5.8%が「内容によっては可能」と回答している。

「内容によっては可能」との回答は、64歳以下で8.0%、高齢者で4.9%となっている。

図表 5-33 土地や建物の貸出の可否



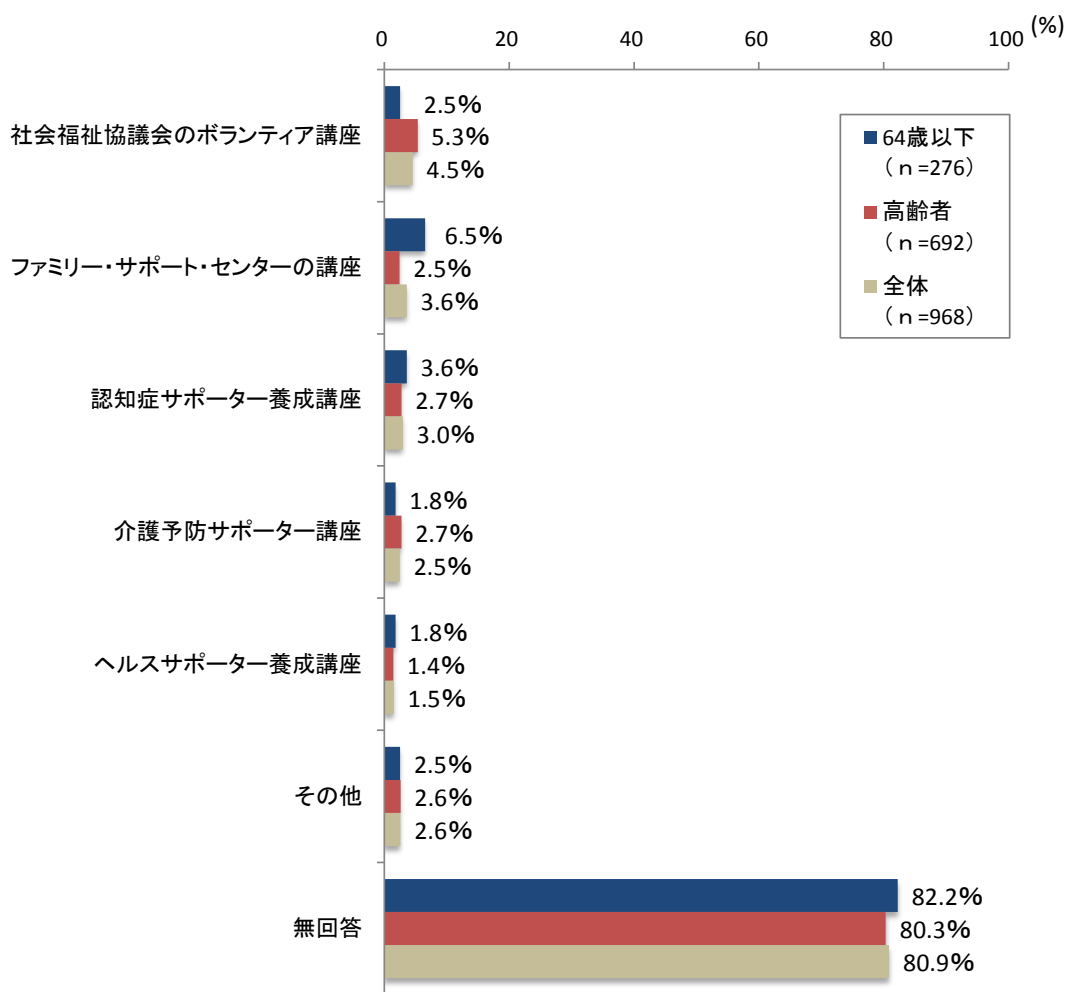
3) 支援に関する講座・講習

(1) 講座・講習の参加経験

これまでに市などで主催した講習・講座で参加経験のあるものとしては、64歳以下では「ファミリー・サポート・センターの講座」が6.5%で最も多く、次いで「認知症サポーター養成講座」(3.6%)、「社会福祉協議会のボランティア講座」(2.5%)となっている。

一方、高齢者では、「社会福祉協議会のボランティア講座」が5.3%で最も多く、次いで「認知症サポーター養成講座」と「介護予防サポーター講座」がそれぞれ2.7%となっている。

図表 5-34 参加経験のある講座・講習



＜「その他」の自由記述＞

○64 歳以下

ワークライフバランス講座、他自治体の介護予防サポーター講座、ヘルパー 2 級、和光子育てネットワークの託児サポーターの講座、キャラバンメイト養成研修、医療事務講座、ファシリテーター

○高齢者

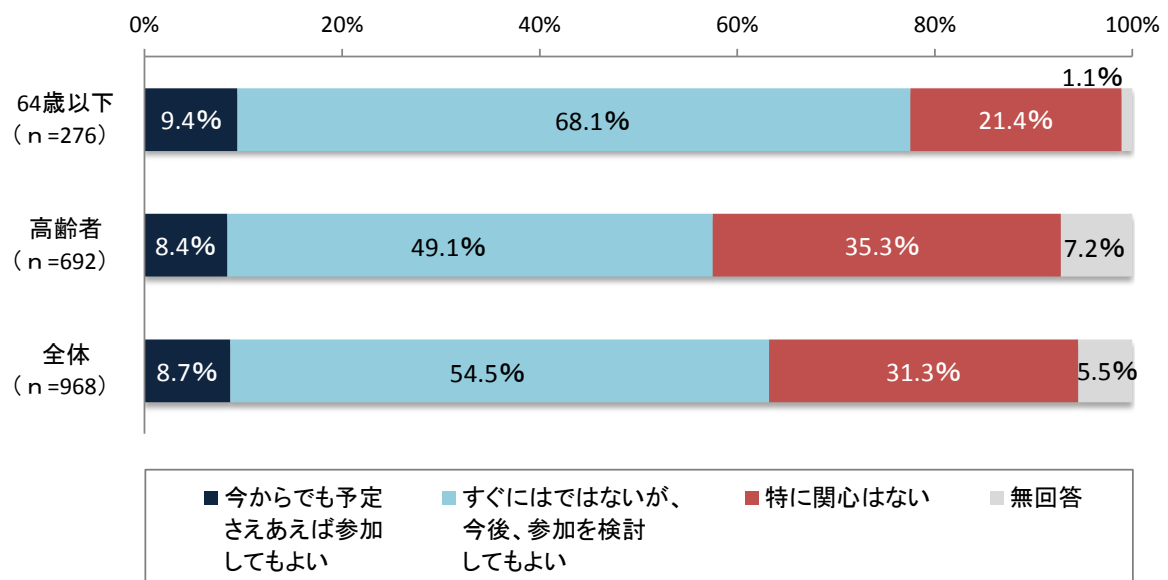
アイサポート（2 件）、パソコン教室（2 件）、健康講座（ガン等）、ヘルパー 2 級、車いす講習、ホームビジター、生涯学習課・健康課・活動推進課の講座、福祉の里、老人会、介護施設体験、救命士セミナー、特別支援学校のボランティア講習、防災管理、救命救急講習、土地区画整理事業

（２）講座・講習への参加意向

支援方法を教えてくれる講座・講習があったら参加するかについては、全体で「今からでも予定さえあれば参加してもよい」との回答が 8.7%、「すぐにではないが、今後、参加を検討してもよい」が 54.5%となっている。

特に 64 歳以下については、「今からでも予定さえあれば参加してもよい」または「すぐにではないが、今後、参加を検討してもよい」を合わせると 8 割近くの 77.5%に上る。

図表 5-35 講座・講習への参加意向

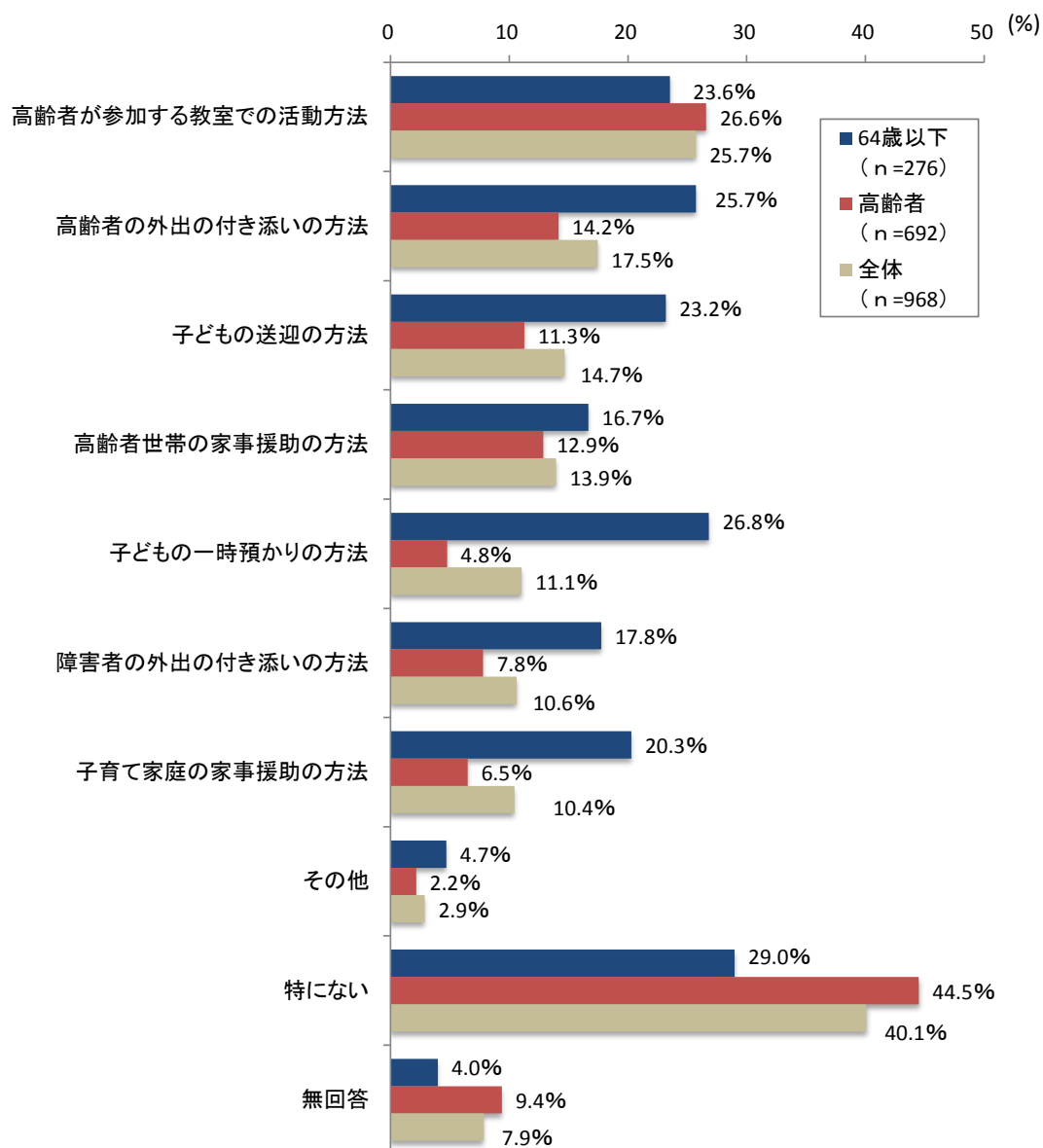


（３）参加してもよい講座・講習

子育てや高齢者、障害者の方への支援方法を教えてくれる講座・講習の中で、参加してもよいと思われるものとしては、全体では「高齢者が参加する教室での活動方法」が25.7%で最も多く、次いで「高齢者の外出の付添いの方法」(17.5%)、「子どもの送迎の方法」(14.7%)、「高齢者世帯の家事援助の方法」(13.9%)等が続いている。

64歳以下では、「子どもの一時預かりの方法」が26.8%で最も多くなっている。

図表 5-36 参加してもよい講座・講習



＜「その他」の自由記述＞

○64 歳以下

- ・ 国・県・市町村の介護システムが知りたい（介護保険、認定、補助 e t c）
- ・ 高齢者の特性やその対応方法等
- ・ 認知症の方に対する付き添いや介護等
- ・ 手話など障害者をサポートできる術を身につけたい。海外の人が多い和光市なので、英語会話も身につけたい
- ・ 高齢者の傾聴法
- ・ おしゃべりが出来る店
- ・ 育児後や育児中に仕事に復帰したい人のためのキャリアカウンセリングなど
- ・ 個人に頼る施策より、公共の施設の改修から住民の参画意識を高める方がよい
- ・ 自分の近所に災害時の要援助者がいないかを把握できる場がほしい
- ・ メンタルヘルス
- ・ 家事援助の中で、食事等を作る時の諸注意等

○高齢者

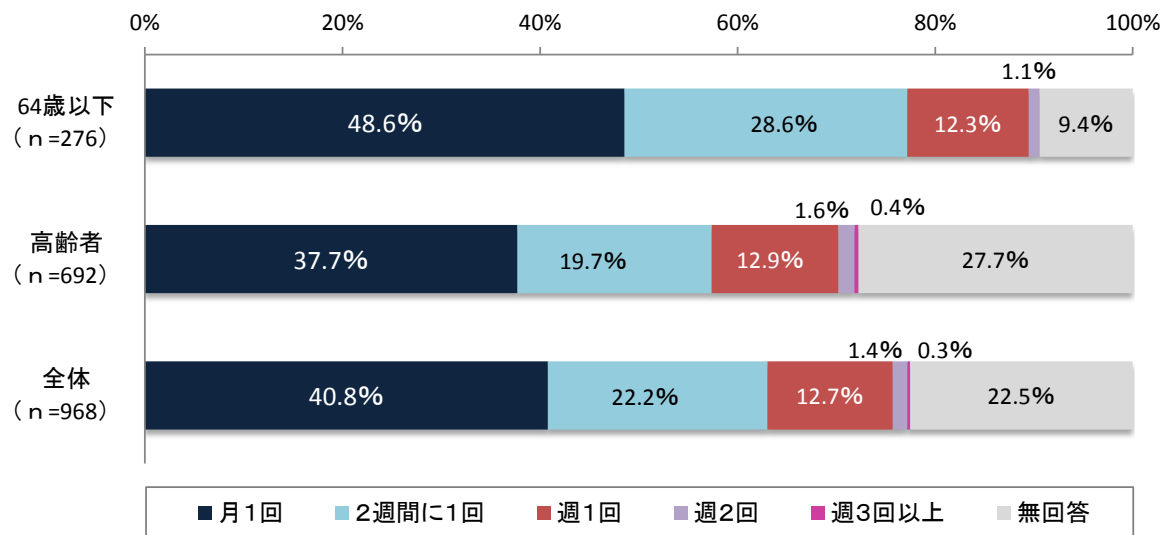
- ・ 体力的に無理できないが、音訳作業なら参加できる
- ・ 認知症サポーター講座。介護方法の講座
- ・ 3 B体操のように簡単に出来るような運動
- ・ お子さんの特性、しつけ e t c
- ・ それら支援活動が出来る状態なら講座講習を受けてから決める
- ・ 今は参加できない（7 件）
- ・ その他（3 件）

（４）講座・講習開催の回数・時間

①回数

希望する講座・講習の開催頻度としては、全体で「月１回」との回答が40.8%で最も多く、次いで「２週間に１回」が22.2%、「週１回」が12.7%が続いている。

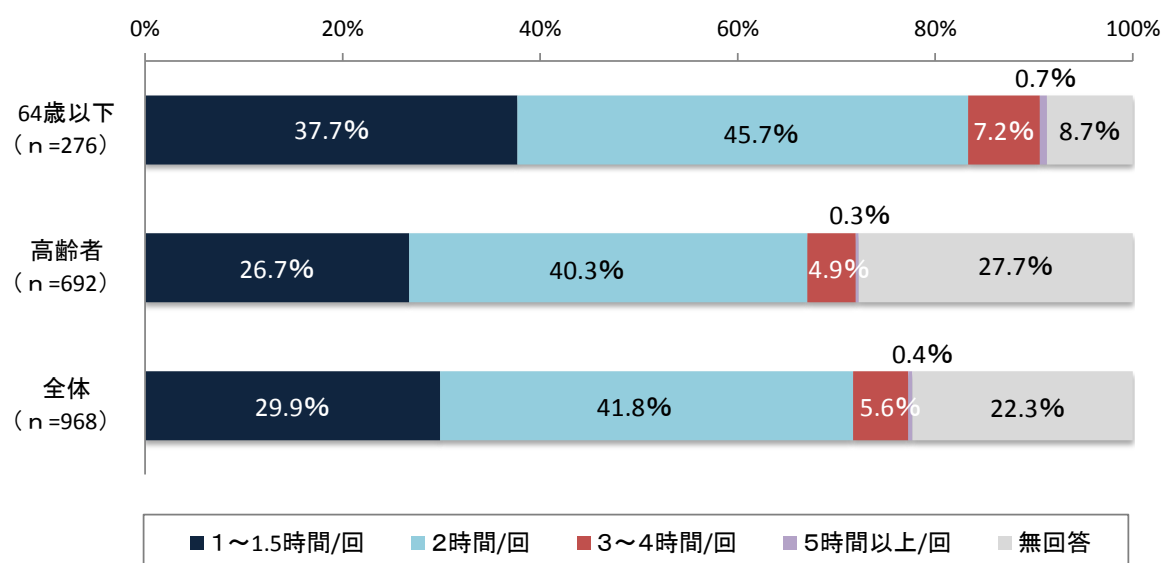
図表 5-37 講座・講習開催の希望回数



② 1回あたりの時間

希望する講座・講習の1回あたりの時間としては、全体で「2時間／回」との回答が41.8%で最も多く、次いで「1～1.5時間／回」(29.9%)となっている。

図表 5-38 講座・講習の希望時間



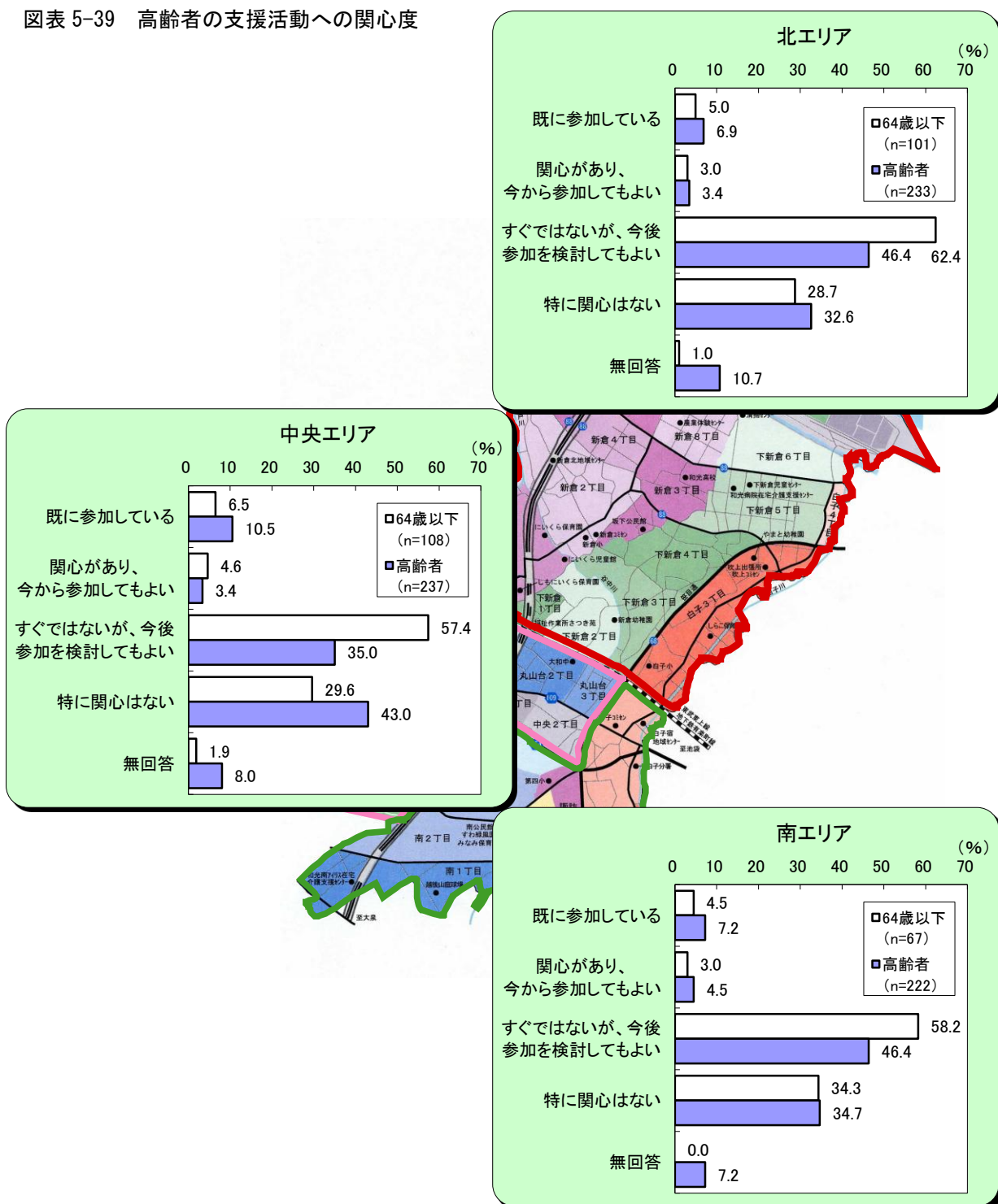
4) 日常生活圏域別の支援活動

(1) 高齢者の支援活動への関心度

高齢者の支援活動への関心度を日常生活圏域別にみると、中央エリアで「既に参加している」とする高齢者が10%を超えている。64歳以下についても中央エリアでその割合が6.5%と他のエリアより高くなっている。

一方、「特に関心がない」とする消極的な高齢者も、中央エリアで43.0%と他の圏域より高くなっている。

図表 5-39 高齢者の支援活動への関心度

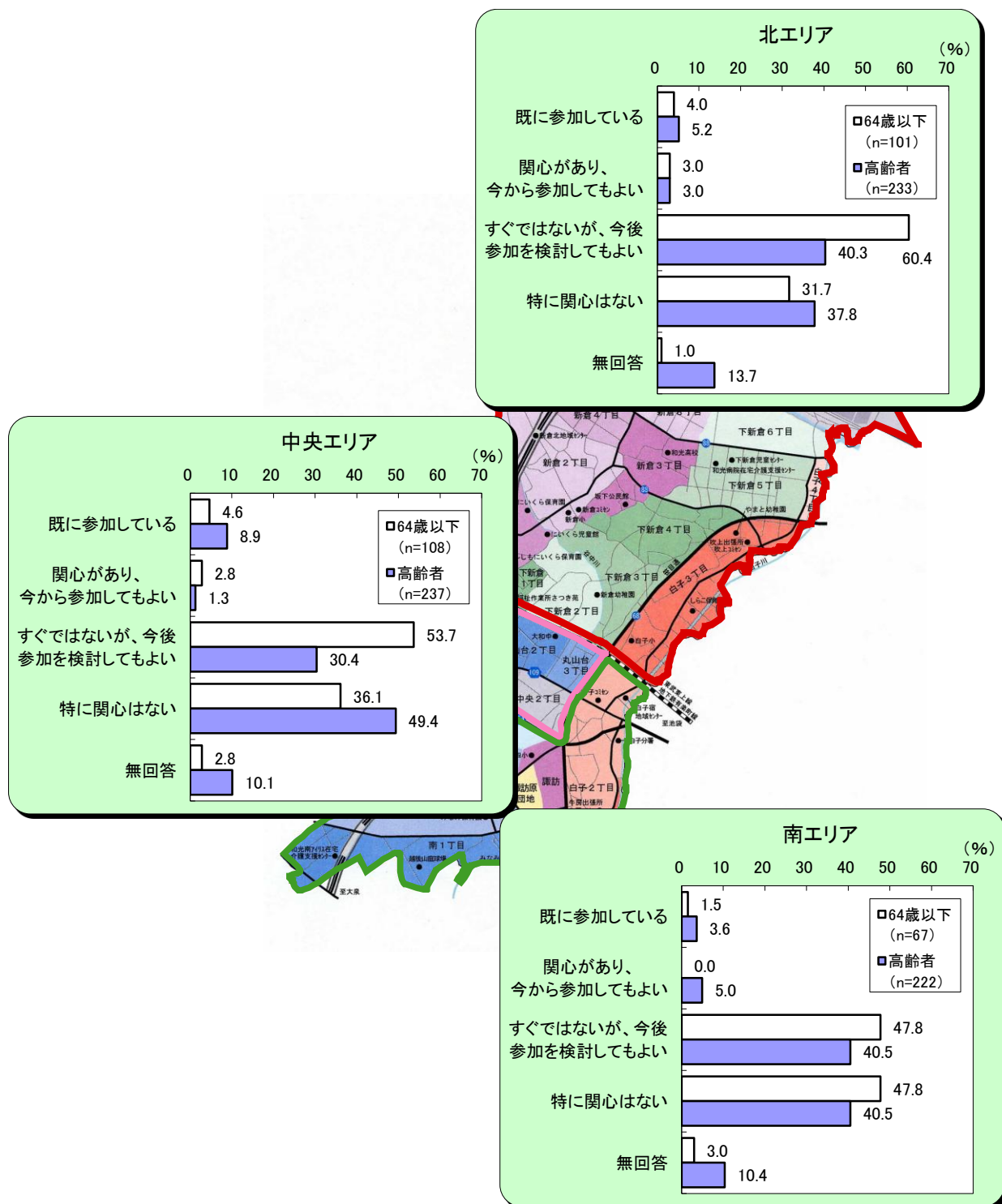


（２）障害者の支援活動への関心度

障害者の支援活動への関心度を圏域別にみると、やはり中央エリアで「既に参加している」とする高齢者が 8.9%と他の圏域よりその割合が高くなっている。64 歳以下についても、中央エリアが 4.6%と他の圏域より高くなっている。

一方、「特に関心がない」とする消極的な高齢者も、中央エリアで 49.4%と他の圏域より高くなっている。

図表 5-40 障害者の支援活動への関心度

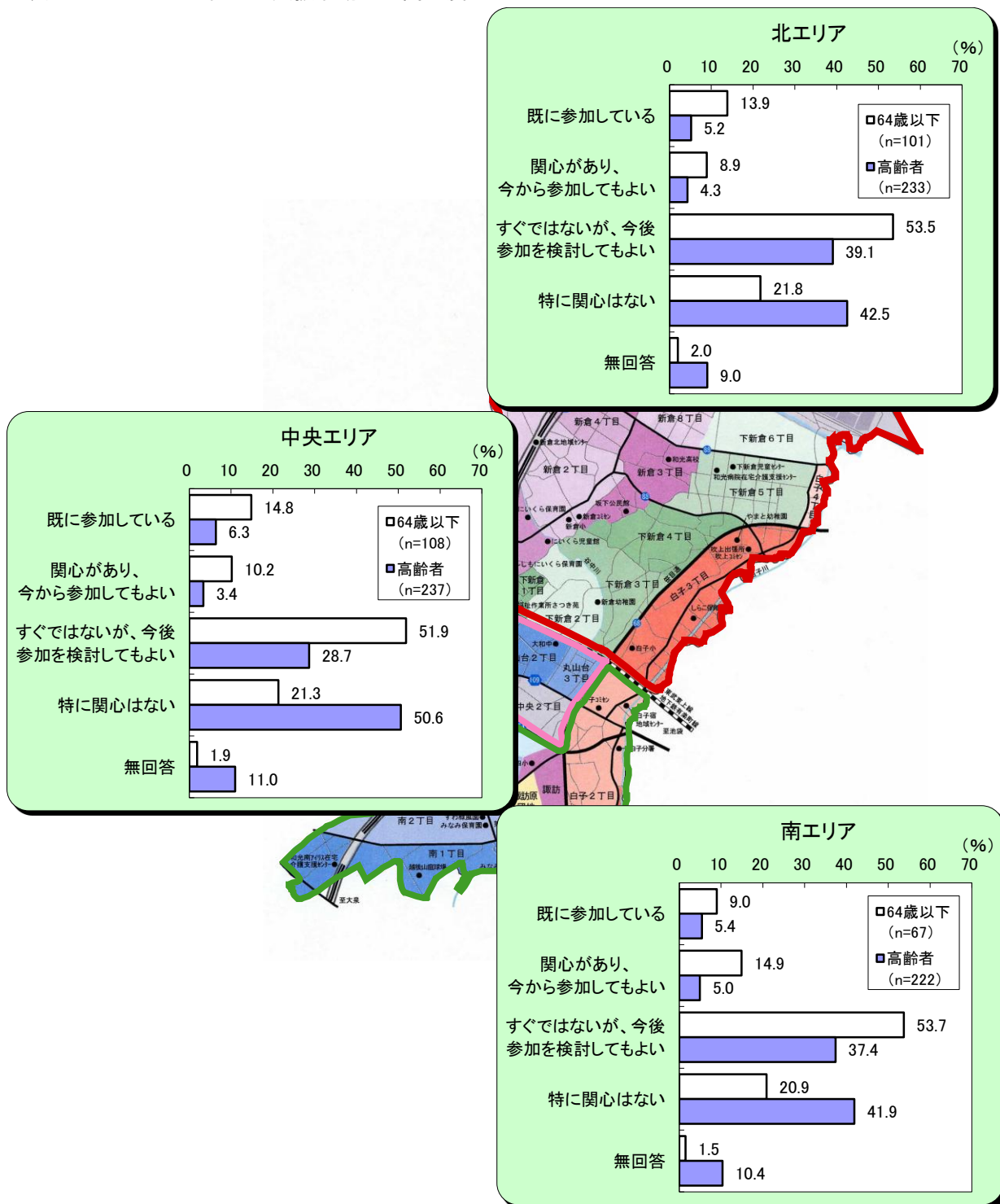


(3) 子ども子育ての支援活動への関心度

子ども子育ての支援活動への関心度を圏域別にみると、顕著な差ではないものの、中央エリアで「既に参加している」とする64歳以下が14.8%、高齢者が6.3%と、他の圏域より高くなっている。

一方、「特に関心がない」とする消極的な高齢者も、中央エリアで50.6%と他の圏域より高くなっている。

図表 5-41 子ども子育ての支援活動への関心度



（４）具体的な支援活動への参加意向

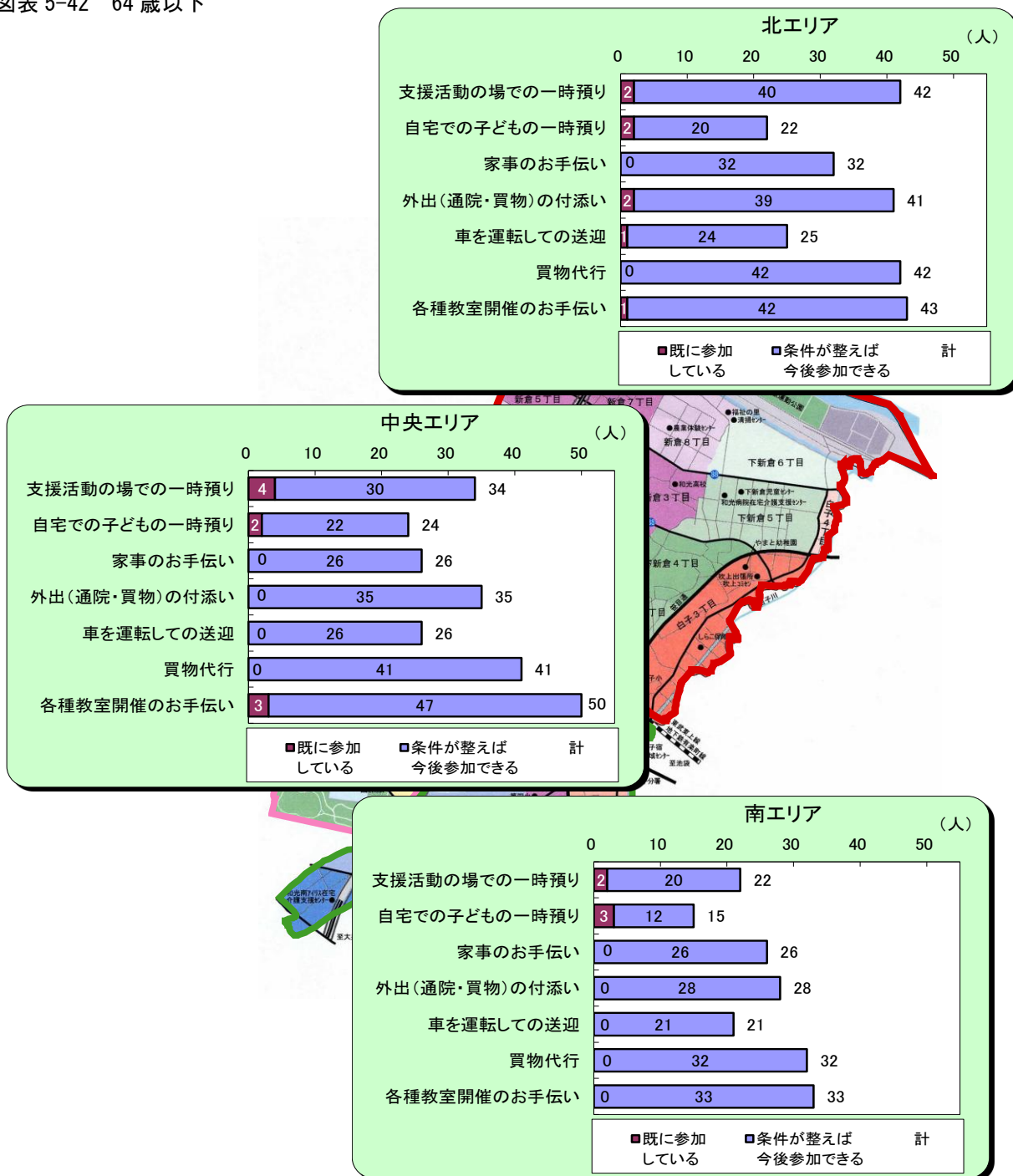
①64 歳以下

64 歳以下について、具体的な支援活動に「条件が整えば今後参加できる」とする方（既参加者を含む。）を日常生活圏域別にみると、いずれの圏域でも「各種教室開催のお手伝い」が比較的多くなっている。

北エリアでは次いで「支援活動の場での一時預り」、「買物代行」、「外出（通院・買物）の付添い」が、また中央エリアでは「買物代行」が続いている。

南エリアでは、回答者数が少ないこともあり、全体的に参加可能者数が少なくなっている。

図表 5-42 64 歳以下



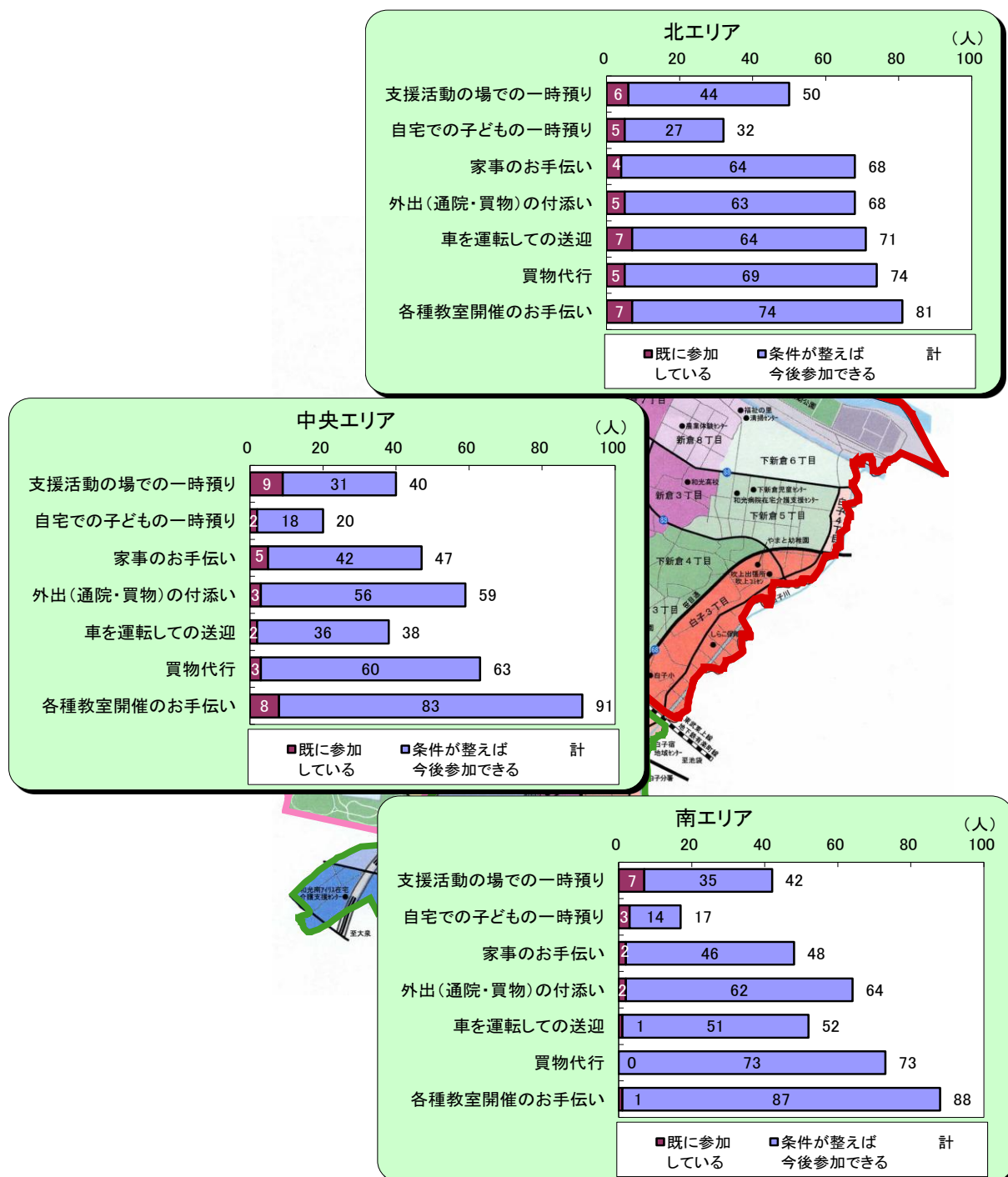
②高齢者

高齢者について具体的な支援活動への参加可能な方（既参加者を含む。）を日常生活圏域別にみると、いずれの圏域でも「各種教室開催のお手伝い」が最も多くなっている。

他の支援活動で参加可能な方が各圏域で 50 人以上なのは、北エリアでの「自宅での子どもの一時預り」を除く各活動、中央エリアの「買物代行」、外出（通院・買物）の付添い」、さらに南エリアの「買物代行」、「外出（通院・買物）の付添い」、「車を運転しての送迎」となっている。

全体的に北エリアで参加可能な高齢者が多くなっている。

図表 5-43 高齢者



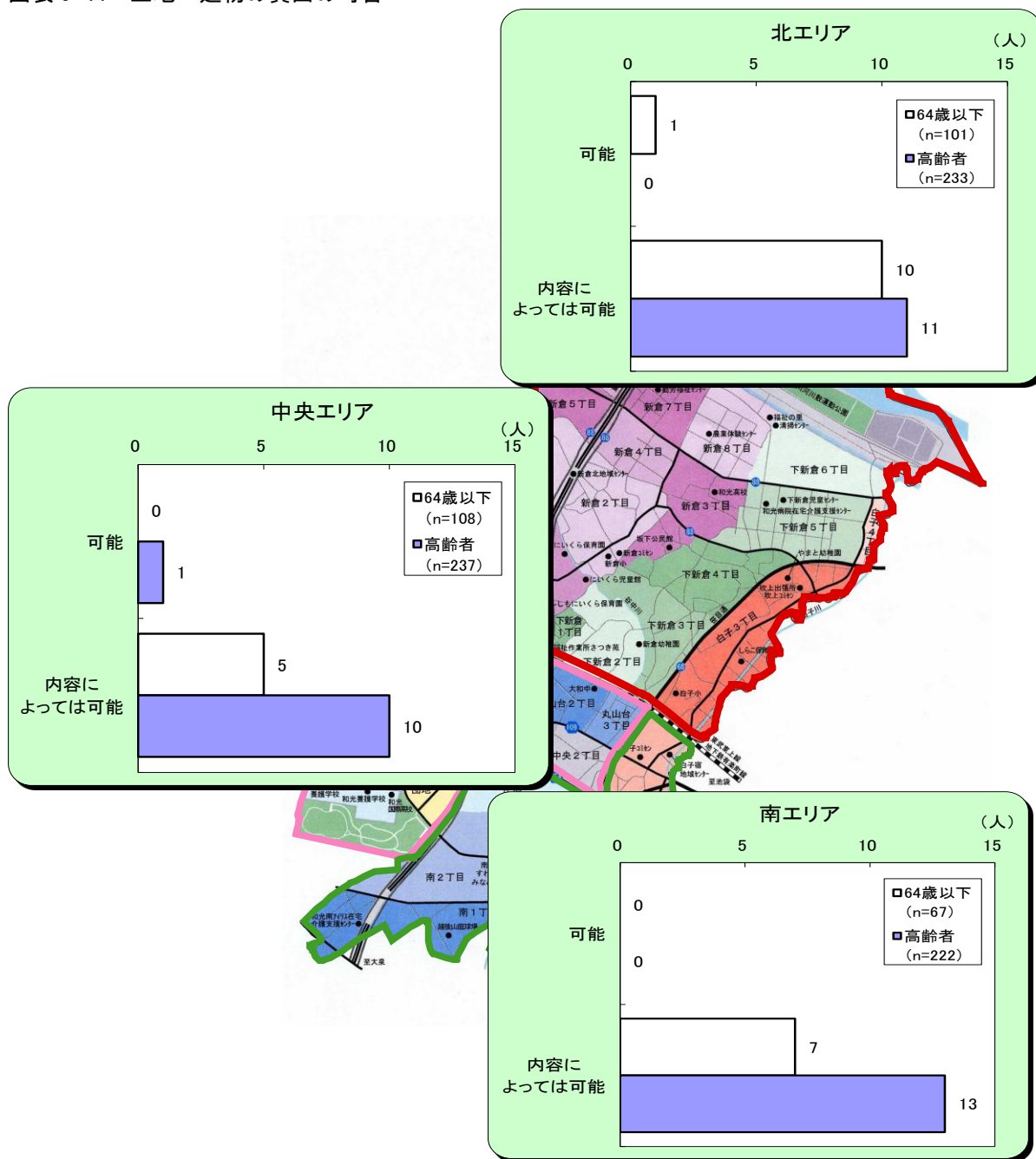
(5) 土地・建物の貸出の可否

所有する土地・建物を支援活動のために貸すことができるかについて日常生活圏域別にみると、北エリアでは「可能」と回答した64歳以下の市民が1人いたほか、「内容によっては可能」との回答も、64歳以下で10人、高齢者で11人となっている。

中央エリアでは、「可能」と回答した高齢者が1人いたほか、「内容によっては可能」との回答が、64歳以下で5人、高齢者で10人となっている。

南エリアでは、「可能」との回答はなかったものの、「内容によっては可能」との回答は、64歳以下で7人、高齢者で13人となっている。

図表 5-44 土地・建物の貸出の可否



3. 日常生活圏域ニーズ調査結果との関連性の検討

今回の高齢者を対象としたアンケート調査は、平成 26 年 8 月に和光市で実施した日常生活圏域ニーズ調査（要介護 3～5 の認定者を除く在宅の高齢者 5 千人を対象）において、何らかのグループ活動または社会活動をしているとの回答をした高齢者を対象としている。

そこで、各支援活動への関心度等、今回の調査結果を日常生活圏域ニーズ調査結果と突合し、どのようなプロフィールを持つ高齢者が各支援活動に参加しているかなど、今回の調査結果とニーズ調査結果との関連性について検討した。

1) 属性

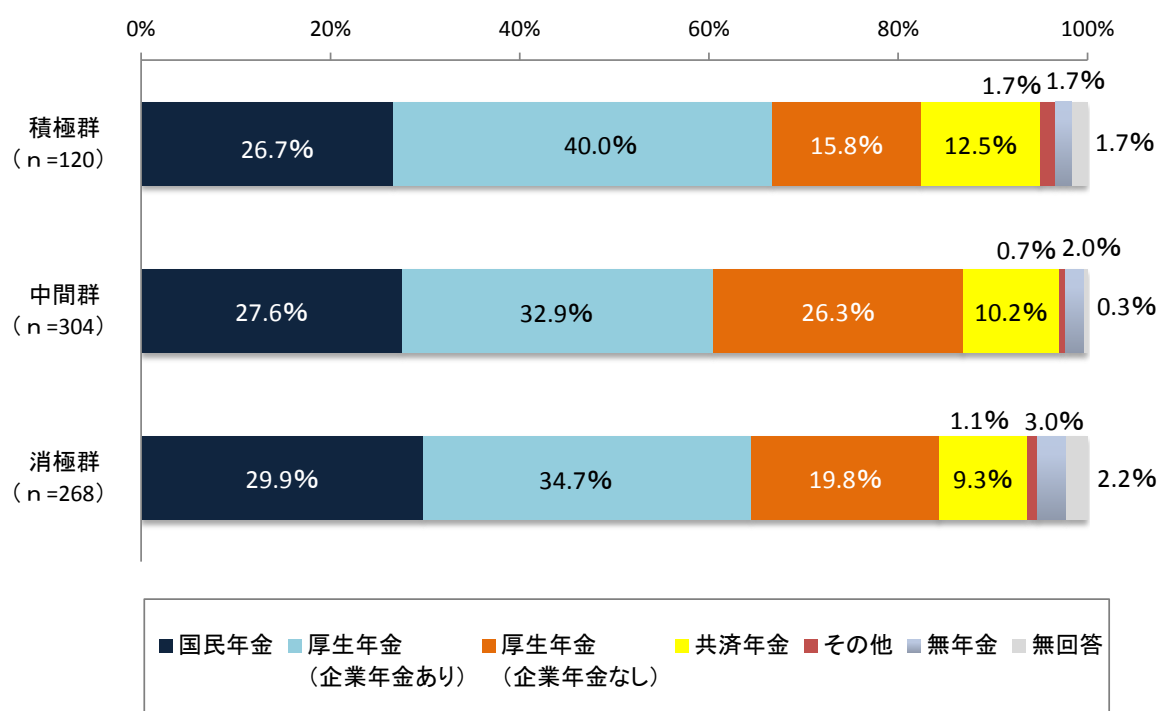
今回の調査で、高齢者への支援、障害者への支援または子ども子育て支援のいずれかの支援活動に「既に参加している」または「関心があり、今から参加してもよい」と回答した者を積極群（120 人）、いずれかの活動に「すぐではないが、今後、参加を検討してもよい」と回答した者を中間群（304 人）、いずれの活動にも「特に関心はない」と回答した者（無回答を含む。）を消極群（268 人）として、それぞれの群についてニーズ調査においてどのような回答結果が得られているかをみた。

（1）年金の種類

受けている年金の種類をみると、積極群では「厚生年金（企業年金あり）」との回答が 40.0% となっており、中間群、消極群と比較してその割合がやや高くなっている。

「共済年金」との回答割合も、中間群、消極群よりも高くなっており、積極群では年金収入が比較的高いと考えられる高齢者の割合が高いことがうかがえる。

図表 5-45 年金の種類

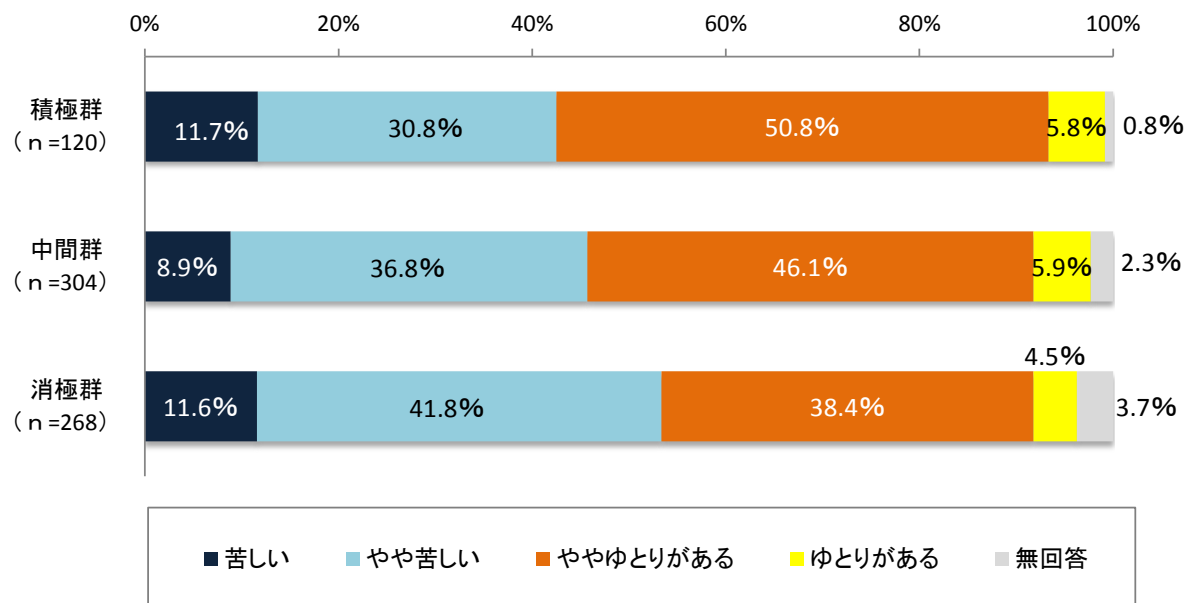


（２）経済的な暮らしの状況

現在の経済的な暮らしの状況についてみると、積極群では「ややゆとりがある」との回答が50.8%となっており、中間群、消極群と比較してその割合がやや高くなっている一方、「やや苦しい」との回答が30.8%と、比較的低くなっている。

年金の種類などとも合わせて考えると、積極群では収入が比較的高いと考えられる高齢者の割合が高いことがうかがえる。

図表 5-46 経済的な暮らしの状況



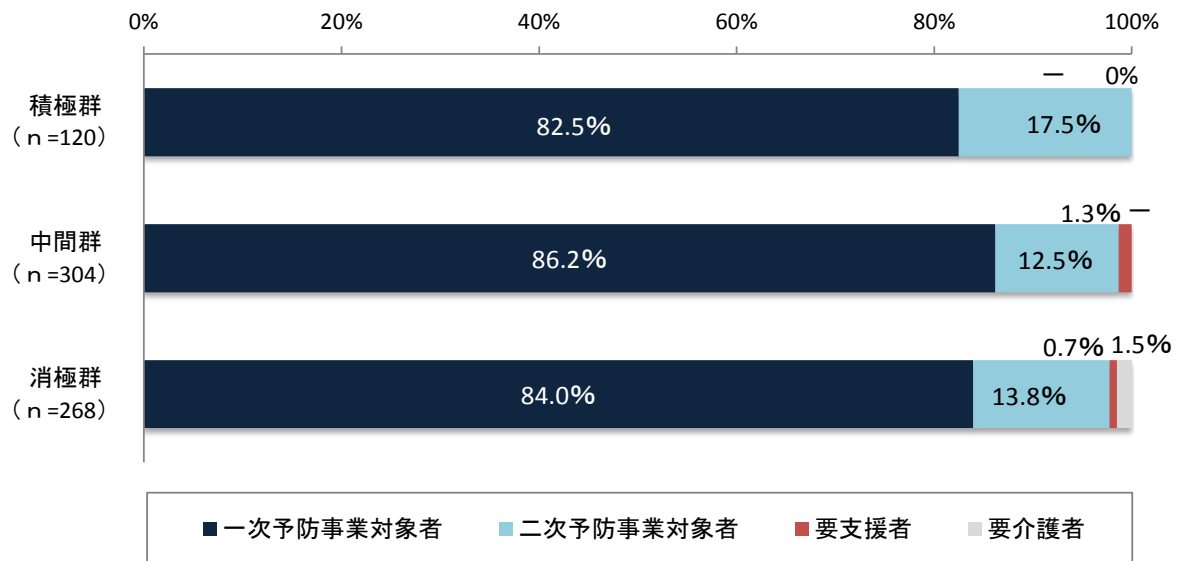
（３）住宅の所有形態

各群の住宅の所有形態をみると、いずれの群でも「持家」が80%以上を占めており、各群によって差はない結果となっている。

（４）二次予防事業の該当状況

二次予防事業の該当状況についてみると、積極群では基本チェックリストの主要評価項目である運動、栄養、口腔、虚弱のいずれかで該当する二次予防事業対象者の回答が 17.5%と中間群、消極群と比較してその割合がやや高くなっている一方、そのいずれにも該当しない一次予防事業対象者の回答が 82.5%と、若干低くなっている。

図表 5-47 二次予防事業の該当状況

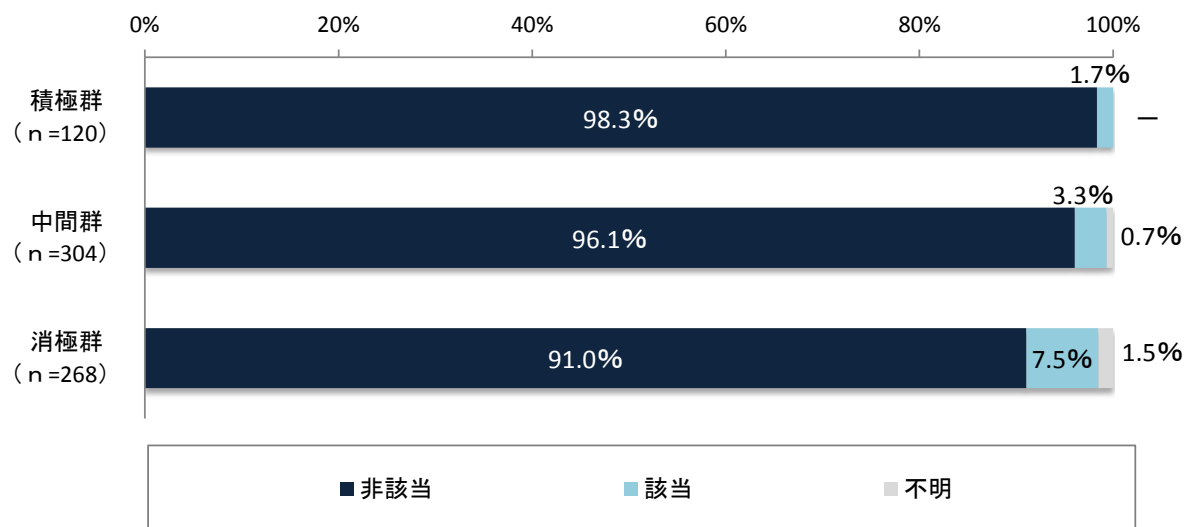


（５）運動器の該当状況

二次予防事業の中心となる運動器の機能向上プログラムの対象となる運動器の該当者をみると、積極群ではその割合が 1.7%であるのに対し、中間群では 3.3%、消極群では 7.5%と、積極群のほうがその割合が低くなっている。

積極群では、足腰を中心とする運動機能に関しては、中間群、消極群と比較してリスク者の割合が少なくなっていることがうかがえる。

図表 5-48 運動器の該当状況

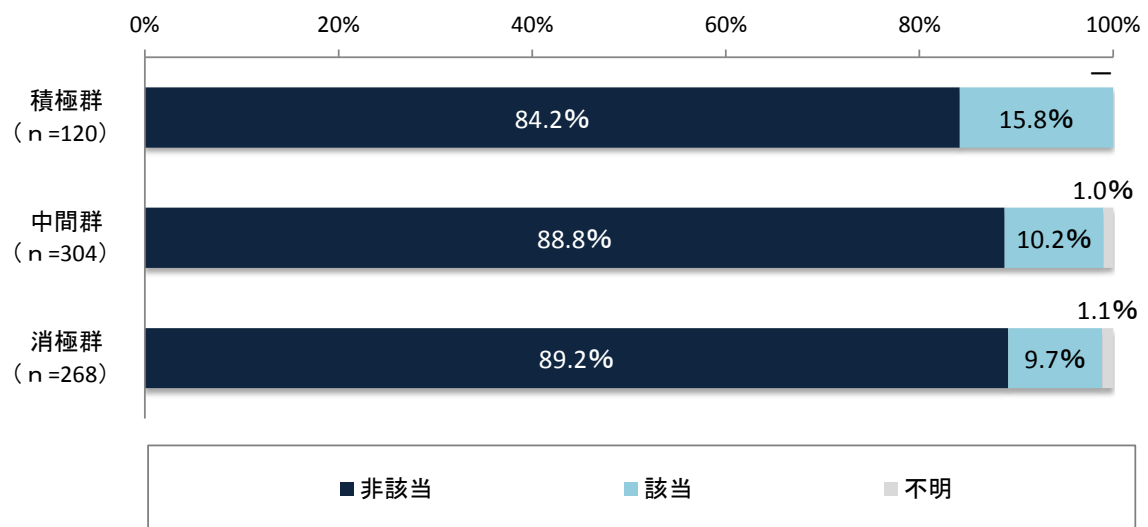


（６）口腔機能の該当状況

二次予防事業対象者が運動器と並んで多い口腔機能の該当者をみると、積極群ではその割合が15.8%であるのに対し、中間群では10.2%、消極群では9.7%と積極群のほうがその割合が高くなっている。

積極群では、中間群、消極群と比較して口腔機能で該当する方が多くなっていることがうかがえる。

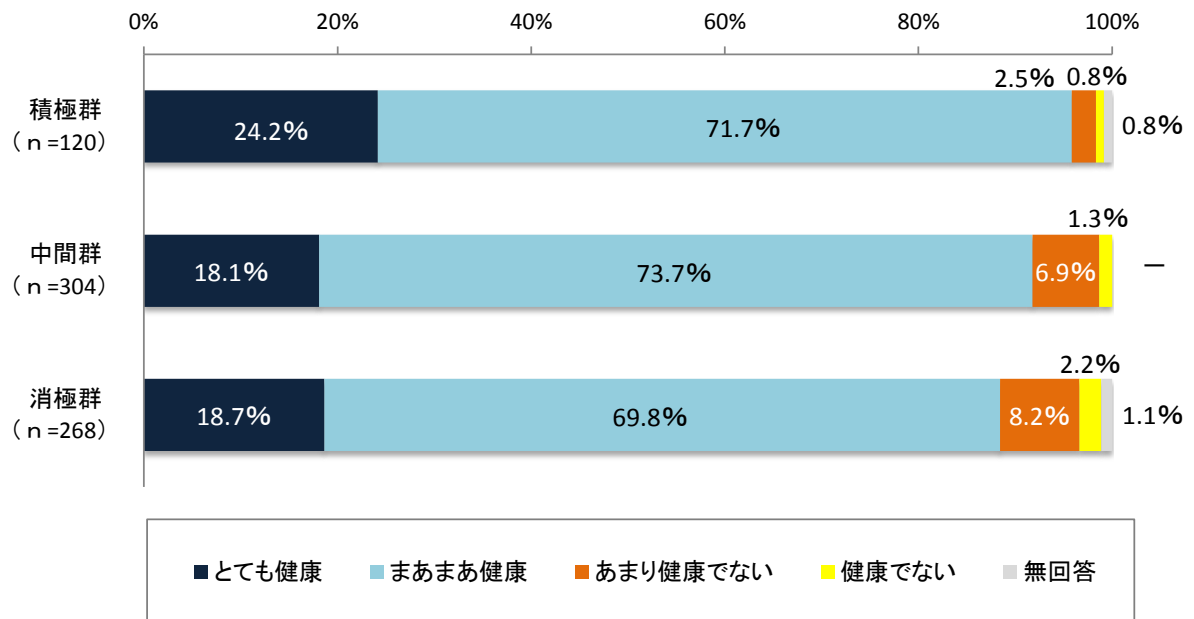
図表 5-49 口腔機能の該当状況



（７）健康感

普段の健康感をみると、積極群は、「とても健康」または「まあまあ健康」との回答が 95.9% と消極群、中間群に比べてその割合が高くなっている一方、「あまり健康でない」、「健康でない」は他の群より低くなっている。

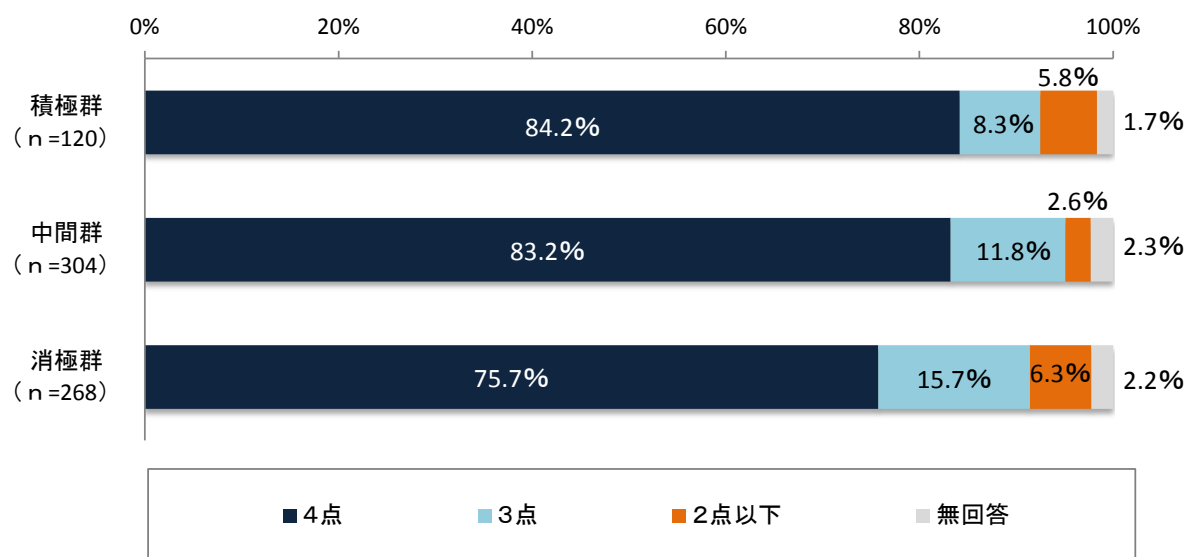
図表 5-50 主観的健康感



（８）知的活動

日常生活圏域ニーズ調査では、高齢者の比較的高次の生活機能を評価することができる指標である老研式活動能力指標に準じた設問が盛り込まれている。これに対する回答により評価された高齢者の知的活動の評価尺度である知的能動性の評価結果をみると、消極群は、４点が 75.7%と積極群、中間群に比べてその割合が低くなっている一方、３点は 15.7%と他の群より高くなっている。

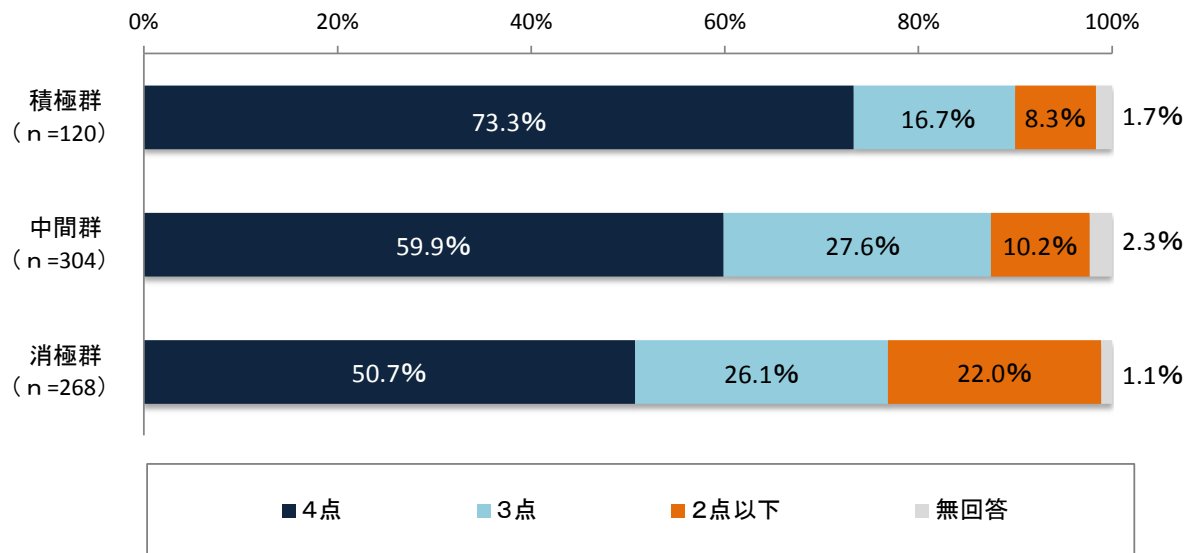
図表 5-51 老研式活動能力指標：知的能動性の評価結果



（９）社会活動

老研式活動能力指標による高齢者の社会活動に対する評価尺度である社会的役割の評価点をみると、積極群は、４点が73.3%と消極群、中間群に比べてその割合が高くなっている一方、３点、２点はそれぞれ16.7%、8.3%と他の群より低くなっている。

図表 5-52 老研式活動能力指標：社会的役割の評価結果



2) 支援が必要な高齢者との関連

和光市で実施している日常生活圏域ニーズ調査では、高齢者の生活支援等のサービスのニーズを調査している。

今回の調査で支援活動への参加意向を聞いているいくつかのサービスについて、前回の日常生活圏域ニーズ調査で、どの程度の高齢者がサービスを必要としているか、また今回の調査でどの程度の高齢者が支援活動が可能であることを、町丁別にまとめると以下のとおりとなっている。

(1) 家事援助

家事援助については、ニーズ調査で希望者が全体で 243 人であるのに対し、今回の調査で条件が整えば参加可能（既参加者を含む。）と回答した高齢者は全体で 163 人となっている。

町丁別に希望者数と参加可能者数をみると、新倉 2 丁目ではサービス希望者数を超える活動参加可能者がいる一方、諏訪では希望者数が 11 人であるのに対し活動参加可能者がいない結果となっている。町丁ごとの高齢者の年齢構成などが影響していることが考えられる。

図表 5-53 家事援助の希望者数と支援活動参加可能者数：高齢者

町丁名	希望者数(a)	既に参加(b)	条件が整えば参加可能(c)	最大参加者数 (d=b+c)	割合(d/a)
下新倉1丁目	2	—	2	2	100.0%
下新倉2丁目	3	—	8	8	266.7%
下新倉3丁目	11	—	4	4	36.4%
下新倉4丁目	2	1	3	4	200.0%
下新倉5丁目	4	—	—	—	0.0%
下新倉6丁目	1	—	—	—	0.0%
新倉1丁目	13	—	12	12	92.3%
新倉2丁目	12	2	12	14	116.7%
新倉3丁目	6	—	5	5	83.3%
新倉4丁目	—	—	—	—	—
新倉8丁目	1	—	—	—	0.0%
白子3丁目	26	1	18	19	73.1%
白子4丁目	1	—	—	—	0.0%
北エリア計	82	4	64	68	82.9%
丸山台1丁目	—	—	—	—	—
丸山台2丁目	6	1	—	1	16.7%
丸山台3丁目	—	—	1	1	—
広沢	—	—	—	—	—
西大和団地	25	2	8	10	40.0%
中央1丁目	2	—	1	1	50.0%
中央2丁目	3	1	2	3	100.0%
本町	51	1	30	31	60.8%
中央エリア計	87	5	42	47	54.0%
諏訪	11	—	—	—	0.0%
諏訪原団地	—	—	2	2	—
南1丁目	15	1	14	15	100.0%
南2丁目	9	—	6	6	66.7%
白子1丁目	15	1	7	8	53.3%
白子2丁目	24	—	17	17	70.8%
南エリア計	74	2	46	48	64.9%
和光市計	243	11	152	163	67.1%

今回の調査結果を64歳以下についてみると、今回の調査で条件が整えば参加可能と回答した64歳以下の方は全体で84人となっている。

町丁別に希望者数（高齢者）と64歳以下の参加可能者数をみると、全体に参加可能者数が少ないように見受けられる。ただ今回の調査では、昨年10月に7千人を対象に行われた「地域の絆と安心な暮らしに関する調査」の回答者の中から対象者を抽出しており、和光市全体で20歳から64歳までの市民が52千人いることを考えると、実際の参加可能者数は家事援助の希望者数を上回るものと考えられる。

図表 5-54 家事援助の希望者数と支援活動参加可能者数：64歳以下

町丁名	希望者数 (a)	既に参加(b)	条件が整えば 参加可能(c)	最大参加者数 (d=b+c)	割合(d/a)
下新倉1丁目	2	—	—	—	0.0%
下新倉2丁目	3	—	5	5	166.7%
下新倉3丁目	11	—	2	2	18.2%
下新倉4丁目	2	—	3	3	150.0%
下新倉5丁目	4	—	—	—	0.0%
下新倉6丁目	1	—	—	—	0.0%
新倉1丁目	13	—	6	6	46.2%
新倉2丁目	12	—	7	7	58.3%
新倉3丁目	6	—	—	—	0.0%
新倉4丁目	—	—	—	—	—
新倉8丁目	1	—	—	—	0.0%
白子3丁目	26	—	9	9	34.6%
白子4丁目	1	—	—	—	0.0%
北エリア計	82	—	32	32	39.0%
丸山台1丁目	—	—	—	—	—
丸山台2丁目	6	—	2	2	33.3%
丸山台3丁目	—	—	—	—	—
広沢	—	—	11	11	—
西大和団地	25	—	—	—	0.0%
中央1丁目	2	—	—	—	0.0%
中央2丁目	3	—	1	1	33.3%
本町	51	—	12	12	23.5%
中央エリア計	87	—	26	26	29.9%
諏訪	11	—	—	—	0.0%
諏訪原団地	—	—	1	1	—
南1丁目	15	—	6	6	40.0%
南2丁目	9	—	1	1	11.1%
白子1丁目	15	—	7	7	46.7%
白子2丁目	24	—	11	11	45.8%
南エリア計	74	—	26	26	35.1%
和光市計	243	—	84	84	34.6%

（２）外出介助

同様に外出介助についてみると、ニーズ調査では希望する高齢者が全体で 104 人であるのに対し、今回の調査で条件が整えば外出の付添いに参加可能（既参加者を含む。）と回答した高齢者は全体で 191 人となっている。

希望者数（ニーズ）が家事援助より少ないことから、町丁別にみると、希望者数より参加可能者数が少ないのは、西大和団地、下新倉 3 丁目など、非常に少なくなっている。

図表 5-55 外出介助の希望者数と支援活動参加可能者数：高齢者

町丁名	希望者数 (a)	既に参加(b)	条件が整えば 参加可能(c)	最大参加者数 (d=b+c)	割合(d/a)
下新倉 1 丁目	1	—	1	1	100.0%
下新倉 2 丁目	1	1	9	10	1000.0%
下新倉 3 丁目	6	—	5	5	83.3%
下新倉 4 丁目	2	1	3	4	200.0%
下新倉 5 丁目	1	—	—	—	0.0%
下新倉 6 丁目	—	—	—	—	—
新倉 1 丁目	10	—	12	12	120.0%
新倉 2 丁目	8	1	10	11	137.5%
新倉 3 丁目	1	—	5	5	500.0%
新倉 4 丁目	—	—	—	—	—
新倉 8 丁目	1	—	—	—	0.0%
白子 3 丁目	13	2	18	20	153.8%
白子 4 丁目	—	—	—	—	—
北エリア計	44	5	63	68	154.5%
丸山台 1 丁目	—	—	—	—	—
丸山台 2 丁目	3	—	3	3	100.0%
丸山台 3 丁目	—	—	2	2	—
広沢	—	—	—	—	—
西大和団地	11	1	6	7	63.6%
中央 1 丁目	—	—	—	—	—
中央 2 丁目	2	—	3	3	150.0%
本町	14	2	42	44	314.3%
中央エリア計	30	3	56	59	196.7%
諏訪	3	—	—	—	0.0%
諏訪原団地	—	—	1	1	—
南 1 丁目	6	1	16	17	283.3%
南 2 丁目	1	1	6	7	700.0%
白子 1 丁目	7	—	11	11	157.1%
白子 2 丁目	13	—	28	28	215.4%
南エリア計	30	2	62	64	213.3%
和光市計	104	10	181	191	183.7%

同様に 64 歳以下についてみると、今回の調査で条件が整えば参加可能（既参加者を含む。）と回答した 64 歳以下の方は全体で 104 人となっている。

町丁別に希望者数（高齢者）と 64 歳以下の参加可能者数をみると、全体ではほぼ同数となっており、希望者数に近い参加可能者がいる町丁が多くなっている。今回の調査対象外の市民がいることを考えると、外出介助の支援活動が可能な市民は非常に多いことが推測される。

図表 5-56 外出介助の希望者数と支援活動参加可能者数：64 歳以下

町丁名	希望者数 (a)	既に参加(b)	条件が整えば 参加可能(c)	最大参加者数 (d=b+c)	割合(d/a)
下新倉1丁目	1	—	—	—	0.0%
下新倉2丁目	1	1	6	7	700.0%
下新倉3丁目	6	—	3	3	50.0%
下新倉4丁目	2	—	2	2	100.0%
下新倉5丁目	1	—	1	1	100.0%
下新倉6丁目	—	—	—	—	—
新倉1丁目	10	—	7	7	70.0%
新倉2丁目	8	—	7	7	87.5%
新倉3丁目	1	—	—	—	0.0%
新倉4丁目	—	—	—	—	—
新倉8丁目	1	—	—	—	0.0%
白子3丁目	13	—	13	13	100.0%
白子4丁目	—	1	—	1	—
北エリア計	44	2	39	41	93.2%
丸山台1丁目	—	—	—	—	—
丸山台2丁目	3	—	3	3	100.0%
丸山台3丁目	—	—	2	2	—
広沢	—	—	9	9	—
西大和団地	11	—	—	—	0.0%
中央1丁目	—	—	1	1	—
中央2丁目	2	—	2	2	100.0%
本町	14	—	18	18	128.6%
中央エリア計	30	—	35	35	116.7%
諏訪	3	—	—	—	0.0%
諏訪原団地	—	—	1	1	—
南1丁目	6	—	7	7	116.7%
南2丁目	1	—	1	1	100.0%
白子1丁目	7	—	9	9	128.6%
白子2丁目	13	—	10	10	76.9%
南エリア計	30	—	28	28	93.3%
和光市計	104	2	102	104	100.0%

3) 子ども子育て支援との関連

今回の調査結果から、64歳以下だけではなく、高齢者の中にも子ども子育ての支援活動を既に行っている、または今後条件によっては可能という回答が多数みられた。

そこで、一時保育などの保育ニーズがあると考えられる0～5歳児の分布と自宅での子どもの一時預りが可能と回答のあった高齢者数を町丁別にみると以下のとおりとなっている。

条件が整えば自宅での子どもの一時預りが可能（既参加者を含む。）と回答した高齢者は、全体で59人となっているが、0～5歳の児童数が非常に多いことから、町丁別にみると児童数に対する参加可能者数の割合は、半数近くが1%を切っている。

図表 5-57 自宅での子どもの一時預りの支援活動参加可能者数：高齢者

町丁名	0～5歳児 人数(a)	既に参加(b)	条件が整えば 参加可能(c)	最大参加者数 (d=b+c)	割合(d/a)
下新倉1丁目	13	—	1	1	7.7%
下新倉2丁目	268	—	3	3	1.1%
下新倉3丁目	189	—	—	—	0.0%
下新倉4丁目	241	1	3	4	1.7%
下新倉5丁目	82	—	—	—	0.0%
下新倉6丁目	—	—	—	—	—
新倉1丁目	301	1	4	5	1.7%
新倉2丁目	402	2	4	6	1.5%
新倉3丁目	19	—	3	3	15.8%
新倉4丁目	91	—	—	—	0.0%
新倉8丁目	—	—	—	—	—
白子3丁目	512	1	9	10	2.0%
白子4丁目	19	—	—	—	0.0%
北エリア計	2,137	5	27	32	1.5%
丸山台1丁目	63	—	—	—	0.0%
丸山台2丁目	214	—	1	1	0.5%
丸山台3丁目	170	—	1	1	0.6%
広沢	515	—	—	—	0.0%
西大和団地	108	1	1	2	1.9%
中央1丁目	33	—	1	1	3.0%
中央2丁目	89	—	2	2	2.2%
本町	315	1	12	13	4.1%
中央エリア計	1,507	2	18	20	1.3%
諏訪	6	—	—	—	0.0%
諏訪原団地	48	—	—	—	0.0%
南1丁目	336	1	5	6	1.8%
南2丁目	27	—	2	2	7.4%
白子1丁目	405	1	3	4	1.0%
白子2丁目	424	1	4	5	1.2%
南エリア計	1,246	3	14	17	1.4%
和光市計	4,890	10	59	69	1.4%

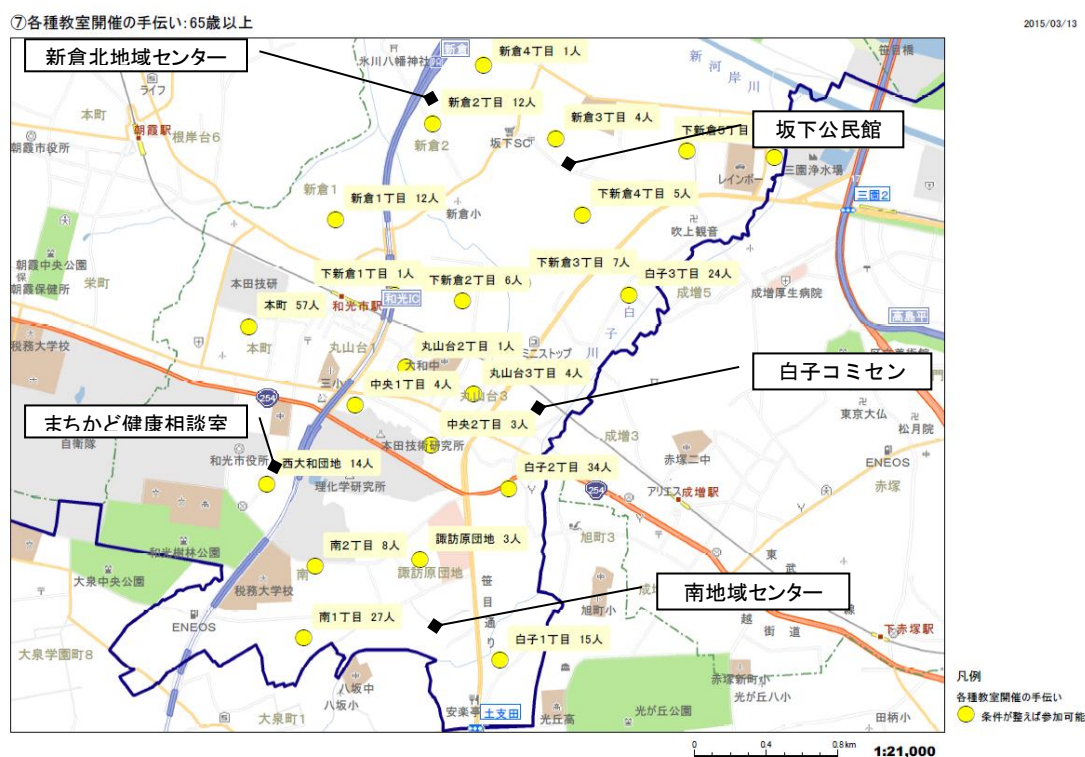
4) 介護予防拠点との関連

今回の調査で各種教室開催の手伝いに関して条件付きで参加可能な高齢者の分布と、現在の介護予防拠点との関係をみたのが次の図表となっている。

介護予防拠点が比較的市内に均等に配置されているため、それぞれの拠点の周辺に条件付きで支援活動が可能な高齢者が多数居住していることがわかる。

このような高齢者を対象に具体的な支援活動に関する講座・講習を開催することによって支援活動に参加できる高齢者を養成していきながら、その高齢者による各種のサービスが提供されるようコーディネートしていくことが可能と考えられる。

図表 5-58 介護予防拠点と各種教室開催の手伝いへの参加可能者の分布：高齢者

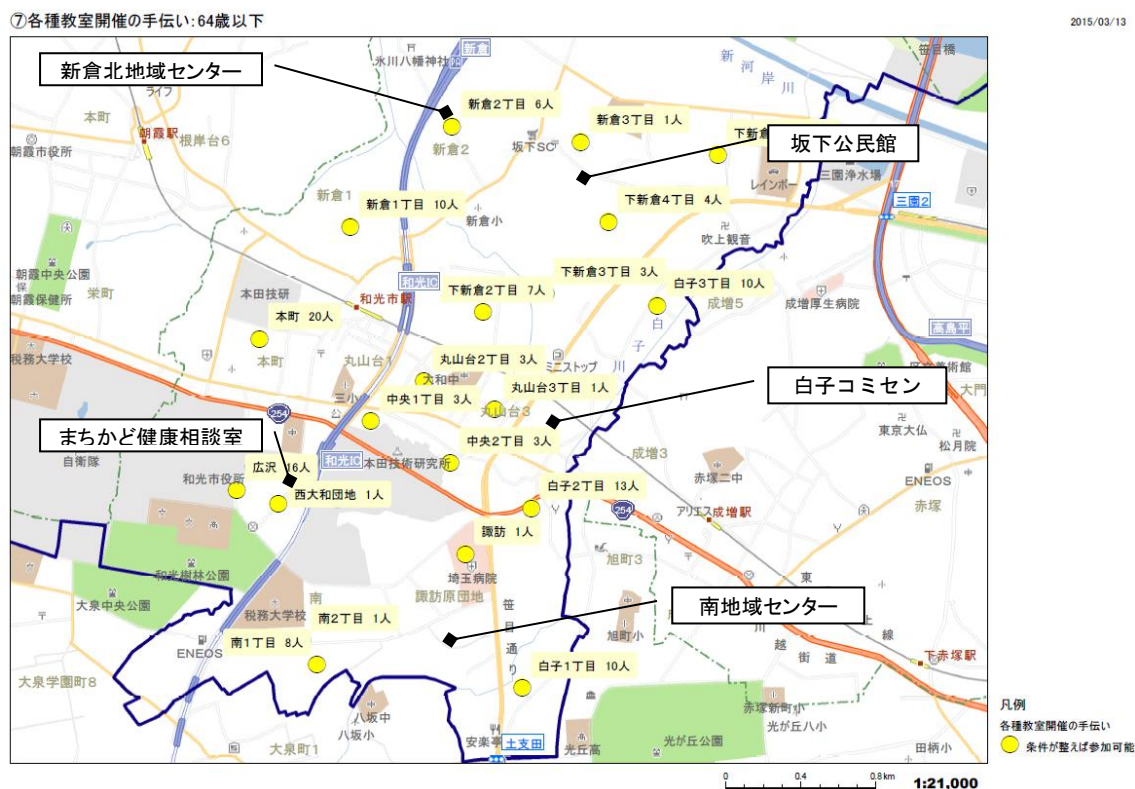


同様に 64 歳以下についてみたのが次の図表となっている。

各拠点の周辺に条件付きで支援活動が可能な市民が多数居住していることがわかる。

高齢者と同様、このような市民を対象に具体的な支援活動に関する講座・講習を開催することによって支援活動に参加できる市民を養成していきながら、その市民による家事援助等のサービスが提供されるようコーディネートしていくことが可能と考えられる。

図表 5-59 介護予防拠点と各種教室開催の手伝いへの参加可能者の分布：64 歳以下



4. まとめ

本調査では、和光市における高齢者や64歳以下の市民の子ども子育て、高齢者、障害者への支援活動の状況や関心度、さらにそれが可能になるための条件等が明らかとなっており、今後的高齢者や障害者の支援や子ども子育て支援等の事業を実施するにあたって、示唆に富む結果が得られている。

以下では、今回の調査結果を踏まえて、今後の具体的な事業での活用方法などについて提言するとともに、今後こうした調査を実施するうえでの課題についてまとめた。

1) 普及啓発活動

既にいずれかの支援活動に参加しているとする方が活動に参加したきっかけとして挙げたのは、「知人・友人の誘い」、「市などの講習・講座への参加」、「自治会・町内会を通じての参加募集」「参加募集の市の広報やチラシ」が比較的多くなっている。今後自治会・町内会を含めたネットワークを活用しながらの普及啓発活動が重要と考えられる。

一方支援活動に参加していない理由としては、「仕事をしている」「自分の趣味等の活動をしている」「支援の基礎知識や経験が乏しく自信がない」などが比較的多くなっている。

今後、地域支援事業の普及啓発事業などで、各種支援の基礎知識が得られる講座・講習会を開催することが必要と考えられる。今回の調査結果からも支援方法などに関する講座・講習に「今からでも予定さえあれば参加してもよい」との回答が全体で1割近くを占めており、こうした講座・講習を開催すればかなりの市民が参加することが期待できる。

ただし講座・講習の回数や時間の希望については、参加者の状況によってまちまちであることから、参加者の関心度に合わせて複数のプログラムを用意するなど、柔軟に対応できるようにすることが必要と考えられる。

また、各種の支援活動に参加することで期待できることとしては、「地域や人の役に立つことができる」「地域に知り合いや友達ができる」「自分の健康づくり・介護予防になる」「介護や支援のことを学べる」などの回答が比較的多くなっており、今後の普及啓発活動においては、友達づくりや自分の健康づくりにつながること、また介護に関する情報が入手できる点などを強調することが効果的と考えられる。

2) 各種支援サービスの提供

支援活動参加に関して重視する点としては、「参加の回数・時間・曜日の融通がきく」、「自宅から近い」、「支援方法などを教えてくれる講習がある」などが比較的多くなっており、実際の各種支援サービスの提供にあたっては、以下の点に配慮することが必要と考えられる。

- ①サービス責任者の調整の下に柔軟な対応ができるような配慮が必要であること
- ②支援する側とされる側の地理的關係を把握し、支援場所に近い参加者を選ぶこと
- ③参加予定者を対象とした支援活動に関する講座・講習を開催すること

なお、報酬を支払う場合の時給としては、概ね1,000円前後であれば参加しやすいことが

今回の結果からわかっている。

具体的な支援サービスとしては、「各種教室開催のお手伝い」、「買物代行」、「外出（通院・買物）の付添い」については、それぞれ全体の3割以上が条件付きで参加可能（参加済みを含む。）としている。これまでのニーズ調査で一定のニーズが見込まれる「外出（通院・買物）の付添い」については、それを必要とする高齢者と条件付きながらもサービス提供ができる方の地理的分布が明らかになっており、今回の調査結果からそのマッチングを行って、具体的なサービス提供につなげることが可能と考えられる。

また、障害者への支援としても、各種の生活支援サービスへのニーズが高いと考えられるため、こうしたサービスが必要な障害者のデータとサービス提供ができる方のデータを突合して、社会福祉協議会などの適切なコーディネートの下にサービス提供を行うことが期待される。

さらに今回の調査結果から、自宅での子どもの一時預りが条件付きで可能とする高齢者も60人程度見つかっている。そうした高齢者にはサービスをコーディネートしているファミリー・サポート・センターへの登録などを働きかけていくことが必要と考えられる。

いずれのサービスについても、今回の調査結果でサービスを提供することが条件付きながらも可能な市民が多数見つかっており、個人情報保護の面から今回は報告できないものの、本調査研究の成果としてこうした市民のマッピングデータが作成されている（資料編・資料5参照）。これと既存のサービス提供機関や支援を必要とする市民のデータと重ね合わせることで、どの地区でどの程度市民の互助力によるサービスが提供できるかが検討できるようになっている。

その際には、高齢者、障害者、子ども子育てといった各分野を縦割り式に検討するのではなく、例えば送迎などの各分野で共通するサービス要素と各分野で区別すべき要素を明確にしてサービス提供体制を検討することが必要と考えられる。

この点、和光市では、地域支援事業の包括的支援事業で今後配置される生活支援コーディネーターは、地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）として位置付けられ、高齢者の支援だけでなく、障害者や子ども子育ての支援をもコーディネートすることができることになっている。分野を問わない各種サービスの円滑な提供にあたっては、地域福祉コーディネーターの果たす役割が大きいと考えられる。

さらに既に参加しているとする回答はサービス拠点が多い中央エリアで比較的多くなっている。今後は北エリアや南エリアでのサービス提供体制を強化することが、事業の効率性・有効性確保のためにも必要と考えられる。

3) 支援サービスの場の提供

今回の調査では、自分の土地や建物を各種支援活動のために貸すことができるかについて聞いており、全体で2人（0.2%）が「可能」、56人（5.8%）が「内容によっては可能」と回答している。いずれもマッピングデータが今回の調査で作成されていることから、既存のサービス提供機関やサービスが必要な方の分布と重ね合わせながら、具体的に貸出が可能な意向調査を始めることが望まれる。

4) 全体の支援活動参加者数等の推計

今回の調査対象は、64 歳以下、高齢者ともに既に実施された調査への回答があり、さらに一定のグループ活動や社会活動に参加していると回答した方に限定している。そのため、市全体でどの程度の各種支援活動への参加者が見込めるかは、単純に今回の調査結果で得られた活動参加（可能）者の出現率を全体の人口に乗じても導き出せない。

そこで、比較的全体の属性が明確になっている高齢者（65 歳～74 歳）について、全体でどの程度の高齢者が各種支援活動に参加しているか、また条件付きながらの参加ができるかについて考察する。

まず、今回の調査に回答のあった対象者 692 人については、回答結果から高齢者、障害者、子ども子育てのいずれかの支援活動に既に参加している方、今からでも参加できる方、参加を検討できる方がわかっており、それぞれ 84 人、36 人、304 人となっている。

また今回の調査に回答のなかった対象者 638 人については、前回の高齢者ニーズ調査結果から、何らかの高齢者支援または子ども子育て支援活動を行っている方の割合は 7.3%（今回調査の回答者の前回調査におけるその割合は 17.8%）であることがわかっている。これと今回調査で回答のあった高齢者の支援活動参加（可能）者数から、今回の調査で回答のなかった対象者の中にも、既に支援活動に参加している方、今からでも参加できる方、参加を検討できる方がそれぞれ 31 人、13 人、114 人いるものと推計することができる。

さらに前回の高齢者ニーズ調査の対象になっていない 74 歳以下の高齢者が約 4,500 人おり、今回の調査結果及び前回のニーズ調査結果から、この中に既に参加している方、今からでも参加できる方、参加を検討できる方がそれぞれ 173 人、74 人、627 人いるものと推計できる。

これらを合わせると、市内全体の前期高齢者の中に、高齢者、障害者、子ども子育てのいずれかの支援活動に既に参加している方、今からでも参加できる方、参加を検討できる方がそれぞれ 289 人、124 人、1,045 人いるものと推計することが可能である。

図表 5-60 支援活動への関心度別高齢者数推計結果(65～74 歳)

単位:人

	65～74 歳	既に参加	今から参加可能	今後検討可能
市全体	7,528	289	124	1,045
前回調査対象	3,009	115	49	418
今回調査対象	1,330	115	49	418
今回回答者	692	84	36	304
今回未回収者	638	31	13	114
今回調査対象外	1,679	不明	不明	不明
前回調査対象外	4,519	173	74	627

5) 今後の調査方法

今回の調査では、調査項目を絞るために属性が明らかな高齢者ニーズ調査、「地域の絆と安心な暮らしに関する調査」への回答者を調査対象とした。しかし、この方法だと調査時点のズレや、回答内容の矛盾が生じうるほか、調査票を同じ対象者に二度送る必要があるなど、効率性などの面で改善する必要がある。

そこで、今後はそれぞれの分野のニーズ調査や保健福祉施策に関連する各種調査において、具体的な支援活動への参加意向などを調査項目として盛り込むことが効率的・効果的と考えられる。なおその際には、調査対象者の負担軽減という意味でも、既存のニーズ調査項目を取捨選択することが必要と考えられる。

6) 介護保険事業計画等への反映

今回の調査結果を踏まえると、今後介護保険事業計画などの行政計画に関して、以下のようなSPDCAサイクルを想定することができる。

①Survey（調査）

福祉に関連する調査の共通項目として、支援活動に関する設問を盛り込んだニーズ調査等を継続的に実施することにより、介護や支援が必要な市民の様々なニーズが把握できるだけでなく、そうした市民のニーズを様々な支援活動によって満たすことができる、より活動的な市民が把握可能となる。これにより市として提供すべき各種サービスの必要量が把握できるとともに、それに対して提供可能な市民によるサービスの供給量が推計可能となる。

②Plan（計画）

把握されたサービス必要量に関しては、給付分析等によって求めた既存の各事業所が供給できるサービス量に、市民の互助力によって供給可能なサービス量を加え、それでも不足する部分は新たな基盤整備等を行うことを計画に盛り込むとともに、各サービス提供の調整方法を計画で定める。その際、市民の互助力によるサービスについては、高齢者が子ども子育て支援に回るだけでなく、稼働層が高齢者へのサービス提供に回することを前提に、それぞれの分野のニーズ調査等の結果を共有するとともに、地域支援事業などの枠組みにおいて、これらサービスを位置付けられるかを検討していく。

③Do（実行）

計画の実行段階では、各ニーズ調査等によって把握された介護や支援が必要な個々の市民について、生活背景なども踏まえた各種プランを作成し、必要なサービスを提供する。一方で地域支援事業で普及啓発事業や地域介護予防活動支援事業を実施し、市民の支援活動参加をバックアップする。

④Check（評価）

個々のサービス受給者に関しては、サービス提供後一定期間後にサービス提供による改善状況等の評価を行うが、同様に行政計画についても計画期間満了までに事業の実施状況、市民の健康度の改善状況などを全体として評価する。その際には、給付分析等と共に計画実行段階で行われたニーズ調査結果などのデータも活用しながら評価を行う。

⑤Action（改善）

評価結果に基づいて、今後改善すべき課題などをまとめるとともに、その後のニーズ調査によって把握されたサービス必要量、供給量を把握して次期計画を策定する。

第6章 分野横断的な施策の展開の意義と可能性

1. 地域包括ケアシステムの理論の視点から

1) 地域包括ケアシステムの考え方と自治体の役割

日本における地域包括ケアシステムは、国際的には医療領域における統合を意味する *integrated care*（統合ケア）の文脈上にある¹⁾が、日本においては、医療だけでなく介護や福祉との統合もその射程圏内としており、より難易度の高い統合が目指されている。

これは日本で、これらのサービスの統合を必要とする主たる人々として想定されるのが、慢性疾患を抱えた高齢患者であり、その多くが介護保険サービスを受けている要介護高齢者と重なっていること。さらに、これらの集団の中には、先に述べたように医療だけでなく、日常生活における多様な問題を抱えている者が少なくないためといえる。

このため、地域包括ケアシステムの対象として、当初から想定されてきたのは日本ではその人数の多さから慢性疾患を抱えた高齢患者であり、介護保険制度を利用する、いわゆる高齢患者であり、そして要介護高齢者であった。

さて、日本では地域包括ケアシステムにおける多様な領域との統合のマネジメントを担う主体は地方自治体であるとされてきた。これは、日本における地域包括ケアシステムが *community-based care*（地域を基盤とするケア）と *integrated care* という2つのコンセプトによって成立させられようとしているからである²⁾。*community-based care* が意図する内容は、端的に言えば、全国の自治体は自らの地域の特性に応じた身の丈にあった地域包括ケアシステムを構築していかなければならないことを意味している。

また、自治体の首長は、このシステムの構成員となる住民に対して、システムが包括する範囲やその利用にあたってのルールについての理解を求めねばならない。とくに、このシステムは当該地域で生活を継続するための前提となる緊急時の対応等、社会サービスのメニューやその利用の限界を示すこととなる。このため、当該システムの利活用に際しては地域で調達できる資源量の客観的なデータの公表とこれを踏まえた住民に対する説明責任が首長にある。

さらに地域包括ケアシステムの構築にあたっては、資源量とそのマネジメントすべてを含む財源の制約があらかじめ設定されなければならない。だが、これは必ずしもサービスの抑制と同義ではなく、サービス提供システムの改革を意図していると考えべきである。しかしながら、システム内での統合が企図されている自治体における多様な社会サービスの統合を進めるにあたっては、多様な要素が関連しており、様々な利害関係者の調整や既存の政策との関係性の整理、当該自治体における人口推移に関わる問題、これまでのケアに対する哲学、財政等が大きく影響を与える。このため、これらの要因を勘案してシステムは構築しな

¹ Tsutsui T. Implementation process and challenges for the community-based integrated care system in Japan. *International journal of integrated care* 14, 2014.

² 筒井孝子. Community based integrated care の基本的な考え方ー地域包括ケアシステムにおける認知症患者への支援ー. *老年精神医学雑誌* 23(3);271-279, 2012.

ければならないし³⁾⁵⁾、これらの要因間の調整如何によっては、システムとしての機能が全く異なるものとなる危険性も孕むものとなる。

以上のことは、これまで日本で実施されてきた医療や介護制度の改革とは様相が異なり、国がすべての自治体で共通のモデルを1つ示すという方法での施策の実行は不可能であることを意味している。

言い換えるならば、当該自治体のヘルスケア提供システムの複雑性、サービスを受ける人々の多様性、ケアのレベルなどを鑑みれば、何らかの統一された地域包括ケアシステムのモデルが、ただひとつ提示されるということはあるえないということである。このことは、わが国において、10年ほど前に介護予防事業がはじまった際に国が示した特定の介護予防モデルを実行しようとして、ほとんどの自治体が失敗したことを想起すれば容易に理解できるであろう。

したがって、地域包括ケアシステムの構築に関しては、各自治体は、これまでに国が示してきた多様なモデルだけでなく、自らの資源の多寡やその有用性を分析し、当該地域にあったモデルを独自に検討し、構築していかなければならない。わが国の国民が地域で生活を継続し、死に至るまでのいずれかの期間において、必ず関わることとなる社会サービスの提供体制が、これから2025年までに大きく変革されようとしている。まさに地域毎に独自の体制を構築することが求められているのである。

一方、他の若年者等の世代よりも比較的多くの社会サービスを利用してきた高齢者にとっては、これからの実施されることとなる変革は地域で生活を継続する際に大きく影響を受けることも予想される。このため、現在すでに高齢者である地域住民、あるいは高齢者となる世代の地域住民は、とくに、この地域包括ケアシステムのデザインには関心を払わねばならないだろうし、積極的にこのシステムに参加することも求められる。

2) 地域包括ケアシステムのモデルから見る和光市の取り組み

地域で選択すべきシステムを検討する際に基本的に理解しておかねばならないことは、今回、日本で採用しようとしている医療や介護、そして福祉サービスの提供システムの在り方としての地域包括ケアシステムというものは、**integrated care** と呼ばれる文脈に位置しているということである。

これは、先進諸国で先行して実施されてきたものであり、その趣旨は医療における分断をなくし、患者が継続的に医療を受けるために、患者中心のケアが受けられることを目指して検討されてきた。日本が目指している地域包括ケアシステムもまた、WHO⁶⁾や OECD⁷⁾がケ

³⁾ Conrad DA, Shortell SM. Integrated Health Systems: Promise and Performance. *Frontiers of Health Services Management*, 13, 3-40, 1996.

⁴⁾ King G, Meyer K. Service integration and co-ordination: A framework of approaches for the delivery of co-ordinated care to children with disabilities and their families. *Child: Care, Health & Development*, 32, 477-492, 2006

⁵⁾ Wulsin, LR, Sollner W, Pincus HA. Models of integrated care. *Medical Clinics of North America*, 90, 647-677, 2006.

⁶⁾ WHO. WHO The World Health Report 2000 – Health systems: improving performance. Geneva: World Health Organization, 2000.

URL(<http://www.who.int/whr/2000/en/index.html>)

⁷⁾ Hofmarcher M, Oxley H, Rusticelli E. Improved health system performance through better care coordination. Paris: OECD; 2007.

アの目標の本質として示した **integrated care** を実現するモデルのひとつといえる。

すでに WHO は、**integrated care** の定義として、「診断、治療、ケア、リハビリテーション、健康増進にかかわるサービスの構造化とマネジメント、提供および情報交換を一つにまとめる概念」とし、この統合は「サービスへのアクセス、サービスの質、利用者の満足度、サービスの効率を改善する方法」とであると定義されている⁸⁾。ここでいう統合とは、増大する複雑なニーズの管理での連続性を改善するためにデザインされた柔軟性のある一連のメカニズムとその結果として概念化されたものである。

日本では、急性期医療体制を中核とした従来のヘルスケアシステムのリフォームとしての **integrated care** と主に介護保険制度において提唱されてきた **community-based care** という二つの方針をケアの中で統合させて組み込もうと試みており、こうした動きは国際的な動向^{9)・10)}にも見られるものである。この両者を同時に試みている国は少なく、国際的には、こうした試みは神話か必須のもの¹²⁾か、あるいはバベルの塔をたてる試みか¹³⁾と評されている。

しかしながら、日本においても他の先進諸国にとっても多く慢性疾患を持ち、医療だけでなく、介護という長期の継続的ケアを必要とする人々へ適正にケア資源を分配しようとするには、まずは、これから創ろうとする地域包括ケアシステムにはメリットがある、あるいは、メリットを創らなければならないということ信じ、このシステム改革をすすめることが前提とせざるをえない。

つまり、基本的に地域包括ケアシステムを利用する者、患者やその家族、これを支える地域圏域内の住民は、それぞれ特別の課題を持っており、統合されたケアシステムによって最良の対処法が実施されると信じるのが大事になるということである。したがって、こういった前提の下で創られる地域包括ケアシステムの哲学及び方針としては、以下のような 5 つを想定すべきであると考えられている¹⁴⁾。

< 哲学及び方針の必要条件 >

1. ケアシステムのメリットを信じる
2. 一連のサービスと持続可能な資金提供に対する確約
3. ケアにおける社会心理学的なケアモデルへのコミットメント
4. 患者中心のケアへのコミットメント

URL(<http://www.oecd.org/dataoecd/22/9/39791610.pdf>)

⁸⁾ Gröne O, Garcia-Barbero M. Trends in integrated care: Reflections on conceptual issues." Copenhagen: World Health Organization, 2002.

⁹⁾ Welton WE, Kantner TA, Moriber Katz S. Developing tomorrow's integrated community health systems: a leadership challenge for public health and primary care. *Milbank Q* 75, 261-288,1997.

¹⁰⁾ Shortell SM, Gillies RR, Anderson DA, Morgan Erickson K, Mitchel JB. Remaking Health Care in America. The Evolution of Organized Delivery Systems. San Francisco, CA: Jossey-Bass, 2000.

¹¹⁾ Gröne O, Garcia-Barbero M. Integrated care: a position paper of the WHO European office for integrated health care services. *International journal of integrated care* 1, 1-16,2001.

¹²⁾ Plochg T, Klanzinga NS. Community-based integrated care: myth or must? *International Journal for Quality in Health Care* 14, 91-101, 2002.

¹³⁾ Plochg T. Building a Tower of Babel in health care? Theory & practice of community-based integrated care, *International Journal of Integrated Care*. 6, e21,2006

¹⁴⁾ Hollander MJ, Prince MJ. Organizing healthcare delivery systems for persons with ongoing care needs and their families: a best practices framework. *Healthcare quarterly*, 11(1), 44-54, 2007.

5. エビデンスに基づいた意思決定へのコミットメント

現在、分断されている医療や介護サービスの提供システムを統合することは、必ずメリットがあると信じることを必須とすることは、個々の自治体において、その圏域にあった理念としての **integrated care** の具体的在り方を示し、このためにどのようなことがなされなければならないかという、いわば、当該地域における住民間の規範的統合が必須となる。

この住民間の規範的統合を推進するために、和光市においては介護保険において実施する要介護認定の区分が非該当となったものに対して、表彰状を送るという独自の取り組みを行っている。こういった取組は住民に対して、自らが所属する地域では健康という価値を高める者に対しては特段の配慮をするということを認識させることに大きく貢献している。

このような規範的統合を経て、住民のニーズに合わせた継続的なケアシステムを提供するという合意が成立できれば、次の段階は、全てのサービスが十分に整備されて、持続的に資金管理をするという合意を得ることができるようになる。これはケアシステムが効率的に機能するために不可欠な要素といえる。

この段階は非常に重要であり、これは当該地域社会内で、この資金の供給が必要だという規範を醸成し、これを基礎に十分なサービスの提供と持続性のある資金運営という目標に関与する体制が構築されるということと同義となる。医療や介護サービスの提供にあたっては、いかなる地域においても多くのステークホルダーが存在する。人命を救う医療サービスは明らかに重要であるが、その後の生活を継続的に支えるケアシステムにおいて提供される介護や看護、生活支援サービスもまた必要不可欠なものである。なぜなら、地域包括ケアシステムによって提供されるサービスは、一般的に長期にわたって提供がされねばならないという特徴があるためである。

したがって、このサービスを提供するにあたっては、患者あるいは利用者は、その身体機能や環境の中で出来る限りのことを患者自身がするというセルフケアやセルフマネジメントが基盤となるように、地域での規範的統合¹⁵をすすめることが重要となる。そして、これをすすめる際に、医療や介護や福祉サービスを受ける者と提供する側、これを支える住民同士での社会心理学的ケアモデルの関与がなされることは、地域での生活の継続において重要であることを認識しなければならない。

すでに和光市においては、高齢者の自立を中心においた介護予防の取り組みや自立支援型のケアマネジメントの取り組みが展開されており、これは自らの体を自ら管理をするセルフケアの実践がなされているともいいかえることができるだろう。

地域包括ケアシステムによって、提供されるケアの最適化を進めるためには、政策決定者や行政の管理者、ケアの提供者らがそれぞれの方針や実践について、「私のやっていることは、サービス利用者（患者）のためになっているか。」、「このケアは、どのようなことにつながる

¹⁵規範的統合とは、**integrated care** における統合を進める「統合的プロセス」のひとつであるとされる。その具体的内容として、組織、専門家集団、個人の間で価値観、文化、視点の共有のことを指すとされ、平成 25 年度の地域包括ケアシステム報告書¹⁶⁾において、地域包括ケアシステムを構築する上で、重要なキーワードとして取りあげられた。

のか。」といったことが、常に確認できる体制がなければならない。さらに、この結果として、「利用者の利益がない、逆に有害である」というような手法が採られていることが判明した場合は、その実践を変更しなければならない。

このためには、最初の *integrated care* の推進における理念は、すなわち規範的統合に際しては、まさに理念として破綻しない、すべての人々が合意できる普遍的な内容が掲げられていなければならないことになる。

例えば、日本の介護政策においては、第一に着目すべき点は、決められた財源の中で利用者（患者）のニーズに最も適切な対処法が導かれ、利用者に提案できているかという点にある。ここで留意すべきは、政策の関わる自治体職員は、このサービスが提供されている財源の知識が豊富でなければならないということである。

日本では、福祉介護領域の臨床家に対する系統的な教育体制がないこともあり、彼らに社会保障制度財源についても知識はほとんどない。よって、現場の最前線スタッフに対し、政策の関わる自治体職員は効率化、最適かといった観点から、サービス提供のマネジメントをシステムとして行う仕組みが必要になる。

日本が地域包括ケアシステムを選択した理由は、これから 25 年にわたって増加し続ける高齢者を抱え、年金をはじめ社会保障給付費用の増加が見込まれるにも関わらず、増税もできず、巨額の財政赤字を膨らませ、「潜在的」には財政破綻状況にあることが一番にあると言っても過言ではない。換言すれば、この国の社会保障制度を継続していくためには、この地域包括ケアシステムをやってみるという方法しかなかったということであり、このことを十分に理解した上で、地域における新たな社会サービスの提供体制をどのように改革すべきかを考えていかねばならない時代となっていることを国民一人ひとりが今一度、十分に認識していかなければならない。

3) 地域包括ケアシステムにおいて分野横断的な施策が求められる理由

これまで述べてきたように、地域包括ケアシステムの構築は、日本における長年の課題とされてきた医療介護福祉、つまり社会保障全体に渡るパラダイムシフトが意図されている。そのような中で自治体の役割は非常に大きくなっている。なぜなら、地域包括ケアシステム内で提供されるサービスは、このシステムに包含される構成員の性質から選択的に提供されるシステムが構築されなければならないことを意味している。だからこそ、地域包括ケアシステムの構成員との距離が近い市区町村がシステム構築の主体となっているとも言える。

現在、高齢化を巡り医療や介護の提供体制の改革が急務となっているが、独居、孤立、貧困という状態にある人々は、より医療・保健・福祉・介護といった複数の領域に跨ってサービスを必要とすることが多い。一般的には、単に慢性疾患があるというだけでケアが必要となるわけではなく、複数の課題を有する者に対しては、そのケア提供に際しての工程が多いことや、この提供に関わる人々が多いことによって、よりサービス提供が遅くなり、結果的に問題が複雑化することが多いことが知られている。

このことは、地域包括ケアシステムが疾患予防や多様な生活問題に対応したサービス提供

を具備していなければならないこと、フォーマルなサービスの整備を前提とし、これにインフォーマルなサービスが連動されるほうが、より効果的となることを示唆している。

これまで述べてきたことを鑑みれば、今日目指すべき地域包括ケアシステムの守備範囲は高齢者だけでなく、障害者、慢性的な精神疾患を抱える患者、特別なニーズのある子供のニーズにも応えられるシステム構築が前提とされるべきであることが理解できよう。すでに海外における研究においてが、これら4つの弱者に係わるサービスには共通点が多いという知見が得られているところである¹⁴⁾。

本研究事業において検討を行ったのは、「市町村による介護保険事業計画と他の行政計画の連携に関する調査研究事業」であり、まさに分野横断的なケア提供体制を構築するには、自治体の施策がどのように展開されているかを整理することが前提となる。その上で、各施策の共通性と相互補完性を検討するというプロセスが必要とされる。

今回、事業内容や事業を展開する機関の整理を行ったものの、十分、これらを検討するには至らなかった。今後は、各施策別になっているニーズ調査を統一し、各事業における給付データの詳細な分析を継続することで、データに基づいた効率的な事業提供計画を策定し、これらのサービス提供体制の統合について引き続き検討する必要があるだろう。

4) 和光市における取り組みの意義と今後の課題

地域包括ケアシステムが円滑に稼働なされていくためには、運営体制の統一化と（組織的統合）での予算の一元化（運営的統合）に向けた試みが必ず達成されねばならない。これらの視点がないと病院、施設、在宅のいずれのケア提供機関の運営者らも各々の予算をできるだけ大きくすることを望むことになる。

病院の病床数や介護保険施設の順番待ちリストに対する圧力がある限り、たとえ在宅ケア側からコスト回避の機運が生まれていたとしても、こうしたサービスの運営者は常に予算不足を嘆き、より多くの資金を要求し続けるという状況に陥ってしまう。つまり、このシステムをうまく機能させるためには、統一的な運営の下で在宅、地域、介護保険施設、医療機関で特別なサービス、例えば、高齢患者向けには基本的に在宅でケアを受けながら生活を継続する長期ケア体制が必要になるが、それには高齢者の症状急変や感染を含めた深刻な事態に必ず対応できる救急対応を行う体制整備が欠かせない。

これらの全てを取り込む運営構造を創り、広い視野から政策決定を実施し、資源配置を日常生活圏域で提供できるような体制を構築することが望まれる。そして、こうしたサービス全てに対して統一された財源を創ることで、公平に良質なケアを提供しながらも、よりコストを抑える資源を調整することが可能になる。

したがって地域包括ケアシステムのサブシステムと位置づけられる *integrated care* システムが目標とすべきことは、設定された地域圏域内で住民に対して医療や介護サービスの効率的な提供体制を整備することである。その際、重要なことは、これらのサービス提供にあたって政策コストを算出しておくことであり、この地域包括ケアシステムという政策の費用対効果を評価し続けることである。このシステム構築にあたっての計画→実行→評価→改善

の PDCA サイクルのうちの C=評価という評価から、A=改善への循環をするために、どうすればよいのかを評価し続けなければならないのである。

本研究事業において、和光市における各施策は日常生活圏域で統一されること、そして各施策の PDCA サイクルを回す際には、調査 (survey) つまり、エビデンスを収集した上でサイクルとする SPDCA サイクルを導入することが必要であることが謳われている。

これまで市区町村は介護保険事業計画を作成し、圏域内の介護サービスの供給量や需要量を推計するという業務は行ってきた。しかし、各種サービスの把握や分野横断的な連携を意図したコーディネーションレベル¹⁶のマネジメントは経験しておらず、現実には和光市がこの取り組みを達成できるかは他自治体にとっても有用な結果となるだろう。

一方で、これらの医療に関わる多様な行政事務、マネジメント機能を担ってきたのは、都道府県である。今後、市区町村が中核となって地域包括ケアシステムを構築していくには、この医療と介護の連携にかかるマネジメントを実質的に担うことを期待されることになるだろう。このことは、医療介護総合推進法によって、介護保険制度下における市町村ごとに取り組むことが求められる地域支援事業の包括的支援事業において地域包括支援センターの運営のみならず、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「地域ケア会議の推進」、「生活支援サービスの体制整備」といったことに取り組むことが求められていることから明らかである。

これらのことに取り組んでいくためには、市区町村は、まずシステム構築にあたって自らの市区町村内に、どのくらいの介護と医療サービスや「互助」資源があるのかを客観的に把握し、これらを基礎データとした需給予測をすることが求められる。

本研究事業では、稼働層 (20 歳から 64 歳)、高齢者層 (65 歳から 74 歳) の社会参加の意向を把握するアンケート調査を実施しているが、その結果からは、高齢者 692 人 (回収率 52%)、稼働層 276 人 (回収率 46%) から有効回答が得られ、全体的な傾向として、高齢者は、回答者の 1 割以上が何らかの支援活動に「既に参加」しており、半数前後が何らかの「参加を検討してもよい」との結果となっている。

また、土地や建物の賃貸については、全体で 2 人が「可能」、56 人が「内容によっては可能」との回答が示された。このような具体的な社会参加の意向が示されたことは極めて重要である。これから和光市がこうした住民の社会参加意向を十分にくみ取り、これらの新たな社会資源を組み入れた事業を展開できるかが多分野横断的な施策を地域包括ケアシステムの構築のカギとなろう。

さらに、今後、ケアを受ける可能性がある住民に対して、ケア提供の公平さを担保することは地域包括ケアシステムを維持する要所となる。このため、ケアの場所に関係なくシステム内の全ての機関で共通に利用者のケアニーズの評価を行い、これを分類していくシステムの信頼性を高めることはとくに重要となる。こうしたシステムを今後、和光市で構築してい

¹⁶ Leutz によると統合には、その強度によってリンケージ (Linkage)、コーディネーション (Coordination)、フル・インテグレーション (Full integration) の 3 つに区分できるとしている。コーディネーションは、急性期やその他のケアに調整されたケアを提供するために、特定の決まりごとや全体的な調整がなされている構造化された形態の統合を示し、別々の構造によってケア提供は行われている状況で、連携の強度は「中」程度という段階であるとされている¹⁶。

く必要がある。

以上のような結果を踏まえ、圏域内の住民が積極的に参加できるような施策を展開していくためには、保健医療福祉領域の専門職や地区町村の行政担当者がこの地域包括ケアシステムの在り方や中核となる概念を正しく理解することが基本となる。和光市には、福祉政策課という分野を超えたコーディネーションを担当する課があるが、ここがイニシアティブをとって市の施策を以下に調整できるかが一つの鍵であり、この実現こそが、地域包括ケアシステムの機能を戦略的に強化していくことにつながると考えられる。

(筒井 孝子)

2. 子ども子育て支援の視点から

1) はじめに

政府は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を打ち出し、26 年 12 月 27 日閣議で決定された基本的な考え方を示した。基本的な考え方として、一番に人口減少と地域経済縮小の克服を挙げ、長期ビジョン・総合戦略の中で今後の施策の方向性を 4 つ示した。ここに抜粋する。

政策の基本目標（4 つの基本目標）

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

このように基本目標 3 として「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」と打ち出している。この基本目標の政策パッケージの中に、子ども、子育て支援の充実と、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、子育て世代包括支援センターの整備、周産期医療の確保をあげている。

新しい日本のための優先課題推薦枠として、(産科医療機関からの退院後の母子への心身のケアや育児のサポートをおこなう産後ケア事業を含め各地域の特性に応じた妊娠から出産子育て期までの切れ目のない支援を行うためのモデル事業)を実施することが決まった。

従来の政策は、一定の成果を上げてはいるが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯止めがかかっていない。その要因として以下の 5 点が検証されている。

- ・府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- ・地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- ・効果検証を伴わない「バラマキ」
- ・地域に浸透しない「表面的」な施策
- ・「短期的」な成果を求める施策

それを踏まえ政府は政策 5 原則を掲げている。

- ・自立性 ・将来性 ・地域性 ・直接性 ・結果重視

これに基づき今後は、施策展開している。

これまでのようにお金の支援だけが一人歩きするような事業ではなく地に足のついた生活将来のわが国を担う子どもたちの健康、その子どもの家族の健康のために一丸となって取り組むべき課題である。

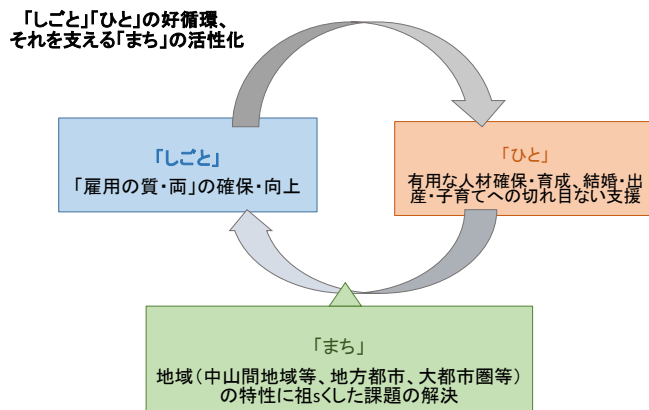
政府の今後の基本的視点では、

第一に、地方への移住の希望に応え、地方への新しいひとの流れをつくる。とし、第二に、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。18～34 歳の未婚男女の 9 割程度は結婚の意思、また、夫婦が予定する平均子ども数は 2010 年で 2.07 人。というデータを公表してい

る。また、若い世代の結婚・子育ての希望に応える。としている。

結婚の希望の実現のためには、「質」を重視した雇用を確保し、安定的な経済的基盤の確保をすることが必要であり、「子育て支援」は喫緊の課題である。また、男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現が重要。と示している。

図表6-1 「しごと」「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化



このモデル事業をいち早く取り入れた市町村が和光市である。

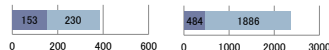
和光市では、平成 23 年度から産前産後ケアセンターを誘致し、切れ目のない支援を始めている。わこう産前産後ケアセンターでは、安心して子育てできる支援ネットワークの構築により、地域のソーシャル・キャピタルの更なる醸成が図られているところである。

図表 6-2 わこう産前産後ケアセンターによるソーシャル・キャピタル形成活動

わこう産前産後ケアセンターによるソーシャル・キャピタル形成活動

【わこう産前産後ケアセンターの実績】

乳児ケア外来数



教室等での来館組数



和光市から家庭訪問事業の委託

791件実施(H24年度)

毎月の母親たちのイベント開催(料理教室、ママカフェ、アロマ教室、ベビーマッサージ、味噌づくり、災害時セミナーなど)

子育てNPO・行政保健師との共同勉強会

災害時福祉避難所の指定

児童館で「ママのための防災講座」「育児相談」「中学生と乳幼児のふれあい教室」開催

「命の授業」を地域の中学校で開催

地域の子育て支援施設で定期的に「おっぱい教室」開催

講演依頼数25年度 4件

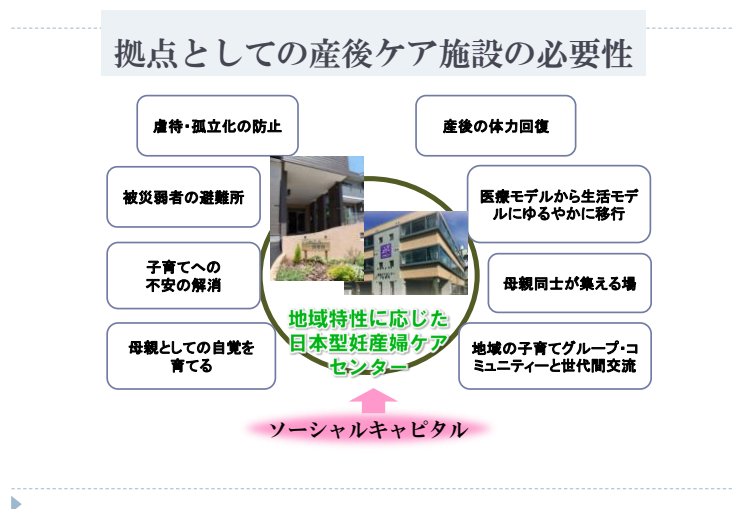
産前産後ケアセンター視察 大阪助産師会・沖縄助産師会・山梨県・甲州市・山梨市・岩手県遠野市・神奈川県桑野市等、全国から



全国から注目される先進的施設

安心して子育てできる支援ネットワークの構築

図表 6-3 拠点としての産後ケア施設の必要性

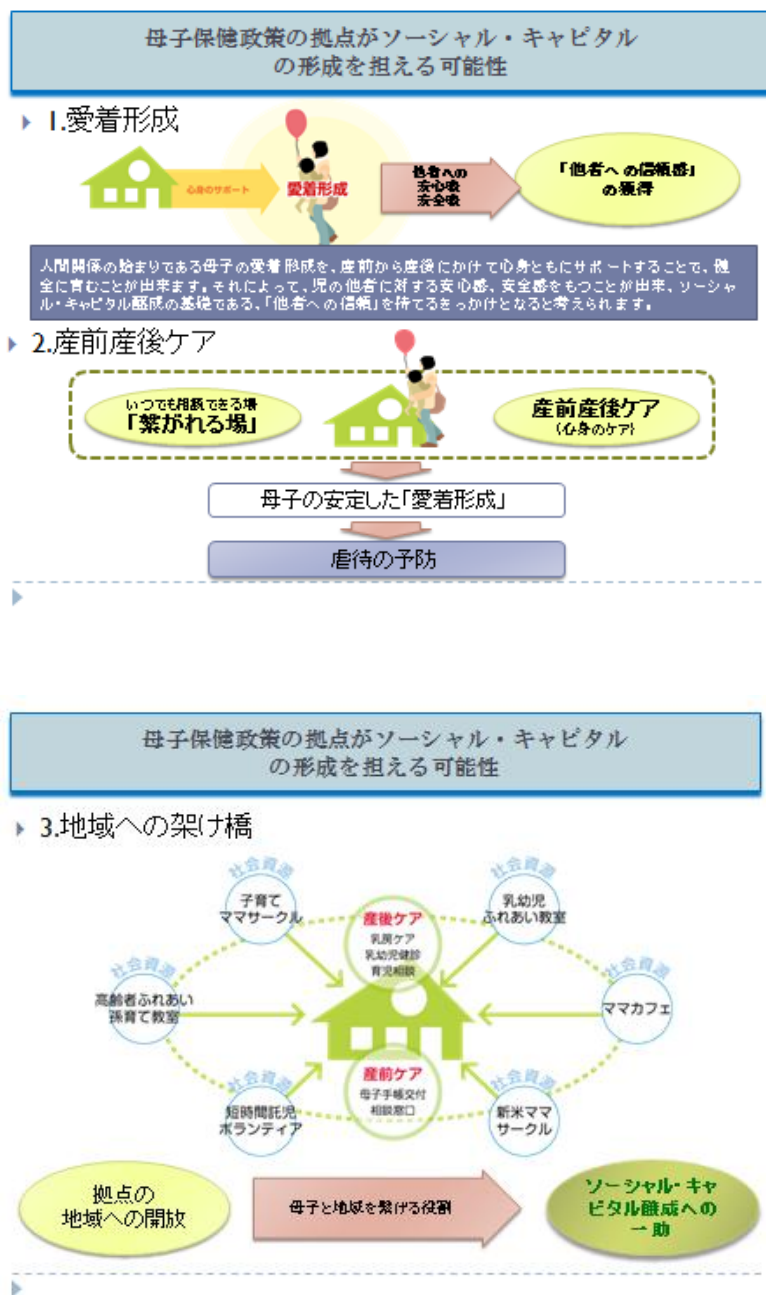


2) ソーシャル・キャピタルの概念

地域におけるソーシャル・キャピタルが人々の健康に大きく影響を及ぼすことがパットナムはじめ多くの研究者から明らかにされている。ソーシャル・キャピタルの要素は信頼、お互いさまという互酬性の規範、ネットワークの3要素であるといわれているが、3要素の中でも特に、信頼というキーワードはもっとも重要な要素であるといえるだろう。そしてこの人への信頼感、「人は信用に値する。」という感覚は一長一短に身につくものではない。

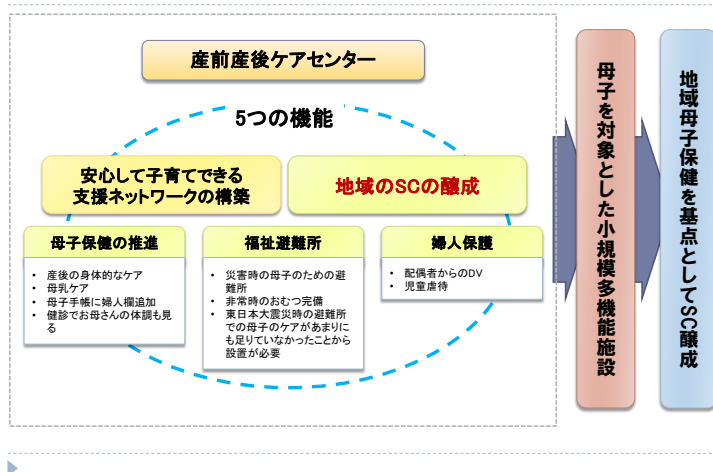
人と人との信頼感は母子の愛着形成にあることは児童心理の専門家の理論により裏図けられている。自分では食べることも動くこともできない新生児にとって生命の維持である母親への依存は絶対的のものであるし、この無二の依存、信頼を満たすことが子育ての基本となるものである。

図表 6-4 母子保健政策の拠点がソーシャル・キャピタルの形成を担える可能性



図表 6-5 産み・育てるから始まるソーシャル・キャピタル醸成とまちづくり

産み・育てるから始まるソーシャル・キャピタル醸成とまちづくり



3) 地域からの妊娠から始まる切れ目のない支援について

母子保健の核となる活動はこの愛着形成を促す支援を行うことであるといっても過言ではない。母乳保育の推進も、愛着形成を促す最も重要な支援である。また産後は母子同室が進められ、退院後もその関係性を維持向上させるための支援が求められる。

出産は、安心・安全のもとで行われるものであり、出産を終えて退院する母親も含めて不安を感じてしまう現状は変えられなければならない。人間関係の始まりである母子の愛着形成を健全に育むには、産前から産後にかけて心身ともにサポートをすることが必要となる。

母親が出産し、慣れない育児に戸惑い拘束される毎日、核家族の増加に伴い、頼れるはずの親の不在や地域との関係も薄れており、他者からの子育て支援が期待できなくなっていることなどが、産後うつや児童虐待、育児放棄等の要因にあげられる。

そこで独りで辛い思いをしている母親をサポートする場所が地域に必要なだと考える。また産後とは産前から重要であるわけであるから、地域に妊娠・出産可能な病院がなくても、妊娠・産後をケアする場所があれば、出産前後をある程度カバーできると考える。それは助産師、看護師だけでなく地域の子育て経験者や子育てに興味がある方達で作り上げていくことが大切となる。安心して子育てできるケアシステムの構築が急務ではないだろうか。

新しい命と新たな愛着形成を作り上げていく母親自身もともすれば人との信頼関係に傷つき、人に対する信用を失っている場合がある。その母親に、人は信用できるのかもしれない。ともう一度、人との信用を取り戻してもらうために暖かく「受容するケア」がこの時期に求められている。産後の大変な時期に「産前・産後ケア施設」などにおい

て、母親に寄り添い、いつでも相談できる場（繋がれる場）となることで、母親の育児に対する不安を軽減させ、虐待防止にもつながる。産後の母親がもっとも不安を感じる時期は、退院直後から3か月頃まで、この時期の支援がとても重要となる。

受容するケアを受けることによって、人との信用を取り戻すことができ、児への愛着行動が高められ、母親が次なる他人とも関係性を作り上げていく可能性が高まることになる。また、母親も見守りの信頼関係の中で得た信頼感のその上に新しい家族が構築されていく。その家族のつながりこそソーシャル・キャピタルの基盤要素となるものである。さらにケアを受けた経験は次の地域での母親との関係性を高めていくことにつながることになる。ソーシャル・キャピタルの醸成はまず、その核となる母子、家族への愛着形成を促す母子保健の活動が基本だと言えよう。

子育て中の親の支援は、単に子育て支援にとどまらない。母親・父親は近い将来、高齢者を支える立場になることから、人に対して思いやり、支え合う心を育てる、信頼や互酬性の規範、地域における切れ目ない妊娠出産子育ての切れ目ない支援が、いま必要とされている。

「産前・産後ケア施設」などの拠点を、地域の社会資源にスペースを提供することで、母子が地域社会に参加できるきっかけを与えることが出来る。「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」は個々の母親を医療モデルで支援する狭義のケアではなく、地域との関係性を再構築し、ソーシャル・キャピタルを醸成する新たな概念と言える。

和光市では母子保健という枠を超えて、地域での課題やニーズや目的に応じた世代間交流を目指してケアが始まっている。現在行政がこの形をとっているところはほとんど見られない。和光市を先駆けとして、このような仕組みが日本全国に広がることを期待するところである。

図表 6-6 産前産後包括支援事業のキーワード

産前産後包括支援事業のキーワード

1. 愛着形成

2. 生活モデル

3. ソーシャル・キャピタル

4. 連携



4) 日本版「ネウボラ」という形

最近、「ネウボラ」という言葉をよく耳にする機会が増えた。これはフィンランドの妊娠・出産・子育てをワンストップで支援する制度のことである。我が国においても「日本版ネウボラ」を目指そうという動きがある。

ネウボラの基本概要は、

- ・地域における包括支援体制の構築
- ・相談支援サービス
- ・「包括的・継続的な支援プラン」（妊娠・出産・子育て）
- ・産前・産後支援サービス

と説明できる。

この背景には、少子化、虐待、子どもの事件等がある。現在、妊娠期は医療機関、子育て期は保健機関、保育所は福祉機関が担い手であるが、両者の間に位置する「産前・産後、子育て」において母子保健体制の確立があれば、両者を連携する切れ目のない連携体制が可能になる。ここでモデル事業の考え方を簡潔に3点にまとめる。

・「母子保健コーディネーター」配置

保健師・助産師等の活躍が期待される。

市町村の母子保健事業の把握・調整＋福祉＋医療

・「産前・産後、子育てサポート事業」をスタート

地域の子育て支援力を掘り起し、子育てサークル、シニア世代、潜在看護師等

・「産後ケア事業」

生活モデルを考慮し、地域にある助産所や助産師、宿泊施設を活用等

日本版ネウボラの特徴として、フィンランドのネウボラの母親の心身のケアや、継続した切れ目のない母子保健政策に加え、医療と地域の架け橋（産後ケア事業）を強化していることが特徴で、そこには、ケアを受けた母親が次の担い手となる、ソーシャル・キャピタル醸成の概念が含まれている。

既に和光市では「わこう版ネウボラ」がスタートしている。

平成26年10月より身近な子育て拠点で、母子保健事業と子育て支援事業が融合し、妊娠期から就学前まで相談と支援ができるようになった。

わこう版ネウボラでさらに強くなった3つの子育て支援事業は以下の三つである。

①母子保健相談支援事業（母子健康手帳交付）

②産後ケア事業（個別型支援）

③産前・産後サポート事業（集団型グループ支援）

次に、妊娠期からの切れ目のない支援、わこう版ネウボラの基本構想と内容や特徴を紹介する。

図表 6-7 和光版ネウボラ基本構想



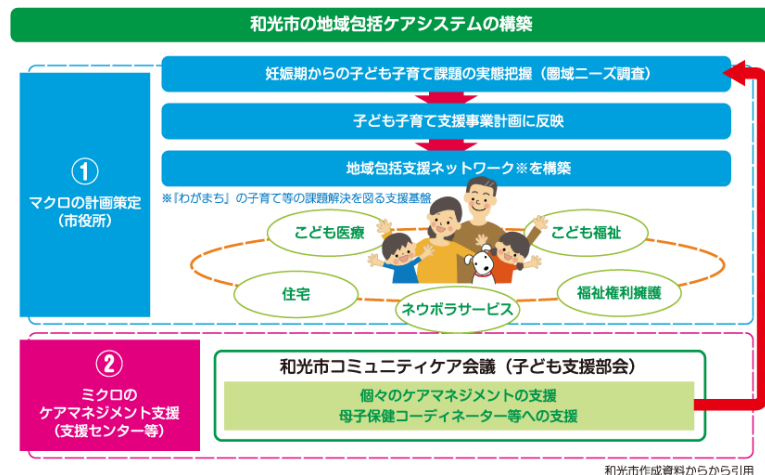
わこう版ネウボラではそれぞれの家庭に対して個別の支援ができるようになった。

縦割りの支援を排除し、チームとなって支援する「包括ケア」が始まり、コミュニティ会議（こども部会）で様々な問題が話し合われ、他職種との連携をし、子育て支援センター等で、子育て支援コーディネーターが、また産前・産後ケアセンター等では母子保健コーディネーターがきちんとしたケアを行うためのプランを作り、そのプランに基づいて課題を解決するための個別支援を行えるようになった。

妊娠から出産、小学校入学までを、個別に支援することが最大の特徴と言えよう。

このように、地域独自の課題や、ニーズ、目的に向かって進めることが大切となる。国主導の事業ではなく、地域主導でその地域独自の課題を明確化した上で、解決に向かって行くことが望ましいと考えられる。

図表 6-8 和光市の地域包括ケアシステムの構築



和光市作成資料から引用

5) 子ども・子育て支援新制度について

平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が始まる。

この新制度は、平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」と、関連する法律などに基づき、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図るためにつくられた。

平成 26 年度に実施している「妊娠・出産包括支援モデル事業」（母子保健相談支援事業）が平成 27 年から「子育て支援包括支援センター」として全国展開を目指す方向性が打ち出された。そこで新たに創設された、「利用者支援事業（母子保健型）」が平成 27 年 4 月に本格スタートを予定している。

新制度の主なポイントは、以下の 2 点である。

- (1) 待機児童の解消
- (2) 新たな子育て支援の充実

それを踏まえた和光市の主な取組みについて概括する。

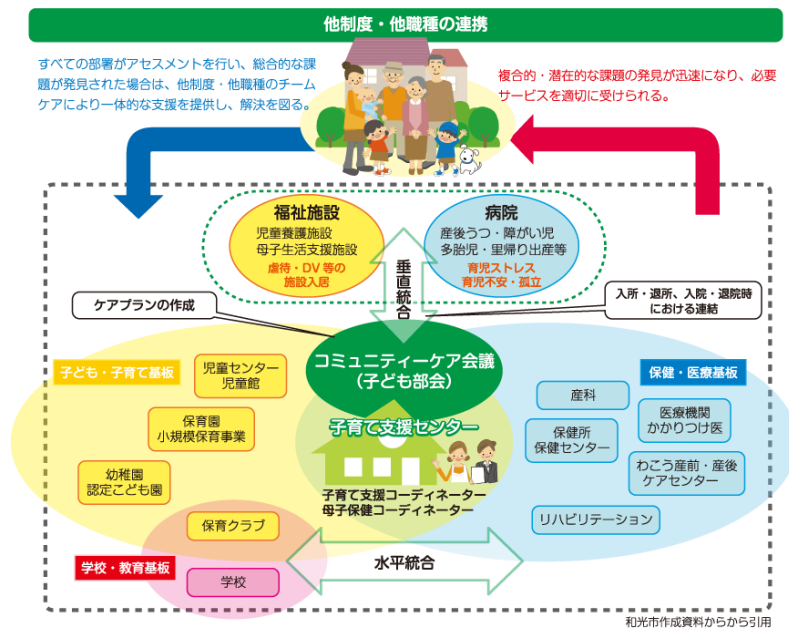
和光市の基本理念は「子どもが健やかに育つための環境づくり」である。

- ・ 5 年を一期とした教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などに関する計画を定めます。
- ・ 保育園や 0～2 歳のお子さんを保育する小規模保育等を新設し、待機児童解消に向けた基盤整備を推進します。
- ・ 子育て支援センター等の総合相談調整機能の強化など、地域の様々な子育て支援を充実していきます。

先程の「わこう版ネウボラ」でも触れたが、和光市では他制度、他職種との連携を取っている。和光市では介護保険で取り組まれている「地域包括ケアシステム」が模範となり、早い段階からひとつのチームとなり支援していた背景がある。

このような取り組みを実行し、子どもと子育て家庭が地域で孤立することなく、また子どもたちが新たな時代の担い手として活躍していくための環境づくりを和光市では支援している。これは、かなり先駆け的な取り組みと言えるのではないだろうか。

図表 6-9 他制度・他職種の連携



6) さいごに

日本では昔から子どもは地域の宝だという考えがある。

今後は、地域の文化や生活の特徴、さらには利用できる資源を活かして、それぞれの地域に合った、妊娠・出産、子育ての切れ目ない包括的な支援、また子ども・子育て支援を広げていくことが望まれよう。

そこにはソーシャル・キャピタルの醸成が必要不可欠と言える。

少子高齢化が進む現在、少しでも子育てがしやすい社会や地域づくりを進めていくために「妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援」をワンストップで支援する拠点（子育て世代包括支援センター）としての産前産後ケアセンターの必要性が高まっている。

人は沢山のひとと巡り合い、その中で生きるためのメッセージを受け取り、成長していく。妊娠から子育てまでの長い道のりの間、母親と子どもが生き生きと自分の可能性を広げ、育っていくための条件として、人と人の信頼に結ばれた社会をいかに創り出していくか、その源を産後ケアから創ることが大事だと考えている。

(福島 富士子)

図表 6-10 ソーシャル・キャピタル醸成の拠点としての産前産後ケア施設の役割

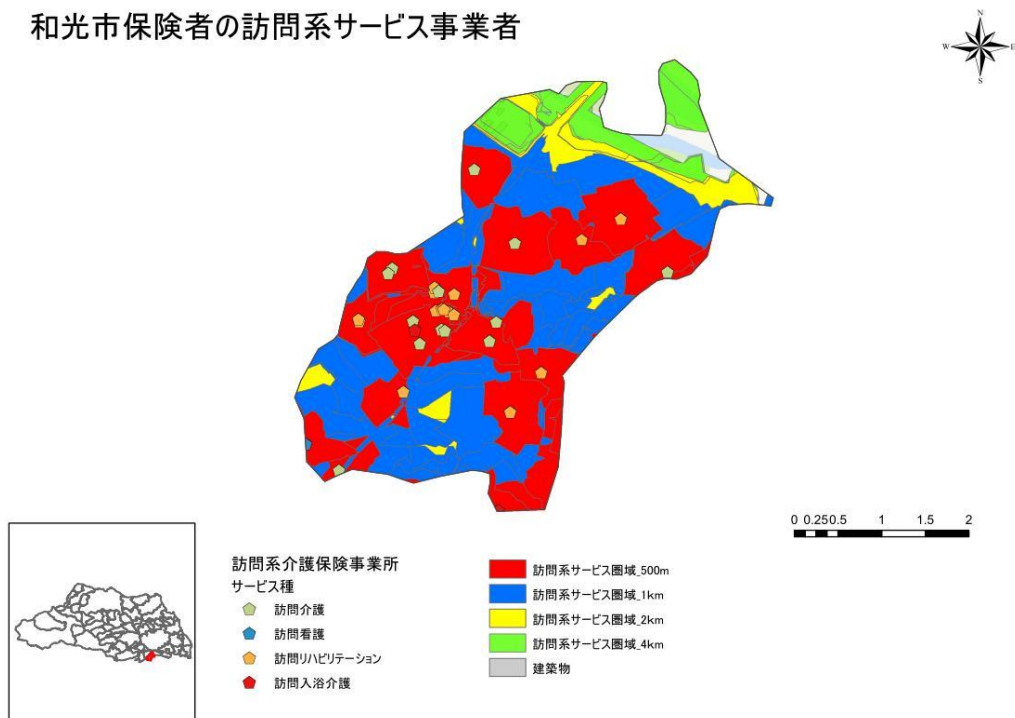
SC醸成の拠点としての産前産後ケア施設の役割



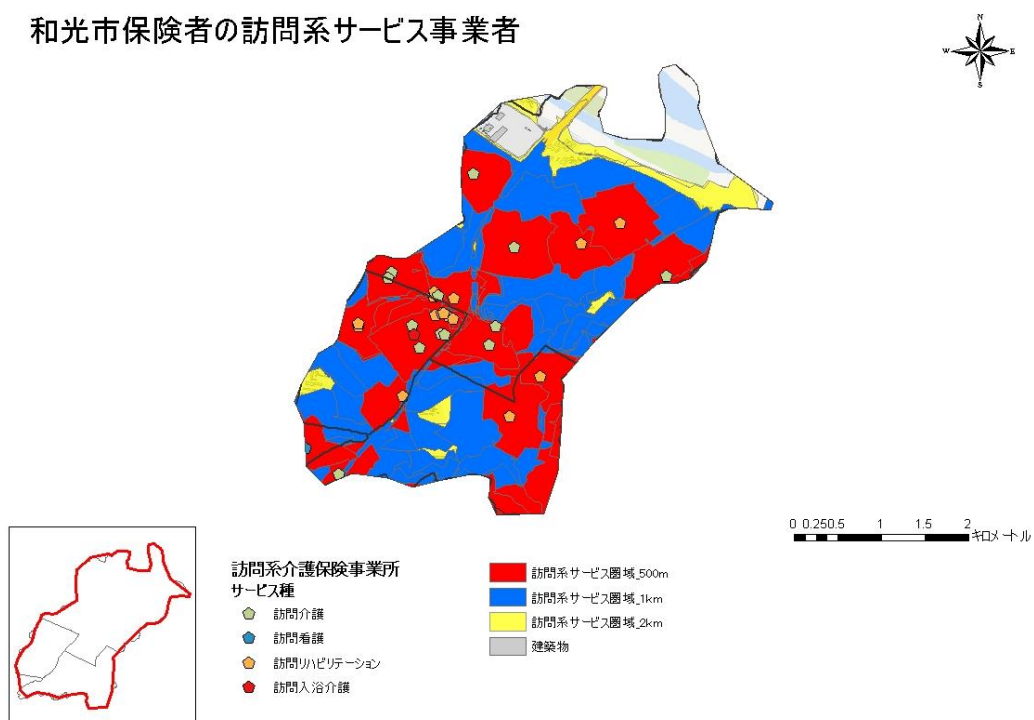
資料編

資料 1 和光市の介護・障害福祉サービス提供圏域

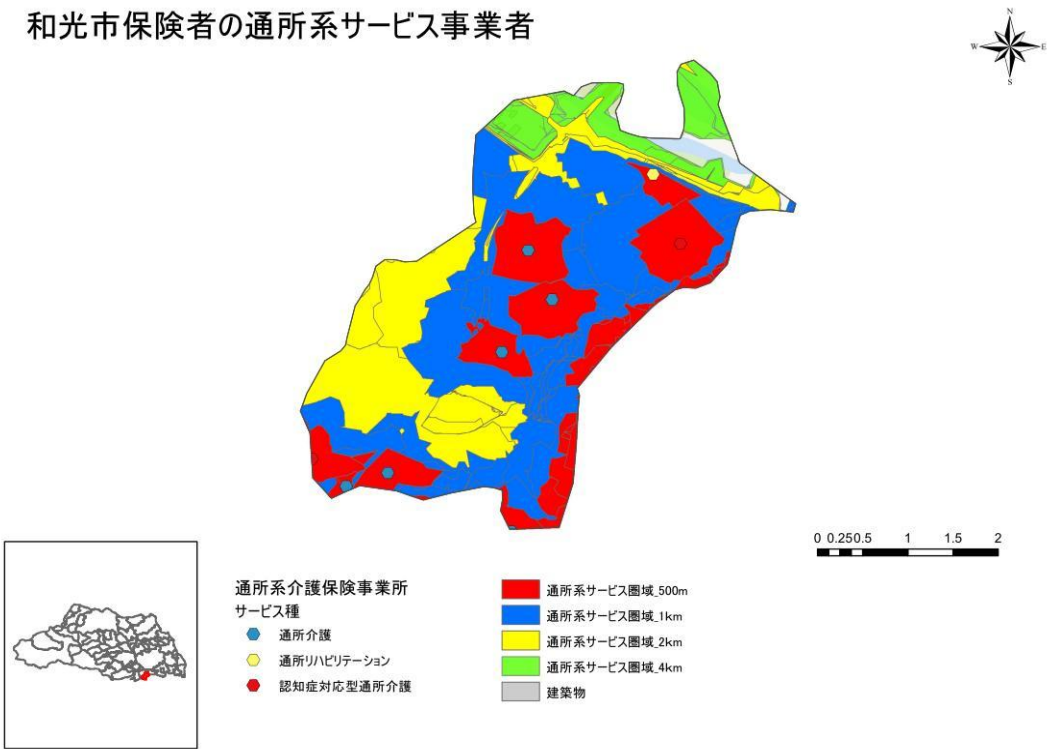
和光市保険者の訪問系サービス事業者



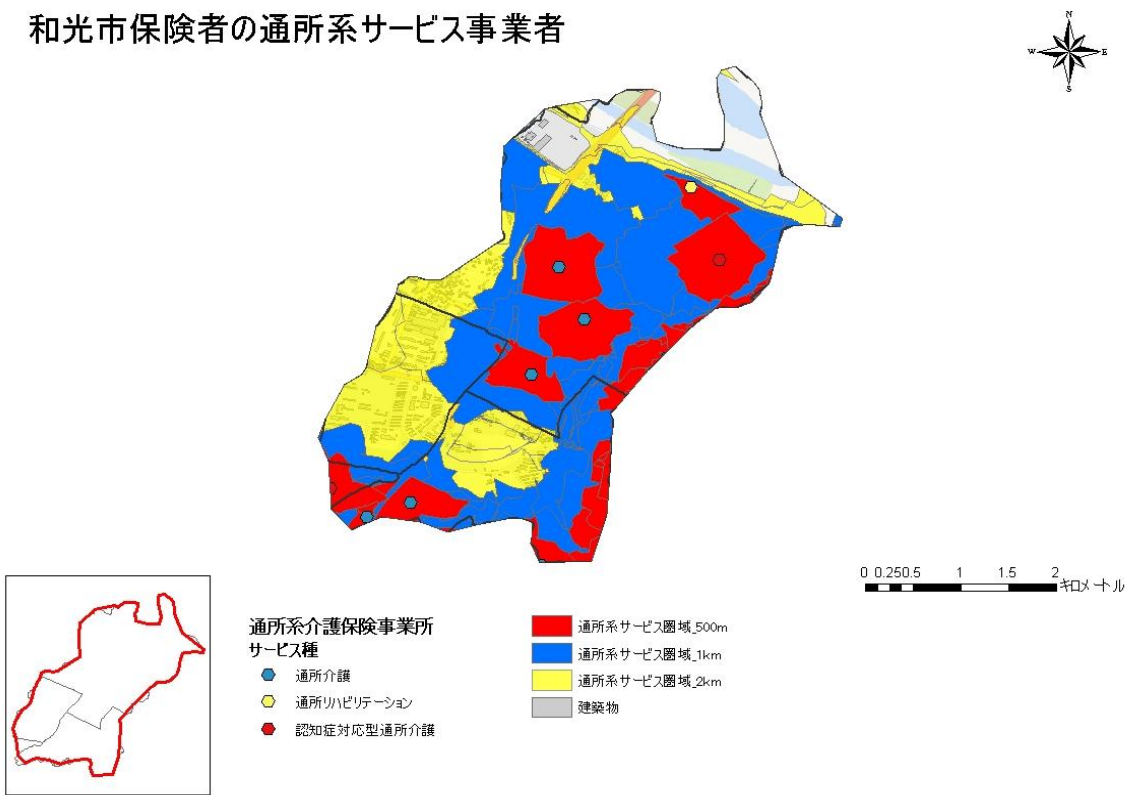
和光市保険者の訪問系サービス事業者



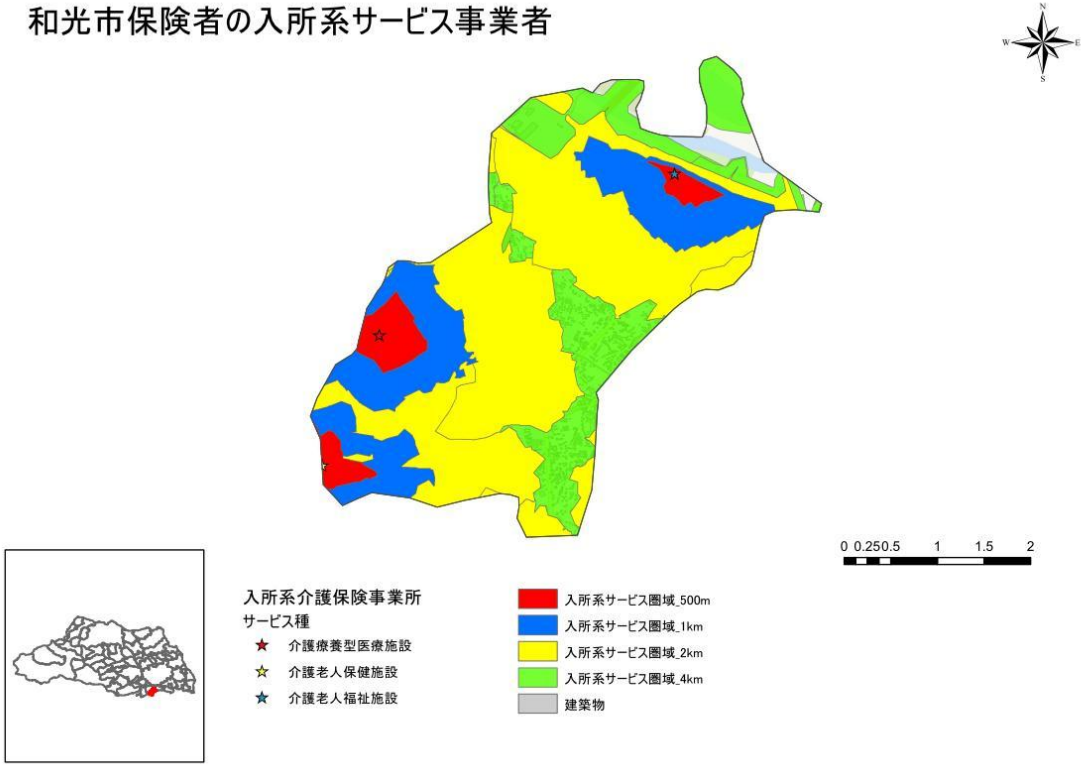
和光市保険者の通所系サービス事業者



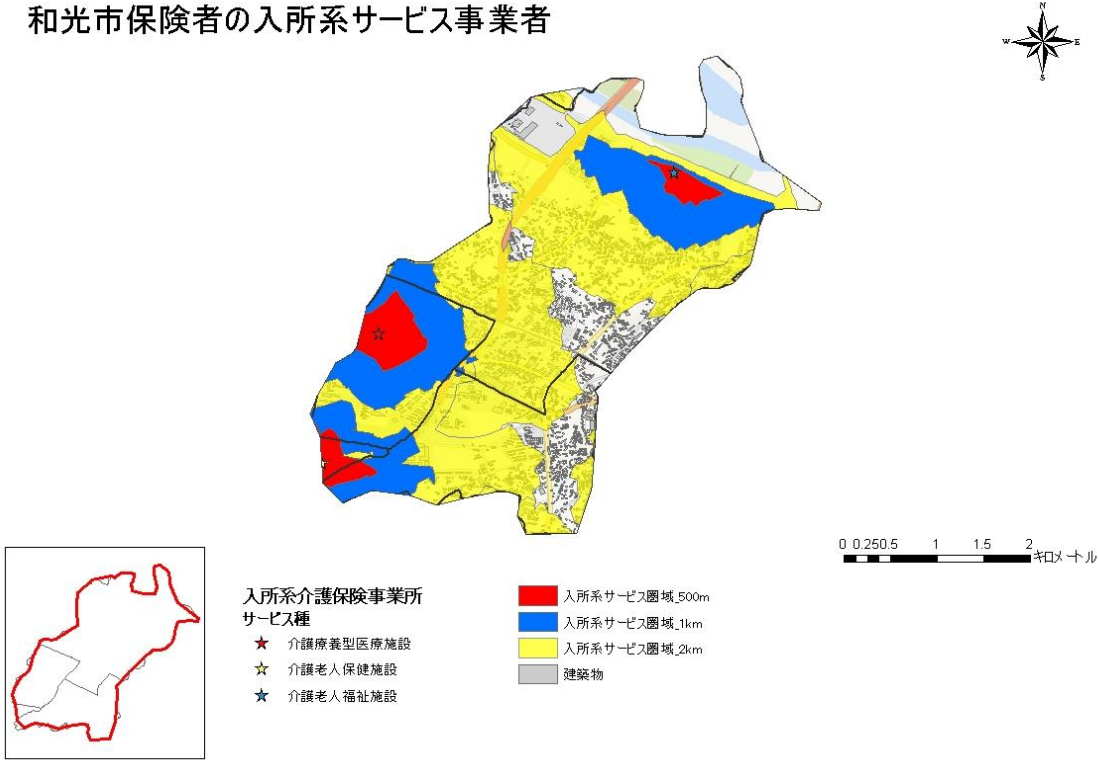
和光市保険者の通所系サービス事業者



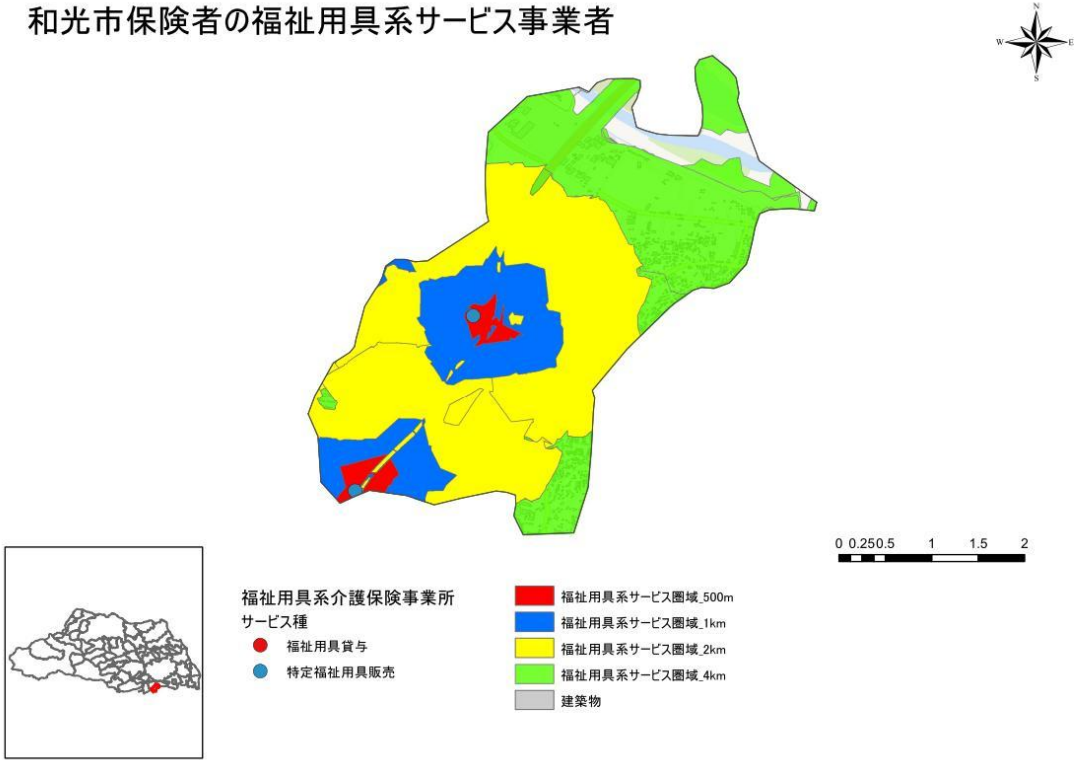
和光市保険者の入所系サービス事業者



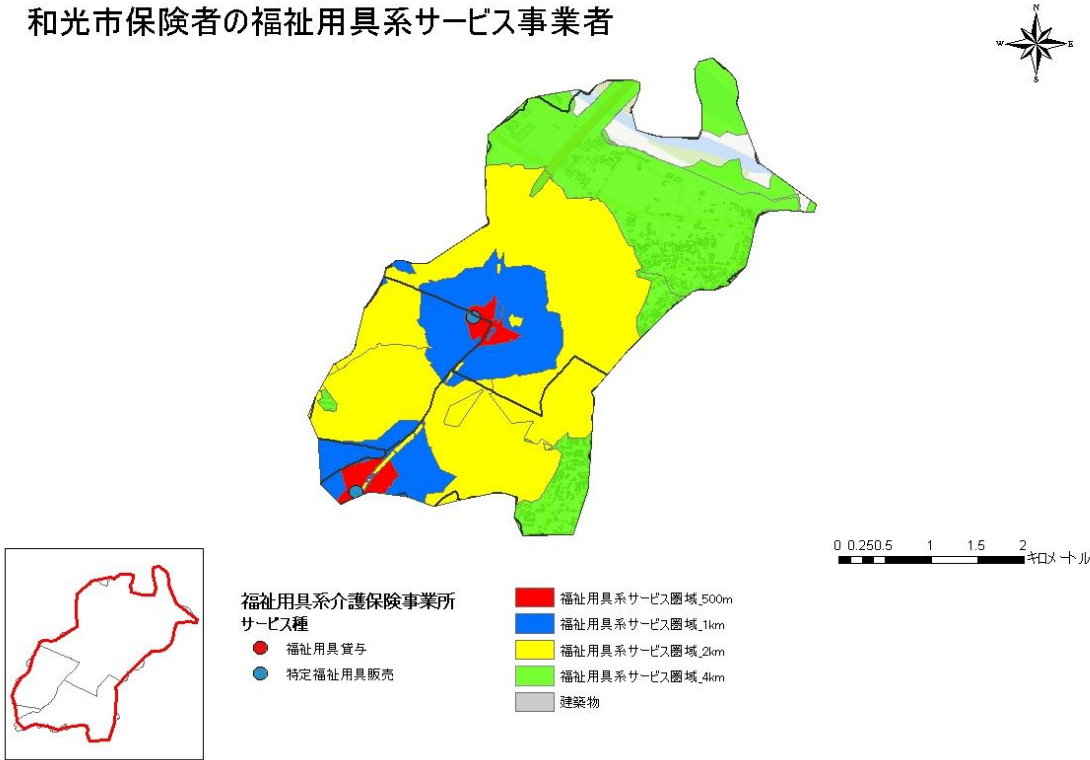
和光市保険者の入所系サービス事業者



和光市保険者の福祉用具系サービス事業者



和光市保険者の福祉用具系サービス事業者

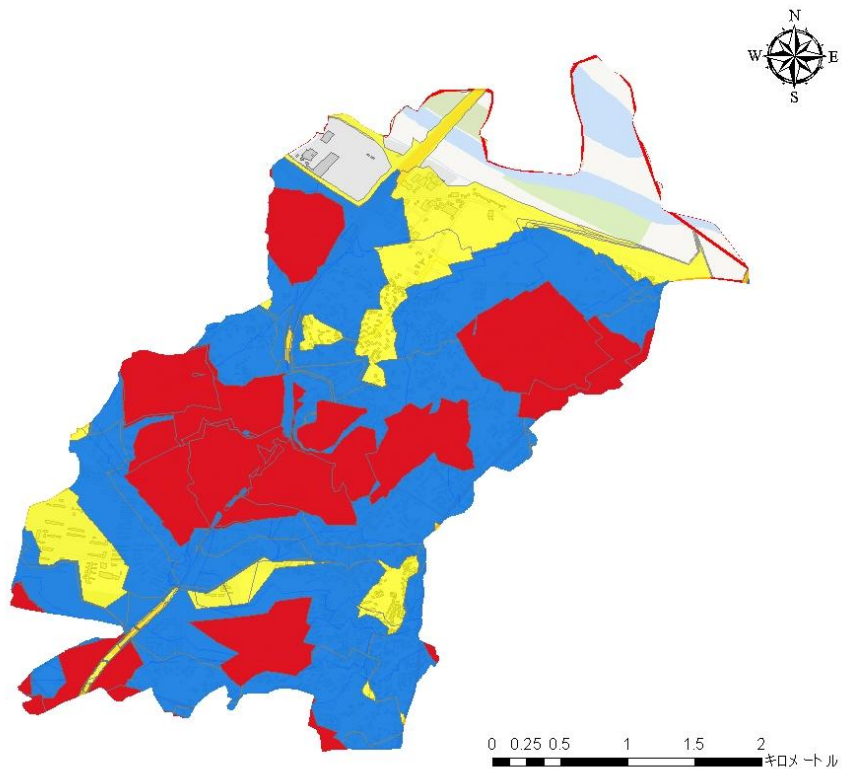


＜障害福祉サービス提供圏域＞

和光市
療養給付サービス

サービス種

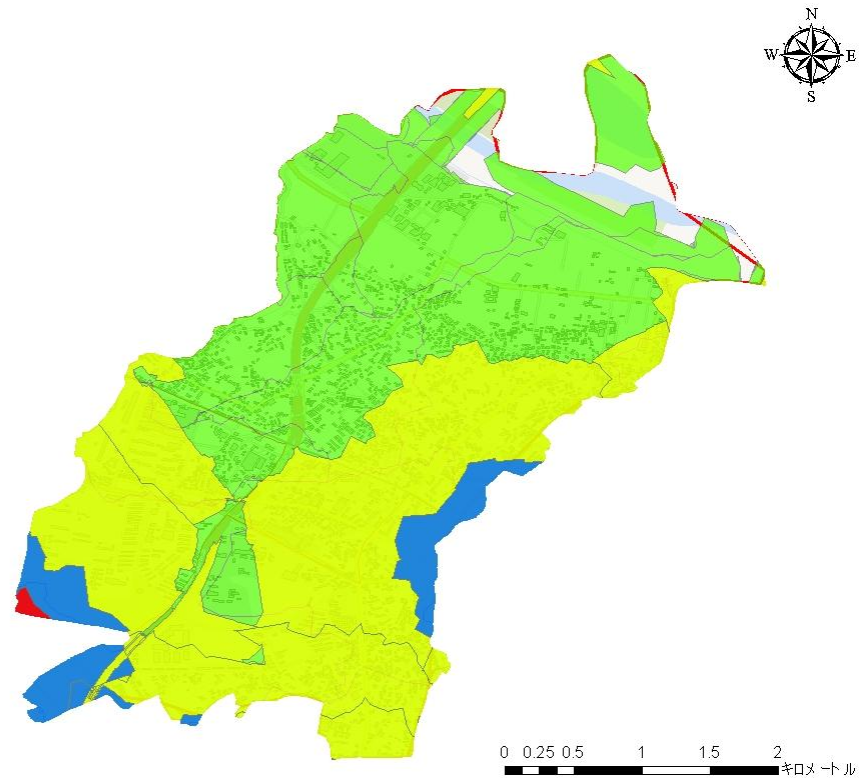
- ☆ 居宅介護
- ☆ 重度訪問介護
- ☆ 生活介護
- △ 短期入所
- 療養介護
- 施設入所支援
- ◇ 行動援護
- ◇ 同行援護
- 療養給付サービス提供_500m
- 療養給付サービス提供_1km
- 療養給付サービス提供_2km
- 埼玉県_建築物



和光市
訓練等給付サービス

サービス種

- ★ 就労移行支援(一般型)
- ★ 就労継続支援(A型)
- ★ 就労継続支援(B型)
- 自立訓練(機能訓練)
- 自立訓練(生活訓練)
- 訓練等給付サービス提供_500m
- 訓練等給付サービス提供_1km
- 訓練等給付サービス提供_2km
- 訓練等給付サービス提供_4km
- 埼玉県_建築物



資料2 調査に共通した項目のみを抽出した共通シート（案）

1 家族や生活状況

Q. 家族構成をお教えてください

1. 一人暮らし 2. 家族などと同居(二世帯住宅を含む) 3. その他(施設入居など)

Q. ご自分を含めて何人で暮らしていますか。また、同居されている方はどなたですか

人

(いくつでも)

1. 父 2. 母 3. 配偶者(夫・妻) 4. 息子 5. 娘 6. 子の配偶者 7. 孫 8. 兄弟・姉妹 9. その他

Q. (家族などと同居されている方のみ) 日中、一人になることがありますか

1. よくある 2. たまにある 3. ない

Q. 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

1. 苦しい 2. やや苦しい 3. ややゆとりがある 4. ゆとりがある

Q. お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか ----- 1. 一戸建て 2. 集合住宅

2 生活機能

Q 1. バスや電車で一人で外出していますか (自家用車でも可)

- 1. している 2. できるけどしていない 3. できない

Q 2. 日用品の買物をしていますか

- 1. している 2. できるけどしていない 3. できない

⇒Q 3へ

Q 2-1. (日用品の買物をしていない、できない方のみ) 日用品の買物をする人は主にどなたですか

1. 同居の家族 2. 別居の家族 3. ヘルパー 4. 配達を依頼 5. その他

Q 3. 自分で食事の用意をしていますか

- 1. している 2. できるけどしていない 3. できない

⇒Q 4へ

Q 3-1. (自分で食事の用意をしていない、できない方のみ) 食事の用意をする人は主にどなたですか

1. 同居の家族 2. 別居の家族 3. ヘルパー 4. 配食サービス利用 5. その他

Q 4. 請求書の支払をしていますか

- 1. している 2. できるけどしていない 3. できない

Q 5. 預貯金の出し入れをしていますか

- 1. している 2. できるけどしていない 3. できない

- Q 6. 年金などの書類（役所や病院などに出す書類）を書けますか - 1. はい 2. いいえ
- Q 7. 新聞を読んでいますか ----- 1. はい 2. いいえ
- Q 8. 本や雑誌を読んでいますか ----- 1. はい 2. いいえ
- Q 9. 健康についての記事や番組に関心がありますか ----- 1. はい 2. いいえ
- Q10. 友人の家を訪ねていますか ----- 1. はい 2. いいえ
- Q11. 家族や友人の相談にのっていますか ----- 1. はい 2. いいえ
- Q12. 病人を見舞うことができますか ----- 1. はい 2. いいえ
- Q13. 若い・障害のない人に自分から話しかけることがありますか 1. はい 2. いいえ

3 栄養・食事

- Q. 6 か月間で2～3 kg 以上の体重減少がありましたか ----- 1. はい 2. いいえ
- Q. 食事を抜くことがありますか
1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある 4. ほとんどない

4 社会参加

- Q. 就労について教えてください 【中学生以下回答不要】
1. 就労している 2. 一部介助(物的介助)があればできる 3. 一部介助(人的介助等)があればできる
4. 業務内容によってできる 5. 就労できない 6. 該当なし
- Q. 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか
- (1) ボランティアのグループ
1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. 参加していない
- (2) その他の団体や会
1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. 参加していない
- Q. あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします。
- あてはまるすべてに○をしてください。あてはまる人がいない場合は「1 0. そのような人はいない」に○をつけてください。
- (1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（いくつでも）
1. 父 2. 母 3. 配偶者 4. 同居の子ども 5. 別居の子ども
6. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 7. 近隣 8. 友人 9. その他 10. そのような人はいない
- Q. 友人関係についておうかがいします。
- (1) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。
1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回 6. 会っていない

5 健康

Q. 普段、ご自分で健康だと思いますか

1. とても健康 2. まあまあ健康 3. あまり健康でない 4. 健康でない

Q. 過去1年間に健診(特定健診・がん検診・乳幼児健診・学校での健診など)を受けましたか

1. はい 2. いいえ

Q 2-1 (大人の方で健診を受けた方のみ) 以下の健診結果をお教えてください。

収縮期血圧

拡張期血圧

空腹時血糖

(最高血圧)

(最低血圧)

Q. お酒は飲みますか

1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない 4. もともと飲まない

Q. タバコは吸っていますか

1. ほぼ毎日吸っている 2. 時々吸っている 3. 吸っていたがやめた 4. もともと吸っていない

Q. 習慣として運動(散歩などを含む)をしていますか

1. ほぼ毎日 2. 週4、5日 3. 週2、3日 4. 週1日 5. していない

6 保健福祉サービス等

Q. あなたは、運動や栄養改善をすることにどのくらい関心がありますか

1. 関心がない
2. 関心はあるが、今後6ヶ月以内にしようとは考えていない
3. 今後6ヶ月以内にしようとしているが、この1ヶ月以内にする予定はない
4. 今後1ヶ月以内にする予定である
5. 既にしている（6ヶ月未満）
6. 既にしている（6ヶ月以上）

Q. 介護を必要とする状態にならないようにするために、利用したいサービスはありますか(いくつでも)

1. 気のあった人たちと仲間づくりをしてみたい
2. 栄養と体力の改善のための取り組みをしてみたい
3. 口の機能や肺炎の予防のための取り組みをしてみたい
4. 足腰の衰えを予防するための取り組みをしてみたい
5. 認知症予防のために脳機能を高める取り組みをしてみたい

資料 3－1 保育所利用世帯の保育ニーズに係る調査（案）保育士回答調査票

**保育所利用世帯の保育ニーズに係る調査（案）
【保育士回答調査票】**

＜ご回答の方法＞

1. ご記入に先立ち、「記入要領」を必ずお読み下さい。
2. 本調査票には、貴施設利用児童全員についてご記入下さい。

平成●年●月●日までに施設の方に提出してください。

記 入 日	平成●年	月	日
-------	------	---	---

児童の世帯状況についてうかがいます

問1 児童の利用開始年月はいつですか。具体的な数字をご記入ください。

平成 年 月

問2 児童の生年月日はいつですか。具体的な数字をご記入ください。

平成 年 月

問3 児童の性別は次のうちどれですか。(○は1つ)

1. 男性 2. 女性

問4 児童の世帯構成は次のうちどれですか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 両親と子どもの世帯(二世帯世帯) | 2. 母子世帯(二世帯世帯) |
| 3. 父子世帯(二世帯世帯) | 4. 両親と子どもと祖父母世帯(三世帯世帯) |
| 5. 母子と祖父母世帯(三世帯世帯) | 6. 父子と祖父母世帯(三世帯世帯) |
| 7. その他〔具体的に: 〕 | |

問5 保育サービスを受給した保護者の事由について、当てはまるものはどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|----------------|--------------|---------------------------|
| 1. 保護者の就労 | 2. 保護者の妊娠・出産 | 3. 保護者の疾病・障害 |
| 4. 親族の介護・看護 | 5. 保護者の求職活動 | 6. 保護者の就学(職業訓練を含む) |
| 7. 育児休業明けの継続利用 | 8. 生活中心者の失業 | 9. 子供が多く、手が足りない |
| 10. ひとり親 | 11. 生活保護中 | 12. その他保護者の事由
〔具体的に: 〕 |

問6 当該児童のきょうだいは保育園を利用していますか。(○は1つ)

1. 利用している 2. 利用していない 3. 他保育サービスを利用

問7 当該児童が現在利用している保育サービスについてご回答ください。利用している場合は、時間・頻度、利用の理由等を教えてください。(利用状況は○は1つ。時間の〔 〕は「8時30分～18時00分」のように、24時間制でご記入ください。)

平日の保育	利用状況	1. 通所している	2. 通所していない
	保育時間	〔 〕時〔 〕分～〔 〕時〔 〕分	
土日の保育	利用状況	1. 通所している	2. 通所していない
	保育時間	〔 〕時〔 〕分～〔 〕時〔 〕分	
一時預かり	利用状況	1. 利用している	2. 利用していない
	利用頻度	月〔 〕回 利用時間:〔 〕時～〔 〕時	
	主な利用の理由	具体的に:	

保護者の状況についてうかがいます

問8 当該児童の保護者に対する日常的なコミュニケーションの実施状況を教えてください。

(1)日々の連絡帳、送迎時のコミュニケーション(○は1つ)

1. 一般の保護者よりも少ない 2. 一般の保護者と変わらない 3. 一般の保護者よりも多い

(2)行事等への参加(○は1つ)

1. 一般の保護者よりも少ない 2. 一般の保護者と変わらない 3. 一般の保護者よりも多い

(3)個別の相談・支援(面接や家庭訪問など)(○は1つ)

1. 一般の保護者よりも少ない 2. 一般の保護者と変わらない 3. 一般の保護者よりも多い

問9 当該児童の保護者に対する相談支援の状況について、回答してください。(1)～(5)のそれぞれについて、もっとも当てはまる回答欄の番号に1つだけ○をつけてください。

	よくある	ときどきある	あまりない
(1) 子育てに自信のない保護者の相談にのる	1	2	3
(2) 子どもの発達に関する悩みについての相談にのる	1	2	3
(3) 子育てに関する家族間葛藤を調整する	1	2	3
(4) 生活困難の相談にのる	1	2	3
(5) その他個人的な悩みの相談にのる	1	2	3

問10 保護者の養育に関する問題及び対応の困難さの状況について、回答してください。(1)～(12)のそれぞれについて、もっとも当てはまる回答欄の番号に1つだけ○をつけてください。

	あり	なし	判断困難
(1) 人格障害傾向	1	2	3
(2) 抑うつ傾向	1	2	3
(3) アルコール乱用・依存	1	2	3
(4) 薬物乱用・依存	1	2	3
(5) 子どもへの愛着形成の困難	1	2	3
(6) 不安傾向	1	2	3
(7) パニック障害	1	2	3
(8) 統合失調症の疑い	1	2	3
(9) 知的障害	1	2	3
(10) 施設の指導に従わない	1	2	3
(11) クレームが多い	1	2	3
(12) 長時間の電話や頻回の来園(クレーム以外の相談等)	1	2	3

問11 当該児童への保護者による不適切な養育(叩く、暴言、放置等)はありますか。現在認識しているものについて回答してください。(○は1つ)

1. よくみられる	2. しばしばみられる	3. ときどきみられる
4. まったくみられない	5. 判断困難	

問12 児童の日頃の状況をみた場合、当該児童の世帯に必要な子ども・子育て支援サービスがありますか。現在認識しているものについて回答してください。(当てはまるものすべてに○)

1. 特になし	2. 家の掃除	3. 洗濯
4. 子どもの送迎	5. 調理(配食)	6. 育児カウンセリング
7. その他〔具体的に: 〕		

児童の状況についてうかがいます

問13 児童の日常生活能力の発達を評価してください。(○は1つ)

1. 年齢以上	2. 年齢相当	3. やや遅れている	4. 遅れている	5. 判断困難
---------	---------	------------	----------	---------

問14 現在の児童の情緒・行動上の特徴を評価してください。評価の基準については記入要領をご参照ください。(1)～(8)のそれぞれについて、もっとも当てはまる回答欄の番号に1つだけ○をつけてください。

	評価対象外	疑いなし	やや疑いあり	疑いあり	確かに問題あり	判断困難
(1) 【4ヶ月以上】 自閉的傾向 (人とのコミュニケーションがとりにくい、視線が合わない等)	0	1	2	3	4	5
(2) 【2歳以上】 養育者との関係性の不全 (なつかない、過度の反抗、養育者への暴力等)	0	1	2	3	4	5
(3) 【2歳以上】 注意欠陥・多動傾向(落ち着かない、過度の注意散漫等)	0	1	2	3	4	5
(4) 【2歳以上】 集団不適応 (いじめ、いじめられ、過度なけんか、嘘、孤立等)	0	1	2	3	4	5
(5) 【2歳以上】 自傷行為(抜毛、頭打等)	0	1	2	3	4	5
(6) 【2歳以上】 排泄問題(夜尿、おもらし等)	0	1	2	3	4	5
(7) 【4ヶ月以上】 摂食問題(小食、偏食、食事に時間がかかる等)	0	1	2	3	4	5
(8) 【4ヶ月以上】 睡眠問題 (眠そうにしている、午睡の寝つきや目覚めが悪い等)	0	1	2	3	4	5

問15 通常の保育以上に当該児童への個別の関わりはどの程度必要とされていると考えますか。(○は1つ)

1. いつも必要	2. しばしば必要	3. ときどき必要	4. あまり必要ない
----------	-----------	-----------	------------

資料 3－2 保育所利用世帯の保育ニーズに係る調査（案）世帯調査票

保育所利用世帯の保育ニーズに係る調査（案）

＜ご協力をお願い＞

日頃から、市政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

和光市では、今後の保健福祉行政の方向性を探るため、国立保健医療科学院の協力のもと、地域住民の方の子育てや保育サービス利用に関する実態、ご意向を把握するための調査を行うことになりました。

調査結果は、子ども・子育て支援施策の検討のために利用させていただきます。お忙しいところ恐縮ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、収集した個人情報は皆様にとって大切な個人情報であるという認識に立ち、和光市個人情報保護条例に基づく適正な取扱いを行いますとともに、厳正な管理を行います。

平成●年●月

和光市長 松本 武洋

平成●年●月●日までに施設の方に提出してください。

記入日	平成●年	月	日
-----	------	---	---

同意書

和光市長様

和光市長が実施する保育所利用世帯の保育ニーズに係る調査の結果内容を、和光市の子ども・子育て支援施策の検討に使用することについて同意します。

平成 年 月 日

住所

保護者氏名 _____ ㊞

世帯の状況についてうかがいます

問1 回答している保護者の方の年齢は次のうちどれですか。(〇は1つ)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 19歳以下 | 2. 20～24歳 | 3. 25～29歳 | 4. 30～34歳 |
| 5. 35～39歳 | 6. 40～44歳 | 7. 45～49歳 | 8. 50歳以上 |

問2 回答している保護者の方の性別は次のうちどれですか。(〇は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問3 お子さんの人数は次のうちどれですか(表紙に名前があるお子さんを含む)。(〇は1つ)

- | | | | |
|-------|-------|-------|---------|
| 1. 1人 | 2. 2人 | 3. 3人 | 4. 4人以上 |
|-------|-------|-------|---------|

問4 保育に係わっている親及び親族の続柄(お子さんから見た関係)について記入してください。
(あてはまるものすべてに〇、なおそのうち、記入者は◎をしてください)

- | | | | | |
|--------|-----------------|----------|----------|-----------|
| 1. 実父 | 2. 実母 | 3. 養(継)父 | 4. 養(継)母 | 5. 祖父 |
| 6. 祖母 | 7. 兄弟姉妹 | 8. 義兄弟姉妹 | 9. 伯(叔)父 | 10. 伯(叔)母 |
| 11. 里親 | 12. その他〔具体的に： 〕 | | | |

問5 父親と母親の勤務形態・標準的な勤務時間について記入してください。
勤務形態は〇は1つ。勤務時間の〔 〕は「8時30分～18時00分」のように、24時間制でご記入ください。

父親	勤務形態	1. 常勤 2. 非常勤 3. 自営業 4. その他〔具体的に： 〕
	勤務時間	〔 〕時〔 〕分～〔 〕時〔 〕分
母親	勤務形態	1. 常勤 2. 非常勤 3. 自営業 4. その他〔具体的に： 〕
	勤務時間	〔 〕時〔 〕分～〔 〕時〔 〕分

問6 最近1ヶ月の間、子育てをするなかでの以下の出来事で、あなたはどの程度イライラしましたか。
(1)～(15)それぞれについて、もっとも当てはまる回答欄の番号に1つだけ〇をつけてください。

	とても イライラする	少し イライラする	まったく イライラしない
(1) 子どもが散らかした玩具や食べ物の後片付けに追われる	1	2	3
(2) 子どもの要求を満たすために、自分の計画を変更しなければならない	1	2	3
(3) 子どもが1日に何度も服を汚すので、たびたび着替えさせなくてはならない	1	2	3
(4) 子どもの要求を満たすために、余計な仕事が増える	1	2	3
(5) 外出の支度をさせて、時間通りに子どもを出かけさせることが難しい	1	2	3
(6) 子どもが家事や仕事の邪魔をしてくる	1	2	3
(7) 子どもの兄弟げんかや口争いの仲裁をしなければならない	1	2	3
(8) 子どもの日課が多くて、家事が思ったとおりに進まない	1	2	3

	とても イライラする	少し イライラする	まったく イライラしない
(9) 親が言うことに素直に従ってくれない	1	2	3
(10) 一緒に遊んであげなくてはならない	1	2	3
(11) 公共の場でなかなかおとなしくしてくれない	1	2	3
(12) 大人同士の会話などの邪魔をする	1	2	3
(13) 子どもがどこにいて、何をしているのか、絶えず気を配っていなければならない	1	2	3
(14) うるさくせがんだり、泣きごとを言ったり、文句を言う	1	2	3
(15) なかなか寝ついてくれない	1	2	3

保育サービスについてうかがいます

問7 今の保育サービスは足りていますか。(○は1つ)

1. 足りている 2. 足りていない

問8 今後受たい保育サービスがありましたら、利用したい曜日・時間・頻度を記入してください。
利用時間は「8時30分～18時00分」のように、24時間制でご記入ください。

平日の保育	保育時間	〔 〕 時 〔 〕 分 ～ 〔 〕 時 〔 〕 分
土日の保育	保育時間	〔 〕 時 〔 〕 分 ～ 〔 〕 時 〔 〕 分
一時預かり	利用頻度	月〔 〕 回 利用時間：〔 〕 時～ 〔 〕 時
	主な利用の理由	具体的に：

問9 今後、利用したい子ども子育て支援サービスがありましたら、お答えください。
利用したい場合は、どの程度利用したいか(曜日・時間・頻度)について、記入してください。
利用意向は○は1つ。時間の〔 〕は「8時～18時」のように、24時間制でご記入ください。

家の 掃除	利用意向	1. 私費でもサービスがあれば利用する 2. 公費なら利用する 3. 特に利用しない
	利用頻度	月〔 〕 回 利用時間：〔 〕 時～ 〔 〕 時
	主な利用の理由	具体的に：
洗濯	利用意向	1. 私費でもサービスがあれば利用する 2. 公費なら利用する 3. 特に利用しない
	利用頻度	月〔 〕 回 利用時間：〔 〕 時～ 〔 〕 時
	主な利用の理由	具体的に：
子ども の送迎	利用意向	1. 私費でもサービスがあれば利用する 2. 公費なら利用する 3. 特に利用しない
	利用頻度	月〔 〕 回 利用時間：〔 〕 時～ 〔 〕 時
	主な利用の理由	具体的に：
調理 (配食)	利用意向	1. 私費でもサービスがあれば利用する 2. 公費なら利用する 3. 特に利用しない
	利用頻度	月〔 〕 回 利用時間：〔 〕 時～ 〔 〕 時
	主な利用の理由	具体的に：

問10 上記以外に利用したい子ども子育て支援サービスがあれば、自由にお書きください。

問11 現在利用している保育サービスの以下に関する側面について、項目ごとの評価を記入してください。
(1)～(9)それぞれについて、もっとも当てはまる回答欄の番号に1つだけ○をつけてください。

	満足	やや満足	やや不満	不満
(1) 施設の広さ	1	2	3	4
(2) 居住地からの近さ	1	2	3	4
(3) 環境の良さ（遊び場の充実度、清潔感、等）	1	2	3	4
(4) 安全性の高さ（職員の配慮、施設環境、等）	1	2	3	4
(5) 利用の容易さ（通勤経路からの近さ、等）	1	2	3	4
(6) 困難時の対応の良さ（延長保育への対応、等）	1	2	3	4
(7) 緊急時の対応の良さ（園児の病気・怪我、等）	1	2	3	4
(8) 幼児教育レベルの高さ（アクティビティの内容、等）	1	2	3	4
(9) 全体的な評価	1	2	3	4

問12 上記について、やや不満、不満と答えた場合、その理由をお書きください。

——以上でアンケートをおわります。ご協力ありがとうございました。——

資料4 地域における子ども子育て、高齢者・障害者の支援に関する調査票

①64歳以下用

地域における子ども子育て、高齢者・ 障害者の支援に関するアンケート調査

日頃から和光市の保健福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

和光市では、今後の保健福祉行政の方向性を探るため、国立保健医療科学院の協力のもと、地域住民の方の子育てや高齢者、障害者の方への支援に関する実態、ご意向を把握するための調査を行うことになりました。

この調査は、昨年10月に実施した「地域の絆と安心な暮らしに関する調査」で、何らかの社会活動に参加したとのご回答をいただいた64歳以下の方を対象に実施します。

調査結果は、市の保健福祉施策に役立たせていただくと同時に、子育てや高齢者、障害者の方への事業の検討のために利用させていただきます(統計処理は個人を特定しない形で行います)。お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

なお、ご回答いただきました内容は、和光市個人情報保護条例を遵守し、適正に取り扱わせて頂きます。

和光市

2月15日(日)までに投函してください。

記入日	平成27年 月 日
●調査票を記入されたのはどなたですか。○を付けてください。	
1. 宛名のご本人が記入 2. ご家族が記入(続柄 _____) 3. その他	

※以下は**宛名のご本人の情報**を記入してください。

年齢・性別	() 歳 男 ・ 女
生年月日	昭和 年 月 日

同意書

和光市長 殿

和光市が実施する本調査の結果内容を、和光市の保健福祉施策の検討に使用することについて同意いたします。

平成 年 月 日

住所

本人氏名 _____ (印)

住所

代理者氏名 _____ (印)

※回答内容について、市役所から後日問い合わせさせていただくことがあります。

【お問合せ先】和光市役所 福祉政策課 電話 048-424-9121

【あなたの世帯構成、支援活動のご経験や資格などについておうかがいします】

問 1 あなたの世帯構成をお教えてください。

- | | | |
|--------------|-----------|--------------------|
| 1. 一人暮らし⇒問2へ | 2. 家族など同居 | 3. その他(施設入居など)⇒問2へ |
|--------------|-----------|--------------------|

問 1-2 【同居の方のみ】あなたは、以下の方と同居されていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1. 介護・介助が必要な 65 歳以上の方 | 2. 障害のある方 |
| 3. 小学校入学前の乳幼児・児童 | 4. 小学生 |

問 2 あなたが地域における子ども子育て、高齢者・障害者の支援に関する活動に参加したら生かせるものはありますか。既に参加している方は、活動に生かしているものはありますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|---------------|--------------|------------------|
| 1. 子育て経験 | 2. ベビーシッター経験 | 3. 介護経験(家族など) |
| 4. 車の運転経験 | 5. ボランティア経験 | 6. 町内会・自治会等の役員経験 |
| 7. その他(具体的に) | | |

問 3 以下資格のうち、あなたがお持ちの資格等をお答えください。(○はいくつでも)

- | | | |
|-----------------|---------------------|--------------|
| 1. 保育士 | 2. 幼稚園教諭 | 3. 教員(小・中学校) |
| 4. 養護教諭 | 5. 保健師・看護師 | 6. 助産師 |
| 7. 栄養士(管理栄養士) | 8. ヘルパー2級・介護職員初任者研修 | 9. 介護福祉士 |
| 10. ケアマネジャー | 11. 調理師 | 12. 理・美容師 |
| 13. その他(具体的に) | | |
| 14. 特に資格は持っていない | | |

【地域における子ども子育て、高齢者・障害者の支援に関する活動についておうかがいします】

問 4 地域における子ども子育ての支援、高齢者の支援、障害者の支援に関する活動に、関心がありますか。それぞれの活動についてお答えください(既に参加している場合を含みます)。

(1) 高齢者の支援に関する活動

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 既に参加している | 2. 関心があり、今から参加してもよい |
| 3. すぐではないが、今後、参加を検討してもよい | 4. 特に関心はない |

(2) 障害者の支援に関する活動

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 既に参加している | 2. 関心があり、今から参加してもよい |
| 3. すぐではないが、今後、参加を検討してもよい | 4. 特に関心はない |

(3) 子ども・子育ての支援に関する活動

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 既に参加している | 2. 関心があり、今から参加してもよい |
| 3. すぐではないが、今後、参加を検討してもよい | 4. 特に関心はない |

問 4-1 【既に参加している方のみ】活動に参加されたきっかけは何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 市の取組みに関する新聞・雑誌の記事 | 2. 参加募集の市の広報やチラシ |
| 3. 市などの講習・講座への参加 | 4. 知人・友人の誘い |
| 5. 自治会・町内会を通じての参加募集 | 6. 特にない |
| 7. その他(具体的に :) | |

⇒問5へ

裏面に続きます。

問4-2 【参加していない方のみ】活動に参加されていない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. 仕事をしている | 2. 家族の介護や親族の世話をしている |
| 3. 他の地域活動・ボランティア等をしている | 4. 自分の趣味等の活動をしている |
| 5. 自分の体調が良くない | 6. 参加の機会がない |
| 7. 支援の基礎知識や経験が乏しく自信がない | 8. 関心がない |
| 9. その他(具体的に |) |

【以下は全員の方がお答えください】

問5 子ども子育ての支援や高齢者の支援、障害者の支援に関する活動に参加することで期待できることは何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 自分の健康づくり・介護予防になる | 2. 収入が得られる |
| 3. 外出の機会ができる | 4. 地域に知り合いや友達ができる |
| 5. 介護や支援のことを学べる | 6. 地域や人の役に立つことができる |
| 7. 生きがいを見つけることができる | 8. 特に思いつかない |
| 9. その他(具体的に |) |

問6 子ども子育ての支援や高齢者の支援、障害者の支援に関する活動にあなたが参加する場合、どのような条件を重視しますか。以下の条件の中から、あなたにとって重要なものを3つ以内で選んでください。報酬を選んだ場合は時給もお答えください。(○は3つまで)

- | | |
|---|----------------------|
| 1. 支援方法などを教えてくれる講習がある | 2. 一定の報酬がある⇒時給()円程度 |
| 3. 参加の回数・時間・曜日の融通がきく | 4. 家族の協力・理解がある |
| 5. 自宅から近い | 6. 活動場所までの送迎がある |
| 7. 一緒に参加する仲間がいる | 8. 活動を調整してくれる人がある |
| 9. 事故があった場合の対応がしっかりしている(保険に加入する、市が対応するなど) | |
| 10. その他(具体的に |) |

問7 以下のような子ども子育ての支援や高齢者・障害者の支援に関する活動に参加ができそうですか。
既に活動をしている方はどのような活動をしているかでお答えください。また各活動において、就業して実施してもよいとお考えの場合は()の中に○をつけてください。

(1) 支援活動の場で子ども・高齢者・障害者の一時預り

- | | | | |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| 1. すでに参加している | 2. 条件が整えば今後参加できる | 3. 参加は難しい | 就業希望() |
|--------------|------------------|-----------|---------|

(2) 自宅での子どもの一時預り

- | | | | |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| 1. すでに参加している | 2. 条件が整えば今後参加できる | 3. 参加は難しい | 就業希望() |
|--------------|------------------|-----------|---------|

(3) 家事(掃除・洗濯・料理・不燃ごみ出し等)のお手伝い

- | | | | |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| 1. すでに参加している | 2. 条件が整えば今後参加できる | 3. 参加は難しい | 就業希望() |
|--------------|------------------|-----------|---------|

(4) 外出(通院・買物)の付添い

- | | | | |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| 1. すでに参加している | 2. 条件が整えば今後参加できる | 3. 参加は難しい | 就業希望() |
|--------------|------------------|-----------|---------|

(5) 車を運転しての送迎

- | | | | |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| 1. すでに参加している | 2. 条件が整えば今後参加できる | 3. 参加は難しい | 就業希望() |
|--------------|------------------|-----------|---------|

(6) 買物代行

1. すでに参加している	2. 条件が整えば今後参加できる	3. 参加は難しい	就業希望 ()
--------------	------------------	-----------	----------

(7) 各種教室開催のお手伝い

1. すでに参加している	2. 条件が整えば今後参加できる	3. 参加は難しい	就業希望 ()
--------------	------------------	-----------	----------

問8 ご自身が所有される私有地や建物等を活動の場として貸していただくことは可能ですか。

1. 可能	2. 内容によっては可能	3. いずれにしても難しい
-------	--------------	---------------

【講習・講座への参加についておうかがいします】

問9 これまでに、介護予防サポーター講座や認知症サポーター養成講座、ヘルスサポーター養成講座など、市などが主催した講習・講座で参加した経験のあるものをお答えください。(〇はいくつでも)

1. 介護予防サポーター講座	2. 認知症サポーター養成講座
3. ヘルスサポーター養成講座	4. ファミリー・サポート・センターの講座
5. 社会福祉協議会のボランティア講座	6. その他 (具体的に)
7. 参加したことはない	

問10 子育てや高齢者、障害者の方への支援方法を教えてくれる講座・講習が開催されたら参加してもよいと思いますか

1. 今からでも予定さえあれば参加してもよい
2. すぐにはではないが、今後、参加を検討してもよい
3. 特に関心はない

問11 子育てや高齢者、障害者の方への支援方法を教えてくれる講座・講習の中で、あなたが参加してもよいと思われるものがありますか。(〇はいくつでも)

1. 子どもの一時預かりの方法	2. 子育て家庭の家事援助の方法
3. 子どもの送迎の方法	4. 高齢者世帯の家事援助の方法
5. 高齢者が参加する教室での活動方法	6. 高齢者の外出の付き添いの方法
7. 障害者の外出の付き添いの方法	
8. その他 (具体的に)	
9. 特にない	

問12 講座・講習を開催する場合、回数、時間はどのくらいがいいですか。

(1) 回数

1. 月1回	2. 2週間に1回	3. 週1回	4. 週2回	5. 週3回以上
--------	-----------	--------	--------	----------

(2) 1回あたりの時間 (いずれも休憩を含む)

1. 1~1.5時間/回	2. 2時間/回	3. 3~4時間/回	4. 5時間以上/回
--------------	----------	------------	------------

以上でアンケートは終わりです。ご協力、ありがとうございました。

②高齢者用

地域における子ども子育て、高齢者・ 障害者の支援に関するアンケート調査

日頃から和光市の介護保険事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

和光市では、今後の保健福祉行政の方向性を探るため、国立保健医療科学院の協力のもと、地域住民の方の子育てや高齢者、障害者の方への支援に関する実態、ご意向を把握するための調査を行うことになりました。

この調査は、昨年8月に実施した健康等に関するアンケート調査(健康寿命 100)にご回答いただいた市内に住む 65 歳から 74 歳の方(一部の方を除く。)を対象に実施します。

調査結果は、介護保険事業に役立たせていただくと同時に、子育てや高齢者、障害者の方への支援施策の検討のために利用させていただきます(統計処理は個人を特定しない形で行います)。お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

なお、ご回答いただきました内容は、和光市個人情報保護条例を遵守し、適正に取り扱わせて頂きます。

和光市

2月15日(日)までに投函してください。

記入日	平成27年 月 日
●調査票を記入されたのはどなたですか。○を付けてください。	
1. 宛名のご本人が記入 2. ご家族が記入(続柄) 3. その他	

※以下は**宛名のご本人の情報**を記入してください。

年齢・性別	() 歳 男 ・ 女
生 年 月 日	明 治 ・ 大 正 ・ 昭 和 年 月 日

同 意 書

和光市長 殿

和光市が実施する本調査の結果内容を、和光市の介護保険事業及び保健福祉施策の検討のために使用することについて同意いたします。

平成 年 月 日

住所

本人氏名 _____ ㊞

住所

代理者氏名 _____ ㊞

※回答内容について、市役所から後日問い合わせさせていただくことがあります。

【お問合せ先】和光市役所 福祉政策課 電話 048-424-9121

【あなたの世帯構成、支援活動のご経験や資格などについておうかがいします】

問 1 あなたの世帯構成をお教えてください。

- | | | |
|--------------|-----------|--------------------|
| 1. 一人暮らし⇒問2へ | 2. 家族など同居 | 3. その他(施設入居など)⇒問2へ |
|--------------|-----------|--------------------|

問 1-2 【同居の方のみ】あなたは、以下の方と同居されていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 介護・介助が必要な65歳以上の方 | 2. 障害のある方 |
| 3. 小学校入学前の乳幼児・児童 | 4. 小学生 |

問 2 あなたが地域における子ども子育て、高齢者・障害者の支援に関する活動に参加したら生かせるものはありますか。既に参加している方は、活動に生かしているものはありますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|---------------|--------------|------------------|
| 1. 子育て経験 | 2. ベビーシッター経験 | 3. 介護経験(家族など) |
| 4. 車の運転経験 | 5. ボランティア経験 | 6. 町内会・自治会等の役員経験 |
| 7. その他(具体的に) | | |

問 3 以下資格のうち、あなたがお持ちの資格等をお答えください。(○はいくつでも)

- | | | |
|-----------------|---------------------|--------------|
| 1. 保育士 | 2. 幼稚園教諭 | 3. 教員(小・中学校) |
| 4. 養護教諭 | 5. 保健師・看護師 | 6. 助産師 |
| 7. 栄養士(管理栄養士) | 8. ヘルパー2級・介護職員初任者研修 | 9. 介護福祉士 |
| 10. ケアマネジャー | 11. 調理師 | 12. 理・美容師 |
| 13. その他(具体的に) | | |
| 14. 特に資格は持っていない | | |

【地域における子ども子育て、高齢者・障害者の支援に関する活動についておうかがいします】

問 4 地域における子ども子育ての支援、高齢者の支援、障害者の支援に関する活動に、関心がありますか。それぞれの活動についてお答えください(既に参加している場合を含みます)。

(1) 高齢者の支援に関する活動

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 既に参加している | 2. 関心があり、今から参加してもよい |
| 3. すぐではないが、今後、参加を検討してもよい | 4. 特に関心はない |

(2) 障害者の支援に関する活動

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 既に参加している | 2. 関心があり、今から参加してもよい |
| 3. すぐではないが、今後、参加を検討してもよい | 4. 特に関心はない |

(3) 子ども・子育ての支援に関する活動

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 既に参加している | 2. 関心があり、今から参加してもよい |
| 3. すぐではないが、今後、参加を検討してもよい | 4. 特に関心はない |

問 4-1 【既に参加している方のみ】活動に参加されたきっかけは何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 市の取組みに関する新聞・雑誌の記事 | 2. 参加募集の市の広報やチラシ |
| 3. 市などの講習・講座への参加 | 4. 知人・友人の誘い |
| 5. 自治会・町内会を通じての参加募集 | 6. 特になし |
| 7. その他(具体的に :) | |

⇒問5へ

裏面に続きます。

問4-2 【参加していない方のみ】活動に参加されていない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. 仕事をしている | 2. 家族の介護や親族の世話をしている |
| 3. 他の地域活動・ボランティア等をしている | 4. 自分の趣味等の活動をしている |
| 5. 自分の体調が良くない | 6. 参加の機会がない |
| 7. 支援の基礎知識や経験が乏しく自信がない | 8. 関心がない |
| 9. その他(具体的に |) |

【以下は全員の方がお答えください】

問5 子ども子育ての支援や高齢者の支援、障害者の支援に関する活動に参加することで期待できることは何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 自分の健康づくり・介護予防になる | 2. 収入が得られる |
| 3. 外出の機会ができる | 4. 地域に知り合いや友達ができる |
| 5. 介護や支援のことを学べる | 6. 地域や人の役に立つことができる |
| 7. 生きがいを見つけることができる | 8. 特に思いつかない |
| 9. その他(具体的に |) |

問6 子ども子育ての支援や高齢者の支援、障害者の支援に関する活動にあなたが参加する場合、どのような条件を重視しますか。以下の条件の中から、あなたにとって重要なものを3つ以内で選んでください。報酬を選んだ場合は時給もお答えください。(○は3つまで)

- | | |
|---|----------------------|
| 1. 支援方法などを教えてくれる講習がある | 2. 一定の報酬がある⇒時給()円程度 |
| 3. 参加の回数・時間・曜日の融通がきく | 4. 家族の協力・理解がある |
| 5. 自宅から近い | 6. 活動場所までの送迎がある |
| 7. 一緒に参加する仲間がいる | 8. 活動を調整してくれる人がある |
| 9. 事故があった場合の対応がしっかりしている(保険に加入する、市が対応するなど) | |
| 10. その他(具体的に |) |

問7 以下のような子ども子育ての支援や高齢者・障害者の支援に関する活動に参加ができそうですか。
既に活動をしている方はどのような活動をしているかでお答えください。また各活動において、就業して実施してもよいとお考えの場合は()の中に○をつけてください。

(1) 支援活動の場で子ども・高齢者・障害者の一時預り

- | | | | |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| 1. すでに参加している | 2. 条件が整えば今後参加できる | 3. 参加は難しい | 就業希望() |
|--------------|------------------|-----------|---------|

(2) 自宅での子どもの一時預り

- | | | | |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| 1. すでに参加している | 2. 条件が整えば今後参加できる | 3. 参加は難しい | 就業希望() |
|--------------|------------------|-----------|---------|

(3) 家事(掃除・洗濯・料理・不燃ごみ出し等)のお手伝い

- | | | | |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| 1. すでに参加している | 2. 条件が整えば今後参加できる | 3. 参加は難しい | 就業希望() |
|--------------|------------------|-----------|---------|

(4) 外出(通院・買物)の付添い

- | | | | |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| 1. すでに参加している | 2. 条件が整えば今後参加できる | 3. 参加は難しい | 就業希望() |
|--------------|------------------|-----------|---------|

(5) 車を運転しての送迎

- | | | | |
|--------------|------------------|-----------|---------|
| 1. すでに参加している | 2. 条件が整えば今後参加できる | 3. 参加は難しい | 就業希望() |
|--------------|------------------|-----------|---------|

(6) 買物代行

1. すでに参加している	2. 条件が整えば今後参加できる	3. 参加は難しい	就業希望 ()
--------------	------------------	-----------	----------

(7) 各種教室開催のお手伝い

1. すでに参加している	2. 条件が整えば今後参加できる	3. 参加は難しい	就業希望 ()
--------------	------------------	-----------	----------

問8 ご自身が所有される私有地や建物等を活動の場として貸していただくことは可能ですか。

1. 可能	2. 内容によっては可能	3. いずれにしても難しい
-------	--------------	---------------

【講習・講座への参加についておうかがいします】

問9 これまでに、介護予防サポーター講座や認知症サポーター養成講座、ヘルスサポーター養成講座など、市などが主催した講習・講座で参加した経験のあるものをお答えください。(〇はいくつでも)

1. 介護予防サポーター講座	2. 認知症サポーター養成講座
3. ヘルスサポーター養成講座	4. ファミリー・サポート・センターの講座
5. 社会福祉協議会のボランティア講座	6. その他 (具体的に)
7. 参加したことはない	

問10 子育てや高齢者、障害者の方への支援方法を教えてくれる講座・講習が開催されたら参加してもよいと思いますか

1. 今からでも予定さえあれば参加してもよい
2. すぐにはではないが、今後、参加を検討してもよい
3. 特に関心はない

問11 子育てや高齢者、障害者の方への支援方法を教えてくれる講座・講習の中で、あなたが参加してもよいと思われるものがありますか。(〇はいくつでも)

1. 子どもの一時預かりの方法	2. 子育て家庭の家事援助の方法
3. 子どもの送迎の方法	4. 高齢者世帯の家事援助の方法
5. 高齢者が参加する教室での活動方法	6. 高齢者の外出の付き添いの方法
7. 障害者の外出の付き添いの方法	
8. その他 (具体的に)	
9. 特にない	

問12 講座・講習を開催する場合、回数、時間はどのくらいがいいですか。

(1) 回数

1. 月1回	2. 2週間に1回	3. 週1回	4. 週2回	5. 週3回以上
--------	-----------	--------	--------	----------

(2) 1回あたりの時間 (いずれも休憩を含む)

1. 1~1.5時間/回	2. 2時間/回	3. 3~4時間/回	4. 5時間以上/回
--------------	----------	------------	------------

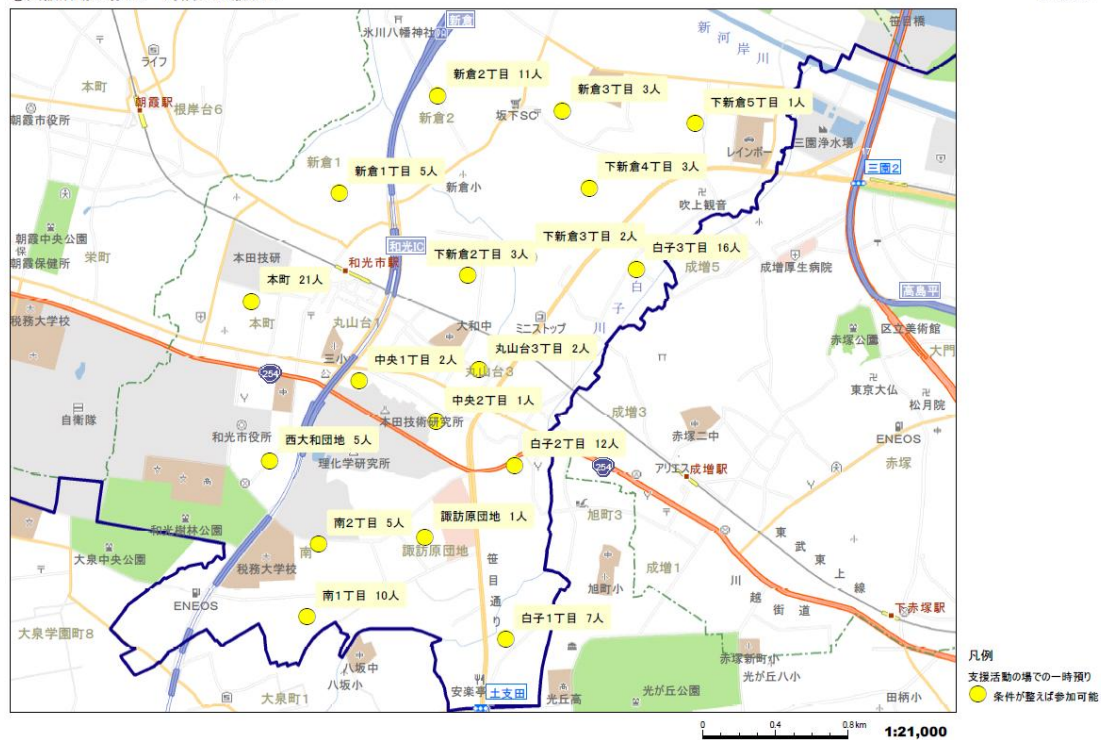
以上でアンケートは終わりです。ご協力、ありがとうございました。

資料5 各種支援活動への参加可能者の分布（高齢者）

①支援活動の場での一時預り

①支援活動の場での一時預り:65歳以上

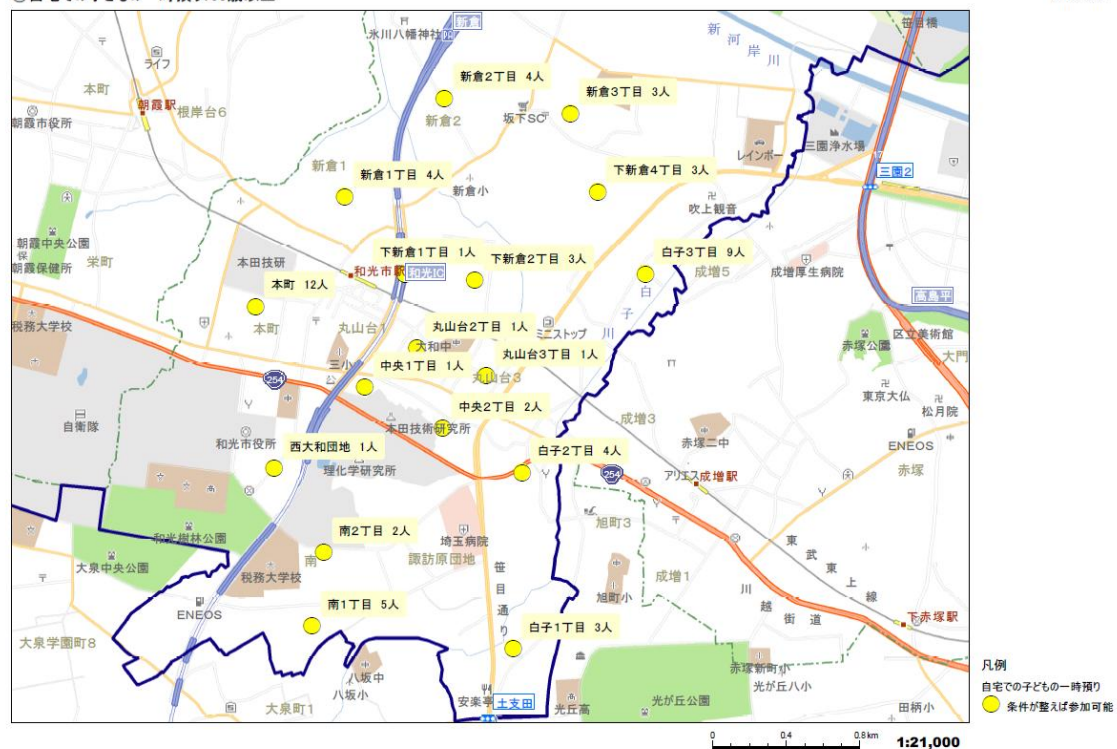
2015/03/13



②自宅での一時預り

②自宅での子どもの一時預り:65歳以上

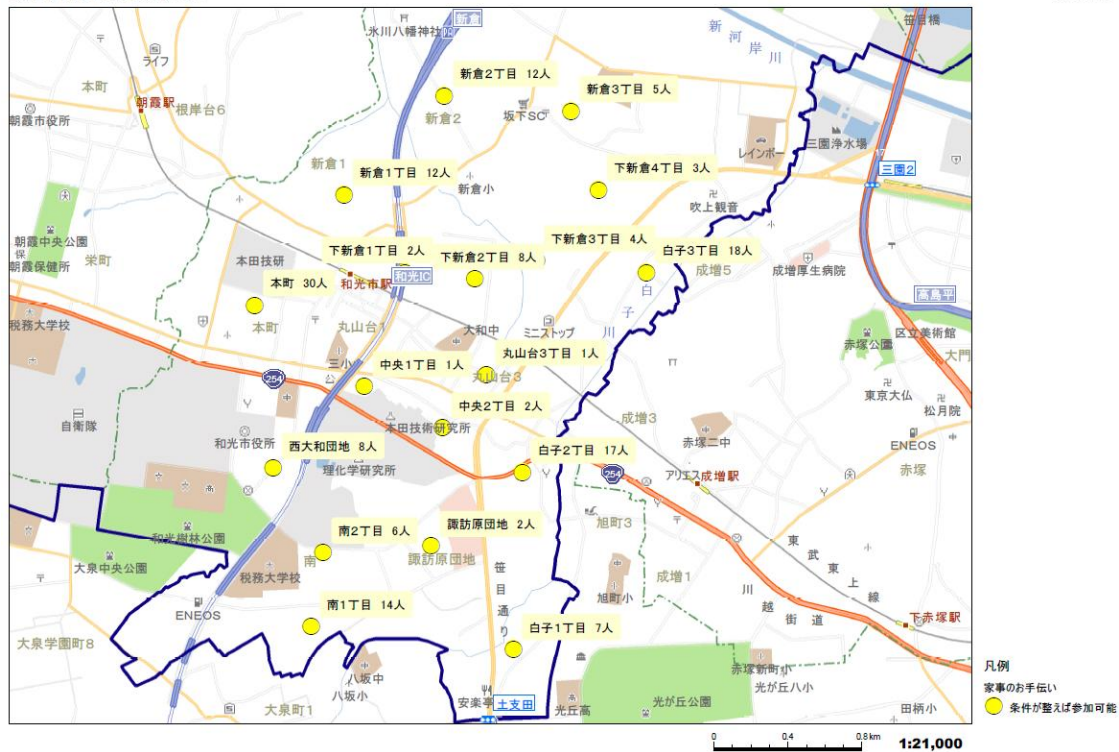
2015/03/13



③家事の手伝い

③家事のお手伝い:65歳以上

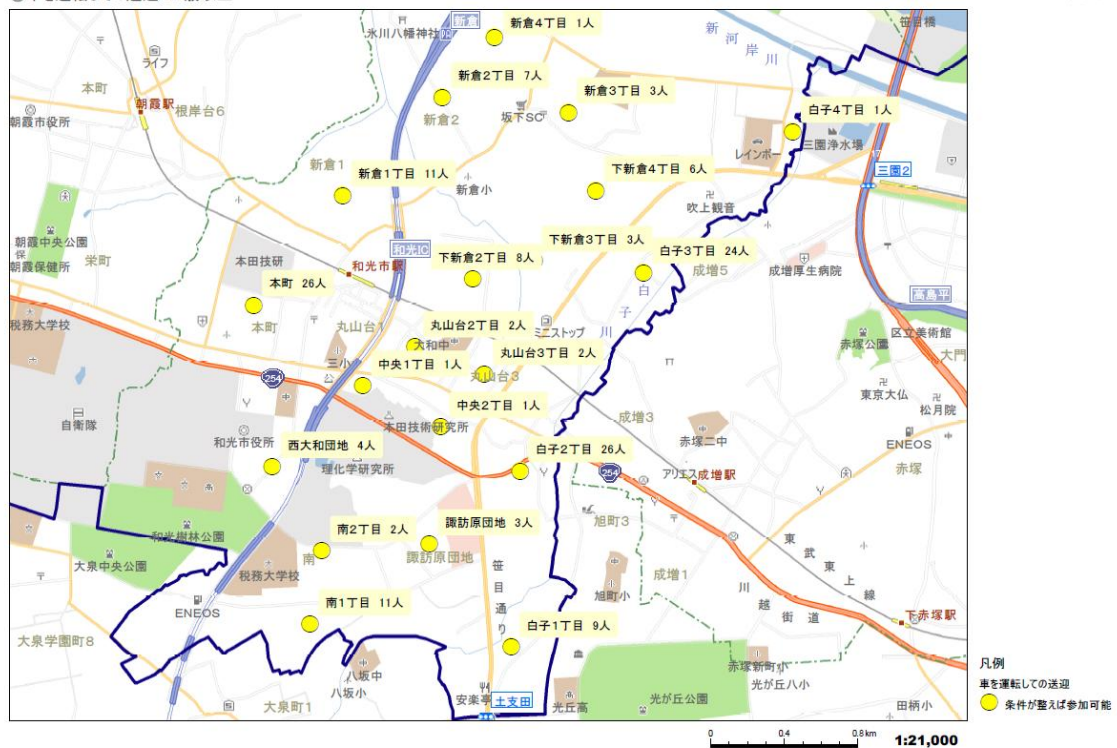
2015/03/13



④外出（通院・買物）の付添い

⑤車を運転しての送迎:65歳以上

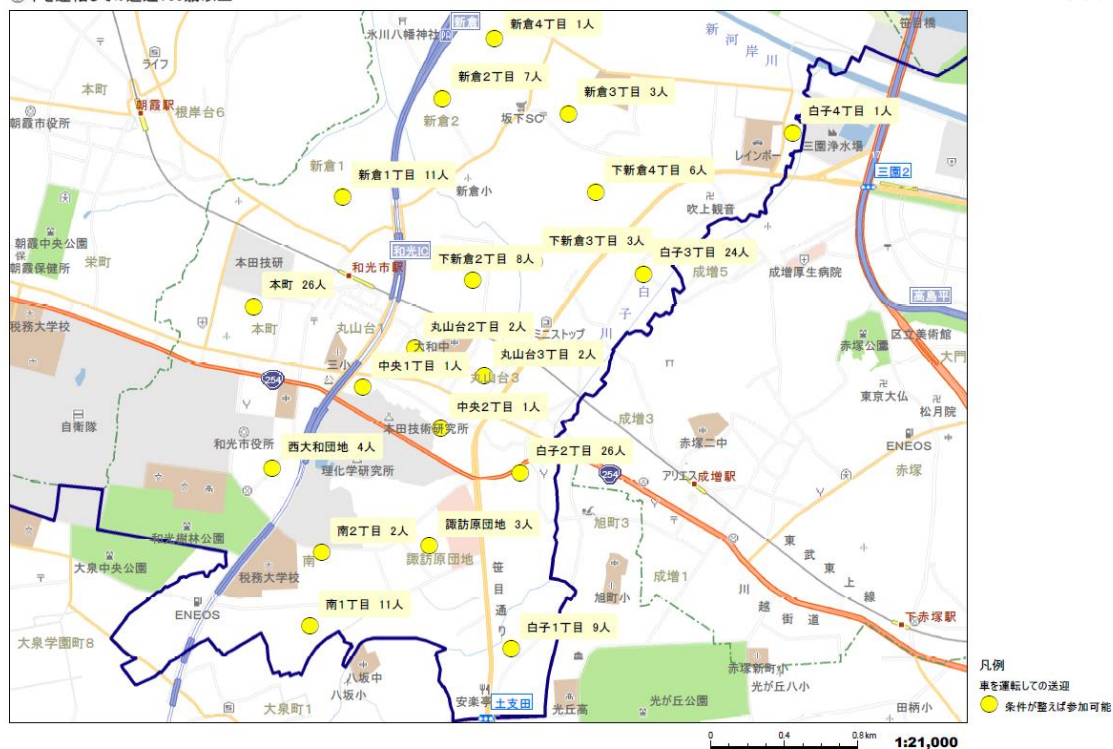
2015/03/13



⑤車を運転しての送迎

⑤車を運転しての送迎:65歳以上

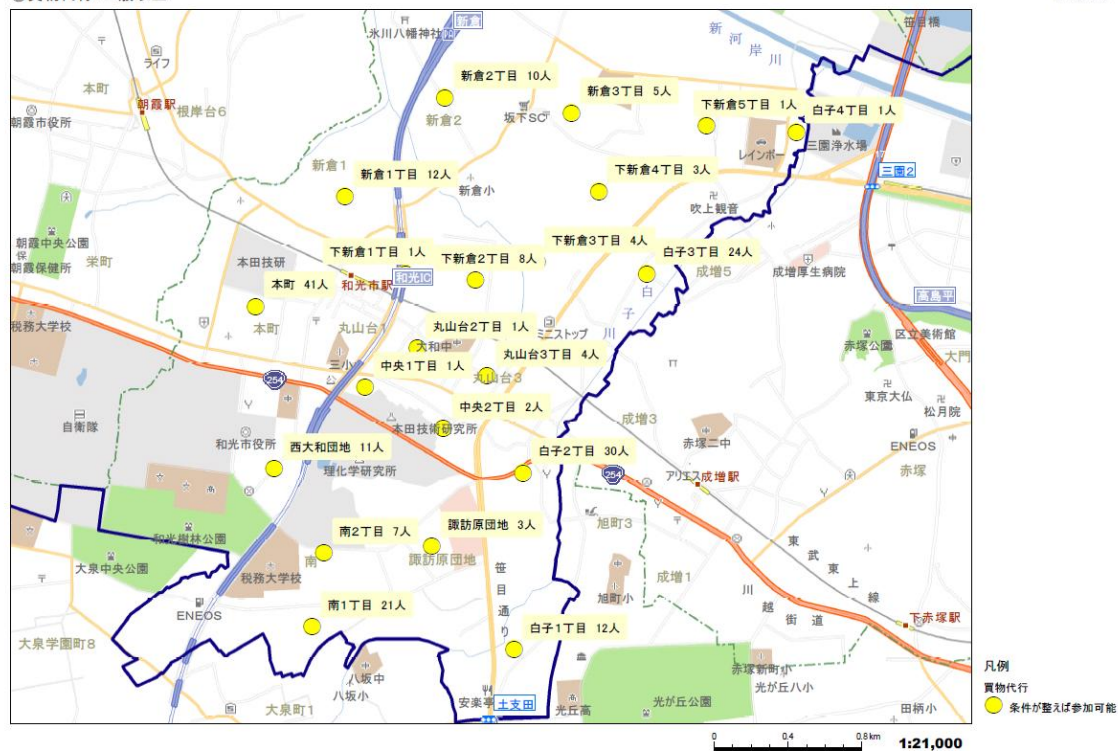
2015/03/13



⑥買物代行

⑥買物代行:65歳以上

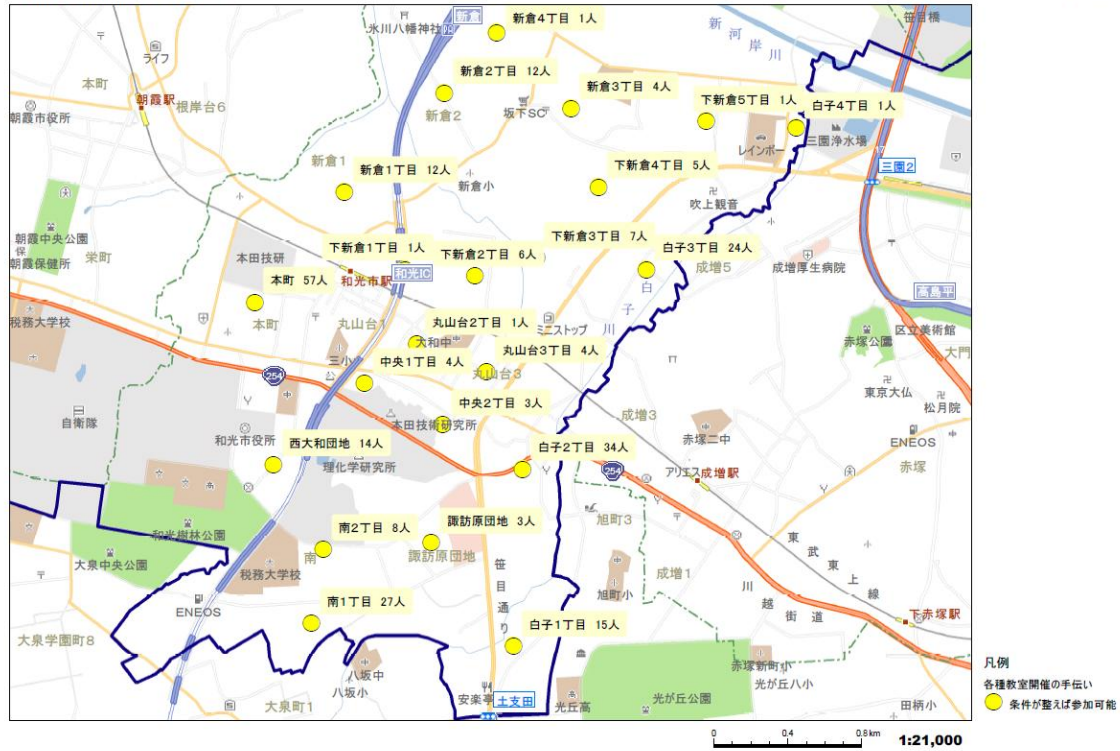
2015/03/13



⑦各種教室開催の手伝い

⑦各種教室開催の手伝い:65歳以上

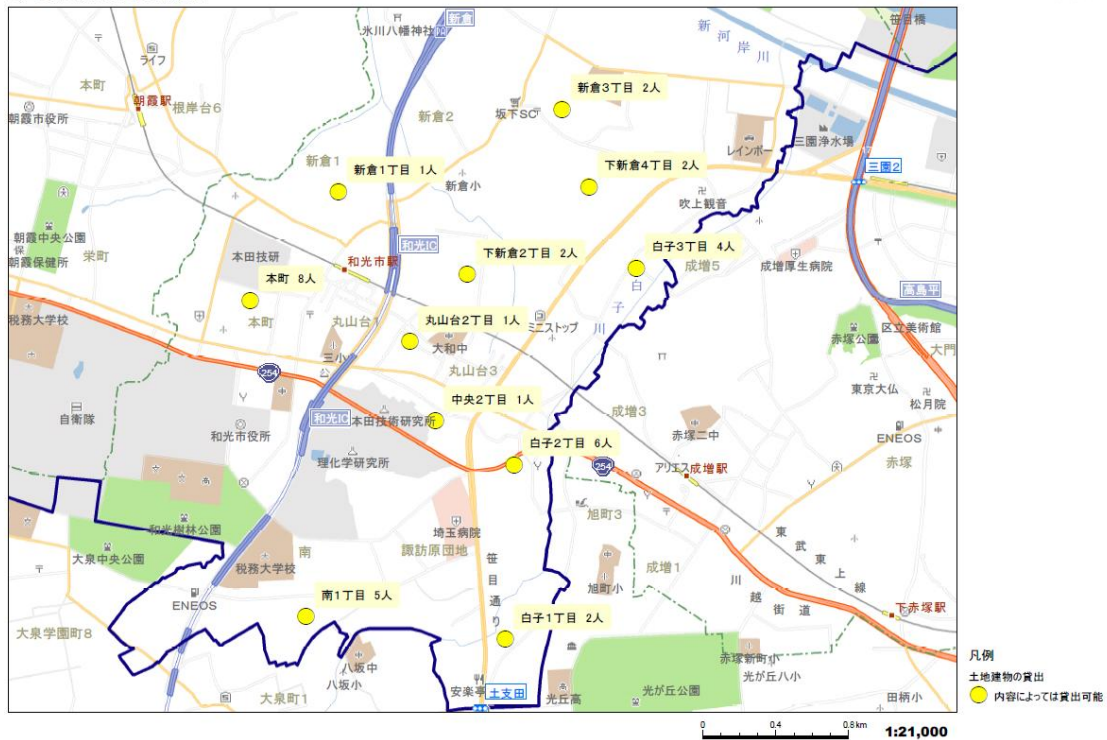
2015/03/13



⑧土地・建物の貸出

⑧土地建物の貸出:65歳以上

2015/03/13



平成 2 6 年度老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)
**市町村による介護保険事業計画と他の行政計画の
連携に関する調査研究事業
報 告 書**

平成 27 年3月

発行／和光市保健福祉部(福祉政策課・社会福祉課)

〒351-0192 埼玉県和光市広沢1番5号

TEL 048(464)1111 FAX 048(466)1473
